

平成30年第3回定例会

# 東吾妻町議会会議録

平成30年9月 4日 開会

平成30年9月14日 閉会

東吾妻町議会

## 平成30年東吾妻町議会第3回定例会会議録目次

### 第 1 号 (9月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○黙禱	4
○町長挨拶	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○議員派遣の件について	6
○報告第1号の上程、説明、質疑	9
○報告第2号の上程、説明、質疑	10
○認定第1号の上程、説明、監査委員報告、議案調査	11
○認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	48
○認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	53
○認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	55
○認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	59
○認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	62
○認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	65
○認定第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	68
○延会について	72
○延会の宣告	72

## 第 2 号 (9月5日)

○議事日程	75
○本日の会議に付した事件	75
○出席議員	75
○欠席議員	76
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	76
○職務のため出席した者	76
○開議の宣告	77
○議事日程の報告	77
○議案第8号の上程、説明、議案調査	77
○議案第9号の上程、説明、議案調査	78
○議案第10号の上程、説明、議案調査	79
○議案第11号の上程、説明、議案調査	80
○議案第12号、議案第13号の一括上程、説明、議案調査	81
○議案第1号の上程、説明、議案調査	83
○議案第2号の上程、説明、議案調査	90
○議案第3号の上程、説明、議案調査	92
○議案第4号の上程、説明、議案調査	93
○議案第5号の上程、説明、議案調査	94
○議案第6号の上程、説明、議案調査	95
○議案第7号の上程、説明、議案調査	96
○議案第14号の上程、説明、議案調査	96
○散会の宣告	98

## 第 3 号 (9月13日)

○議事日程	99
○本日の会議に付した事件	100
○出席議員	100
○欠席議員	100

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	100
○職務のため出席した者	101
○開議の宣告	102
○議事日程の報告	102
○認定第1号の質疑、自由討議、討論、採決	102
○認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	103
○認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	105
○認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	106
○認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	107
○認定第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	109
○認定第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	110
○認定第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	111
○議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決	113
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	113
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	114
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	115
○議案第12号、議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決	116
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	117
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	117
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	118
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	119
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	119
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	120
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	121
○議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決	121
○発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	125
○発委第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	131
○議員派遣の件について	133
○委員会報告について	133
○閉会中の継続審査（調査）事件について	139

○町政一般質問	140
高橋徳樹君	140
竹淵博行君	147
須崎幸一君	153
青柳はるみ君	159
○延会について	165
○延会の宣告	165

#### 第 4 号 (9月14日)

○議事日程	167
○本日の会議に付した事件	167
○出席議員	167
○欠席議員	167
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	167
○職務のため出席した者	168
○開議の宣告	169
○議事日程の報告	169
○町政一般質問	169
金澤敏君	169
重野能之君	177
○町長挨拶	183
○議長挨拶	184
○閉会の宣告	185
○署名議員	187

平成30年 9 月 4 日 (火曜日)

(第 1 号)

## 平成30年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第1号)

平成30年9月4日(火) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 報告第 1号 健全化判断比率の報告について
- 第 6 報告第 2号 資金不足比率の報告について
- 第 7 認定第 1号 平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第 7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第 8号 平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 第15 議案第 8号 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第 9号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第10号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第11号 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

- 第20 議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について  
第21 議案第 1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）  
第22 議案第 2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
第23 議案第 3号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第24 議案第 4号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
第25 議案第 5号 平成30年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）  
第26 議案第 6号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
第27 議案第 7号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）  
第28 議案第14号 工事請負契約の変更締結について

#### 本日の会議に付した事件

日程第14まで

#### 出席議員（14名）

1番	浦野政衛君	2番	高橋徳樹君
3番	里見武男君	4番	小林光一君
5番	重野能之君	6番	竹渕博行君
7番	佐藤聡一君	8番	根津光儀君
9番	樹下啓示君	10番	山田信行君
11番	茂木恒二君	12番	金澤敏君
13番	青柳はるみ君	14番	須崎幸一君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	代表監査委員	角田隆紀君
総務課長	茂木聡君	企画課長	水出智明君
地域政策課長	浅見梅雄君	保健福祉課長	橋爪克敏君

町民課長	片貝将美君	税務課長	黒岩康茂君
農林課長	飯塚順一君	建設課長	桑原正明君
上下水道課長	一場正貴君	会計課長兼 管理会	三枝仁君
教育課長	田中康夫君		

職務のため出席した者

議会事務局長	堀込恒弘	議会事務局 補佐	水出淳
議会事務局 補佐	高橋智恵子		

---

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりご挨拶を申し上げます。

皆様、既にご承知のとおり、8月10日金曜日に群馬県防災ヘリコプター「はるな」が中之条町の山中に墜落するという大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故により、吾妻広域消防本部職員5名の方々と群馬県防災航空隊員4名の方々のとうとい命が犠牲となったことはまことに痛恨のきわみであります。惜別の情、耐えがたいものがあります。お亡くなりになられた皆様に深く哀悼の意をあらわすとともに、ご遺族並びに関係者の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

議会といたしましても、吾妻広域消防本部関係職員6名の皆様の告別式や通夜の儀に議長と副議長が参列をさせていただきましたが、志半ばで旅立たれた皆様のご遺族様、ご親族様の心中をお察し申し上げますとき、その悲しみはいかばかりかと拝察し、お慰めする言葉もございませんでした。

お亡くなりになられたお一人お一人が、日ごろ自分の身命を賭して災害現場や火災現場に立ち向かい、私たちの生命や財産を守り続けてくださっていたことを決して忘れず、その強い遺志を引き継ぐことが行政に携わる私たちの責務であることを再確認し、今以上に安心・安全な東吾妻町を築くため不断の努力を続けることをここに皆様とともにお誓い申し上げます。

さて、本日ここに、平成30年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、平成29年度の一般会計、特別会計並びに事業会計の決算認定や平成30年度補正予算案等の重要案件が提案される予定となっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

会期中、町長初め執行部各位におかれましても特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまより、8月10日に発生した群馬県防災ヘリコプター墜落事故によりお亡くなりになられた9名の皆様に対し、1分間の黙禱を捧げたいと存じます。皆様、ご起立願います。

黙禱。

(黙 禱)

○議長（浦野政衛君） お直りください。ご着席願います。

---

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） それでは、開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成30年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただきここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

去る8月10日に起きました群馬県防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故により、吾妻広域消防本部職員6名を含む9名の方のとうとい命が失われました。お亡くなりになられた方に深く哀悼の意を表しますとともに、ご関係の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。吾妻広域消防本部の方々、30代、40代のまさに働き盛りの職員で、救助のスペシャリストとして活躍を期待しておりました。ご家族の方の心中を心からお察し申し上げます。

今後は、一日も早く原因を明らかにし、二度とこのような事故が起きないように取り組んでいただきたいと思います。

さて、ことしの夏は平成最後の夏でありましたが、梅雨明けも早く、非常に暑い日が続いております。昨年は7月下旬から長雨や関東地方では日照時間が短く天候不順に見舞われました。現在、世界的な規模で異常気象が起きており、原因は地球温暖化等が異常気象の起こりやすい環境をつくり出していると言われておりますが、今後も警戒をしていかなければならないと考えております。

さて、本定例会では健全化判断比率の報告など報告関係2件、東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例についてなど条例関係6件、平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてなど決算関係8件、平成30年度一般会計補正予算など予算関係7件、その他関係1件を提案させていただき予定でございます。

全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

きます。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○議長（浦野政衛君） ただいまより平成30年第3回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時08分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（浦野政衛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、5番、重野能之議員、6番、竹淵博行議員、7番、佐藤聡一議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（浦野政衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から9月14日までの11日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認め、会期は11日間と決定し、日程は日程表のとおりとす

ることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、あす9月5日正午までといたしますのでよろしくお願  
いいたします。限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には従  
前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後も一層皆さんにご  
協力をいただき、単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、制度の内容の説明を求める  
もの、議案調査の段階でただせるものや質問者の要望を述べるものなど、一般質問の内容と  
して適当でないものを避け、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと思います。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範  
囲外であったり、適正を欠く内容の場合は通告書の修正を求めたり、受理しないことがあり  
ますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議  
会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（浦野政衛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであ  
ります。後ほどごらんをいただき、議会活動または議員活動に資していただければと思いま  
す。

なお、末尾には8月6日付で群馬県町村議会議長会の仲澤会長から依頼のありました「群  
馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について（依  
頼）」の写しを添付してあることを申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎議員派遣の件について

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

去る6月25日に開催されました群馬県町村議会議長会主催の新議員研修会について、2番、

高橋徳樹議員より報告を願います。

2番、高橋徳樹議員。

(2番 高橋徳樹君 登壇)

○2番(高橋徳樹君) おはようございます。

それでは、新議員研修に参加しましたので報告させていただきます。

日時は30年6月25日、場所は群馬県市町村会館でございます。参加議員は高山村から1名、みなかみ町から5名、玉村町から3名、東吾妻町は私ということで計10名の参加がありました。そのほか、議会事務局から3名の出席がございました。

テーマにつきましては、地方議会の制度と運営についてということで、町村議会議長会の峯岸次長から講義がございました。内容につきましては、議会に関する法令等ということで、地方自治法、会議規則、委員会条例ということで、主に会議原則というのを時間を割いて解説していただきました。時間につきましては、午前中が1時間半で午後が2時間ということで3時間半ぐらいでございました。

いずれにしても、本当に基本的な会議のルールということを解説していただきました。これから、本当に議会に関するいろいろな法律につきましては、議員必携にございますように非常に膨大かつ、なかなか困難な難しいところもございますので、私自身これから議会の権限と役割等を十分学んで責任を果たしていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、講義時間は多くはありませんでしたけれども、非常に学びの多い研修であったことをご報告させていただきます。ありがとうございました。

○議長(浦野政衛君) 以上で高橋徳樹議員の報告を終わります。

また、閉会中の議員派遣につきましては、会議規則第127条ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

去る8月9日に開催されました吾妻広域町村圏振興整備組合主催の吾妻養護老人ホーム納涼祭について、名寄市議会議長と杉並区議会議長が呼びかけ人となり8月24日に開催されました杉並区交流自治体議会議員研修会について、8月25日に開催されました東京高円寺阿波おどり実行委員会並びにNPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会主催の第62回東京高円寺阿波おどりについてを8番、根津光儀議員より報告願います。

8番、根津光儀議員。

(8番 根津光儀君 登壇)

○8番（根津光儀君） 議員派遣についてご報告申し上げます。

8月9日、平成30年度吾妻養護老人ホーム納涼祭に出席いたしました。当町出身者は男性2名、女性7名、計9名の方が入所されています。皆さん、健康状態は良好で楽しく会話を交わすことができました。

8月24日、杉並区交流自治体議会議員研修会に浦野議長とともに出席いたしました。名寄市議会の黒井議長、杉並区議会の大熊議長の呼びかけのもと、今回は初の開催となります。呼びかけの両議会のほか、北塩原村、忍野村、南伊豆町、南相馬市、青梅市、そして我が町。各議会から議長、副議長、事務局員らが出席いたしました。

東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場及び杉並区防災無線室設備を視察した後、杉並区議会議長応接室において懇談が行われました。交流自治体議会研修についてを議題とし、浦野議長より、この催しは意義深いものであり、今後も継続できるよう申し合わせ、各議会に持ち帰ってそのように行動しましょうとの発言があり、了承されました。

8月25日、前日に引き続き杉並にとどまり、議長とともに東京高円寺阿波おどり実行委員会等主催の第62回東京高円寺阿波おどりに出席しました。当日、町長、企画課長、同次長と合流し、上州いわびつ連の皆様を激励いたしました。祭りを通して杉並区関連の自治体の方々と交流を深めてまいりました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 以上で根津光儀議員の報告を終わります。

これをもって議員派遣の件についてを終わります。

---

#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（浦野政衛君） 日程第5、報告第1号 健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

報告及び説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 健全化判断比率の報告について説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から健全化判断比率を

監査委員の監査に付した上で議会に報告し公表しております。

今回ご報告をいたします健全化判断比率につきましては、平成29年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、ともに黒字となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較すると0.5ポイント改善され、3カ年平均値で11.4%となりました。比率が改善された主な要因といたしましては、町村合併以降に発行している地方債について、交付税算入率の優位な地方債に特化している状況のあらわれでございます。

将来負担比率につきましては、庁舎建設事業等の影響により地方債残高が3億213万円増加いたしました。当該事業について合併特例債を活用したことにより公債費に係る交付税算入額が2億1,678万円増加し、さらには充当可能基金が1億8,848万円増加したことにより、2.4ポイント改善をいたしまして55.2%となりました。

いずれの指標につきましても早期健全化基準及び財政再生基準に該当する水準ではございません。

今後も引き続き地方債の発行に際しては、交付税措置等財政措置の優位なものを活用し、公債費や地方債残高をきちんと見据え、事務事業評価を行い無駄な歳出を抑えるなど、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 報告及び説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

---

### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（浦野政衛君） 日程第6、報告第2号 資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告及び説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 報告第2号 資金不足比率の報告について説明申し上げます。

先ほどの健全化判断比率の報告と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成19年度決算から資金不足比率を監査委員の監査に付した上で議会に報告し公表しております。

該当する公営企業会計につきましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の3会計でございます。いずれの会計におきましても、資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率としては該当ありません。

よろしく願い申し上げます。

○議長(浦野政衛君) 報告及び説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

---

#### ◎認定第1号の上程、説明、監査委員報告、議案調査

○議長(浦野政衛君) 日程第7、認定第1号 平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 認定第1号 平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

一般会計においては、歳入総額85億6,658万6,876円、歳出総額81億8,715万54円で、歳入歳出差引額の形式収支で3億7,943万6,822円の黒字となりました。そのうち繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源が7,621万8,000円ありますので、実質収支額は3億321万

8,822円の黒字となっております。

最初に、歳入の決算額ですが、前年度と比較して1.3%、額にいたしまして1億728万6,979円の増額となっております。

歳入の内訳でございますが、町税につきまして法人町民税が企業収益の増収等により前年度比12.1%、1,874万2,600円の増となりました。町税全体では19億1,556万5,750円となり、前年度比0.9%の減となりました。

地方交付税のうち普通交付税は、合併算定替えの縮減措置によりまして28億463万2,000円となり対前年度比3.6%減、金額にして1億350万7,000円の減額となりました。

特別交付税につきましては、平成26年2月の大雪に伴う特別措置が28年度で終了したため対前年度比14.4%減、3,613万8,000円の減額となりました。

町債は、総務債において庁舎建設事業により3億2,390万円、教育費において幼稚園増改築により1億1,890万円増加したため全体では84.3%、金額で5億8,180万円の増額となっております。

その他の歳入では、温泉センター、健康増進センターの廃止によりまして使用料で3,640万9,920円、雑入で3,049万6,789円減額となり、使用料及び手数料全体として3,256万6,613円減額、諸収入全体として9,726万円減額となりました。

続きまして、歳出決算額であります。前年度と比較して0.4%、額にいたしまして2,924万6,566円の増額となっております。

主な事業といたしまして、総務費では、庁舎建設事業に3億7,602万8,778円を支出し6億3,837万3,000円を繰り越しました。また、財政調整基金積立金が1億7,498万8,216円の増、ダム対策総務費が1億2,331万6,943円の減、温泉センター、健康増進センターの廃止に伴い温泉事業費が1億856万492円の減となり、総務費全体では対前年度2億3,516万5,386円の減額となりました。

民生費においては、臨時福祉給付金事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業及び特別養護老人ホーム増床事業の皆減により、社会福祉費が対前年度比1億4,523万2,483円減額しております。保育所費では、保育所建設事業に3,897万9,400円支出しておりますが、4億8,436万円は繰り越しておりますので、民生費全体では対前年比1億1,780万3,048円の減額となっております。

土木費では、町道松谷・六合村線改築事業、橋梁補修工事などの増額により総額で対前年度比21.8%、金額にして1億3,763万3,327円の増額となりました。

教育費は、幼稚園増築工事により総額で24.2%、2億5,424万6,941円の増額となっております。

依然厳しい町財政の現状を踏まえて、国・県の動向を的確に把握し堅実な財政確保に心がけ、健全な財政運営を目指してまいりました。今後も優位な財源の確保と適切な予算執行に努めてまいります。

以上が決算の概要でございますが、詳細につきましてはそれぞれの課長から説明をさせていただきますので、十分ご審議をいただきましてご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

決算書の説明に入る前に、配付をさせていただきました資料につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

最初に施策の実績でございますが、平成29年度東吾妻町における施策の実績というものでございます。昨年度の主な事業実績を総務課から教育課まで課別にまとめたものでございます。

もう一つは、横版のものでございますが、一番上に平成29年度東吾妻町一般会計款別決算書とあるものでございます。

1 ページ目は款別の決算書の対前年度比較になります。2 ページ目は款別の歳入歳出に対する執行率の一覧となっております。3 ページ目は一般会計から水道事業会計までの各会計ごとの平成27年度から平成29年度、3年間ににおける収入支出の決算額の一覧となっております。次の4 ページでございますが、特別会計まで含めました全会計3年間の歳出の決算を性質別で合計した一覧となっております。5 ページは、地方債の残高の推移で、平成17年度末の現在高から平成29年度末現在高までの一覧でございます。6 ページにつきましては、普通会計の基金残高の推移でございますが、平成21年度から平成29年度までの一覧でございます。それ以降のページにつきましては、一般会計目別決算の対前年度比較でございます。それぞれ決算の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、決算書につきまして、一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。これにつきましては、税の関係につきましては税務課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浦野政衛君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） お世話になります。よろしく申し上げます。

それでは、1款町税について説明をさせていただきます。

決算書の9ページ、10ページをごらんください。

町税の予算総額は18億9,318万3,000円、調定額は19億8,021万9,252円となります。収入済額につきましては19億1,556万5,750円で、前年度の収入額と比較しますと1,731万円余りの減少でございます。収納率につきましては、全体では96.74%、現年度課税分99.20%、滞納繰越分17.27%でございます。

不納欠損につきましては456万4,656円で、不納欠損の中で地方税法第15条の7に規定される滞納処分を停止したものにつきましては100%でございます。

収入未済額につきましては6,008万8,846円で、前年度より53万円余り増加しております。

続きまして、税目別でございますが、1項町民税、収入済額が7億2,304万7,300円でございます。1目の個人町民税収入済額5億4,996万5,100円でございます。これは1節の現年課税分と2節の滞納繰越分の合計でございます。収納率で95.77%、前年比で1,000万円余り減少しております。2目の法人町民税につきましては収入済額1億7,308万2,200円でございます。収納率99.56%、前年比で1,874万円余り増加しております。

2項の固定資産税では、収入済額10億3,898万6,160円でございます。1目の固定資産税につきましては収入済額10億1,327万7,160円で、収納率96.50%で、前年比で2,136万円余り減少しております。2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、収入済額2,570万9,000円は関東財務局を初め4団体からの納付金でございます。昨年度より2万円余りの増額となっております。

次に、3項1目の軽自動車税につきましては、収入済額5,840万4,858円でございます。収納率で95.28%、昨年度より60万8,000円余りの増額となっております。

次の4項1目のたばこ税でございます。収入済額8,997万1,032円でございます。昨年度より433万円余り減少しております。

次の5項1目の入湯税につきましては、収入済額515万6,400円でございます。昨年度より89万円余り減少しております。

以上が1款町税の歳入決算でございます。詳細につきましては、施策の実績の64ページから67ページまでに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、そのページの最下段になりますけれども、2款の地方譲与税、ここから13ページまでの9款地方特例交付金、ここまでは一定の基準によりまして譲与または交付される性質のものでございますので、内容の説明については省略をさせていただきます。

続きまして、13ページ、14ページの10款地方交付税につきましては、30億1,927万8,000円の収入済額でございまして、前年度と比べまして1億3,964万5,000円、率にしまして4.4%の減額となっております。

続いての11款の交通安全対策特別交付金は、道路交通法違反の反則金を財源として交付されるものでございます。

ここまですぐ、使途が限定されずにどのような経費にでも充てることができる一般財源ということになっております。

続きまして、12款以降については各課にわたるものでございますが、歳入につきましては、企画のほうで説明をさせていただきます。

12款の分担金及び負担金でございまして、収入済額合計で1億3,828万3,479円で、基本的には受益者が負担する性格のものでございます。

次ページにお願いいたします。13款使用料及び手数料でございまして、収入済額が合計で7,764万2,409円でございます。前年度と比較しますと3,256万6,613円、率にして約30%の減額となっております。これにつきましては温泉センター、それから健康増進センターの使用料が皆減をしたということが主な要因でございます。また、収入未済額が316万8,638円出ておりますが、公営住宅使用料の収入未済が多くを占めているという状況でございます。

次ページにお願いいたします。最下段の14款国庫支出金でございまして、その目的や性格によりまして負担金、補助金、委託金の3つに分類をされております。

収入済額合計で4億2,451万6,158円でございます。前年度対比7.1%、金額にしまして3,268万8,187円の減額でございます。収入内容は備考欄のところですが、事業も多岐にわたっておりますので、備考のところをごらんいただきたいと思います。その内容につきましては省略をさせていただきます。

次に、飛んで21ページになります。

15款の県支出金でございまして、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金の3つに分類をされてございまして、収入済額合計で4億8,576万7,037円でございます。こちらも収入内容

は備考欄をごらんいただき、説明については省略をさせていただきます。

次に、27、28ページになります。

16款財産収入でございます。収入済額合計で4,712万5,732円です。公有財産、物品、債権及び基金の貸し付けや交換、売り払い等により生じた収入でございます。これについても内容についてはごらんいただき、説明は省略をさせていただきます。

次ページの29、30ページになります。

17款寄附金でございます。収入済額合計で1,126万4,754円です。ふるさと応援寄附金として1,086万4,754円が主なものとなっております。

18款繰入金でございますが、収入済額合計で1億3,957万5,079円です。

次ページにいきまして、31、32ページです。

19款の繰越金でございますが、3億139万6,409円となっております。

20款の諸収入でございますが、これまで報告をしてきた区分以外の収入ということになります。収入済額合計で2億8,251万9,429円で、前年対比25.6%、金額にいたしまして9,726万5,314円の減となっております。主な要因としまして、温泉センターの廃止に伴いまして食堂収入が皆減をしたこと及びダム関連事業において猿橋などの吾妻溪谷と自然公園整備が済んだことなどが挙げられます。また、収入未済が1,987万9,482円ございます。

4項3目の給食事業の収入の425万1,982円及び4項4目、次のページになりますが、指定管理者等雑入におけます国民宿舎榛名吾妻荘の指定管理者による施設使用納付金1,077万9,000円、さらには4項6目ダム関連事業におけます420万円などが収入未済となっております。指定管理者の収入未済については現在回収をすべく訴訟中ということでございます。

次に、37ページ、38ページをお願いいたします。

21款町債でございます。収入済額合計で12億7,210万円、前年度からしまして5億8,180万円の増でございます。庁舎建設事業、それから幼稚園の増改築事業が増額の主な要因でございます。

以上、歳入の合計、39ページ、40ページにお願いいたしまして、合計の調定額が86億5,428万8,498円、収入済額85億6,658万6,876円、不納欠損額456万4,656円、収入未済額が8,313万6,966円ございました。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

歳出につきましては各担当課長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

それでは、歳出についてご説明をさせていただきます。

42ページをごらんください。

1款議会費でございます。人件費及び経常的な経費でございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、支出済額は5億2,559万2,243円でございます。備考欄をごらんください。職員人件費としまして、特別職2名分、総務課、企画課、地域政策課、会計課、町民課の環境部門の職員合計42名分の人件費でございます。

44ページをお願いいたします。

一般管理事務費の主なものとしましては、臨時職員の社会保険料142万1,698円、社会参加費を含めた交際費93万4,300円、郵便料786万1,961円、綜合法令管理システム委託料196万7,760円などがございます。

次の人事管理費でございます。職員健康診断委託料や人事情報システム使用料等でございます。その下の庁舎建設検討調査事業でございますが、庁舎の基本実施設計業務と庁舎移転整備事業、発注者技術支援業務委託を28年度からの繰越明許事業として実施をいたしました。

一番下になりますが、行政振興費、支出済額が1,900万464円でございます。次ページになりますのでお願いします。この目では、区長会長、区長等の報酬、住民センターへの補助金等がございます。住民センター整備事業補助金は、萩生区、上北区、上南区、原町新井区、須賀尾区、五町田区、新巻区、兵庫区の7区へ108万8,000円の補助金を交付しました。住民センターの土地賃借料補助金につきましては、37行政区で130万7,710円でございます。

また、魅力あるコミュニティ助成事業補助金430万7,508円の内訳は、岡崎分館で災害用備品整備事業へ170万円、道泉谷戸地区の獅子舞備品等購入に185万7,000円、原町新井区の祭典衣装等に75万508円の補助でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、その次の3目財政管理費になります。支出済額が383万9,575円でございます。このうちの主なものは、財務会計などのシステムレンタル料が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 会計課長。

○会計課長（三枝 仁君） お世話になります。

続きまして、4目の会計管理費でございますが、支出済額656万2,746円です。

まず、会計管理事業ですが、口座振替手数料やコンビニ収納のシステムレンタル料等が主なものでございます。あと、事務用品管理事業につきましては、庁舎内に備えてあります各種消耗品及び文書管理システム用品の購入費が主なものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5目財産管理費でございます。支出済額は4億1,603万2,483円でございます。

備考欄をごらんください。

庁舎管理事業でございますが、主なものは電気料、電話料、次ページにまいりまして上から4番目になりますが、庁舎の駐車場用地の借上料でございます。

次の庁舎管理事業と町有バス運行事業につきましては、庁用車16台及び町有バス2台の管理に要する経費でございます。

その次のその他財産管理事業でございますが、特に大きなものはございません。普通財産の管理費でございます。なお、駐車場借上料の財源として職員駐車場使用料の310万1,500円を充当しております。

50ページをお願いいたします。

地域センター事業でございますが、主なものは施設の運営管理費等でございます。

庁舎建設事業でございますが、主なものは2月に議決していただいた工事費の前払い金の3億6,070万円でございます。工事につきましては順調に進んでおります。

よろしくお願いいたします。

次に、6目の公平委員会でございますが、支出済額は2万2,084円で、委員報酬3名分及び費用弁償でございます。

続きまして、7目固定資産評価審査委員会費でございます。支出済額は1万7,128円で、委員報酬3名分及び費用弁償でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、8目の財政調整基金費になります。1億7,690万円

を29年度は基金に積み立てをいたしました。これによりまして、基金は24億7,201万6,510円となりました。

続きまして、9目の企画費でございます。企画費総額の支出済額が6,332万1,549円でございます。備考欄をごらんいただきまして、企画調整事業といたしまして1,783万4,314円でございます。内訳としますと、第2次総合計画策定に係るもの及び吾妻広域町村圏振興整備組合への一般経費負担金が主なものでございます。

次の光ケーブル等管理事業でございますが、2,123万6,510円でございます。光ケーブル保守業務委託料が1,263万6,000円、光ケーブル電柱共架料513万7,139円が主なものでございます。

次の定住促進事業ですが、決算額が259万559円です。29年度は空き家対策計画を策定いたしましたので、それに係る経費及び移住相談員の経費、お試し移住住宅用の管理費、地方創生関連の新聞広告料などが主なものでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金事業でございますが、支出済額が1,660万1,141円でございます。寄附額は1,086万4,755円となりまして、積立金は利子も含めまして1,086万5,046円となりました。寄附の返礼品につきましては414万236円となっております。

一番下の少子化対策事業でございますが、決算額6万1,840円、いわびつ婚という婚活イベントを計画しておったのですが、女性の参加者が集まらず中止となりましたので、事前に作成したポスターですとか案内チラシなどの費用として実行委員会へ補助したものでございます。

次ページにいきまして、食によるまちおこし事業でございます。合計499万7,185円の支出となりました。おらがまち食特産品づくりプロジェクトの業務委託料が主なものでございます。

次に、10目運輸対策費、総額で3,816万9,239円でございます。備考欄をごらんいただきまして、路線バス運行対策事業としますと、乗合バス補助金の3,603万923円がその主なものでございます。

鉄道対策事業につきましては支出済額が137万1,764円ございまして、町内4駅に設置されているトイレに係る経費、それから昨年4月から群馬原町駅が無人となったことによりまして、その対応策ということで鉄道や観光案内役の人員を観光協会とあわせて配置したというその費用などが主なものとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明の途中ではありますが、ここで11時10分まで休憩といたします。  
(午前 11時00分)

---

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。  
(午前 11時10分)

---

○議長（浦野政衛君） 引き続き担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 引き続き54ページ、支所費をごらんいただきたいと思います。支出済額は6,613万9,869円でございます。この目では、東支所の管理事業及び改善センター管理事業に伴う経費でございます。主なものは、東支所の光熱費610万1,222円、56ページの地域開発特別会計の繰出金5,290万円でございます。

また、改善センターでは、屋根防水塗装工事で125万2,800円等でございます。

続きまして、12目簡易郵便局費でございます。支出済額は760万1,373円でございます。この目では、植栗、厚田、本宿の3簡易郵便局の一般的な経常経費でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、13目交通対策費でございます。支出済額は1,488万1,224円でございます。交通安全対策に伴う経費でございます。主なものは、交通指導員18名分の報酬、出動旅費、それと区画線工事費、次ページになります。区画線工事417万9,600円、カーブミラー設置工事413万6,400円等でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、電算業務費でございます。支出済額6,373万8,238円ございました。電算業務に係るシステム及び機器の保守業務、それから回線使用料、ソフトウェアの使用料、機器のリースなどが主なものとなっております。

次ページにいていただきまして、15目開発費でございます。支出済額が7万2,175円で

す。企画課管理の庁用車に係る経費が主なものでございます。

16目の広報広聴活動費でございますが、支出済額が385万5,899円でございます。毎月発行しております広報紙とお知らせカレンダーの経費となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、17目地域活性化対策費、支出済額3,654万9,661円でございます。

事業ごとに説明申し上げます。

地域活性化事業638万7,276円の主な支出内容は、「水仙ちゃん」の運用費用や、地域振興が期待される団体への補助金が主なものでございます。そのほか本年度は、12行目でございますが、大変貴重なハート形土偶や遮光器土偶が出土した東吾妻町としまして、著名なパネリストを招いて開催した愛とロマンの土偶シンポジウム委託料108万円、次ページをお願いいたします。表頭より7行目、環境保全推進助成事業助成金80万円は、環境保全に取り組む地域コミュニティ活動に対し、モーターボート競走協会の資金援助をいただける制度がございまして、これを活用し、あざみの会が主催した「環境保全とワシ・タカ類の講演会」に対し助成金を交付したものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業351万4,565円は、地域おこし協力隊員1名の賃金や活動費でございます。

次に、萩生地区活性化事業89万9,487円は、萩生トイレ等の管理費用でございます。

次に、吾妻溪谷活性化対策事業2,574万8,333円は、J R 吾妻線の廃線敷構造物点検調査業務委託が1,976万4,000円、水源地域活性化支援事業委託料、これは基金事業で行った観光看板設置の事業で276万9,800円、同じく基金事業のレールマウンテンバイク購入費292万9,436円が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、18目交流事業推進費でございます。総額として168万6,341円の決算額でございます。都市交流促進事業として150万4,187円でございます。この内訳につきましては、阿波おどりに係る経費、それから台湾基隆市への訪問経費、これが主なものでございます。

次の事業の交流人口推進事業につきましては、地域政策課長より説明をさせていただきます。

す。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 交流人口推進事業18万2,154円は、杉並フェスタや南相馬市自治体交流フェアなどに参加した費用でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、19目山村振興対策費、支出済額が7万4,100円でございます。これは上部団体への負担金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、20目諸費でございます。支出済額は1,169万3,291円でございます。この目では、他の項目になじまない費用をこの諸費に載せてございます。

備考欄をごらんください。諸費の主なものにつきましては、法律顧問委託料、弁護士委託料、烏帽子山植林組合負担金等でございます。

次の防犯事業でございますが、防犯事業はLED防犯灯1,785灯のリース料と新設14灯、移設28灯、故障修理7灯の工事費が主なものでございます。

次の自衛隊事業でございますが、自衛隊父兄会事業や補助金等でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 続きまして、65、66ページをお願いします。

2項徴税费では支出済額8,748万1,924円でございます。

1目の税務総務費は支出済額6,187万9,123円で一般職員9名分の人件費でございます。

2目賦課徴収費は支出済額2,560万2,801円でございます。

備考欄をごらんください。賦課徴収費1,155万2,007円は、賦課徴収全般に係る経費でございます。

賦課徴収費の主な支出は、税務情報マスター基本ソフト使用料285万1,200円、地方電子申告支援サービス使用料245万5,920円、還付金及び還付加算金337万5,115円など経常経費でございます。

続きまして、住民税、軽自動車税でございます。

支出済額95万2,687円は、主に町民税及び軽自動車税の賦課徴収に要する経費でございます。主なものは、住民税特別徴収決定通知書の郵送料73万3,921円などです。

続きまして、資産税でございます。支出済額1,274万2,406円につきましては、主に固定資産税の賦課徴収に要する経費でございます。主なものは、課税客体調査及システム更新業務委託料938万7,900円、不動産鑑定業務委託料62万9,532円、土地評価替処理ソフト使用料116万6,400円、固定資産情報管理システム使用料など58万3,200円など経常経費でございます。次のページでございます。

収税の支出済額35万5,701円につきましては、滞納整理に要する経常経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 3項1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、支出済額の合計が5,698万8,853円です。人件費6名分、戸籍、住民票などの帳票類の発行のためのシステム利用料や戸籍住民基本台帳管理等の保守点検料、人権擁護委員関連としまして委員候補の推薦などの事務、人権啓発講演会の講師派遣委託料や旅券の発行事務端末機の保守料等でございます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 70ページをごらんいただきたいと思っております。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございます。支出済額が72万3,702円でございます。この目につきましては、選挙管理委員会の経常的な運営費でございます。

2目選挙啓発費でございます。支出済額は11万4,210円でございます。この目では選挙啓発のための費用でございます。啓発ポスターコンクール等の表彰記念品代等でございます。

続きまして、3目衆議院議員選挙費でございますが、支出済額は1,420万9,019円でございます。選挙立会人報酬、職員手当等が主なものでございます。また、今回、最高裁判所国民審査用投票用紙読み取り機を356万4,000円、開票集計システムソフトを49万6,800円で購入しました。この備品購入費につきましては、通常総選挙費委託金とは別に、総選挙費委託金306万4,041円が追加交付されました。

続きまして、4目東吾妻町長選挙費でございます。支出済額は87万9,749円でございます。72ページをごらんいただきたいと思っております。選挙ポスター掲示板の作成が主なもので、事前準備に要した経費でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、5目東吾妻町議会議員補欠選挙費でございます。総額が88万4,378円でございます。補欠選挙費で要した経費でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、5項統計調査費でございます。1目統計調査総務費でございますが、支出済額11万4,554円です。統計調査総務費と確保対策事業に係る経費でございます。

次の2目統計調査費でございますが、支出済額46万2,124円です。各種調査に係るものですが、工業統計、住宅土地調査単位区設定及び就業構造基本調査などが主なものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、6項1目の監査委員費でございます。支出済額は62万3,940円でございます。2名の委員報酬が主なものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

続きまして、7項ダム対策費でございます。1目ダム対策総務費は支出済額7,468万9,264円。備考欄をごらんいただきたいと思います。主なものはダム対策係2名の人件費等でございます。また、下から2番目になりますが、公共施設等整備基金積立金、起債で町道松谷・六合村線を築造しておりますが、その下流都県で負担していただいたものを起債の返還に充てるための積立金でございます。

続きまして、ふれあい公園事業でございます。これにつきましては、ふれあい公園の吾妻川に面する大型ブロック下のコンクリート舗装工事費でございます。

次に、溪谷自然公園事業につきましては、十二沢パーキングの舗装工事等の費用でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、2款8項事業費でございます。支出済額が9,409万99円でございます。

初めに、1目岩櫃ふれあいの郷総務費の6,181万227円のうち、岩櫃ふれあいの郷総務費事業の5,396万7,221円は、庁舎転用のため閉館した施設の残務整理と庁舎建設に引き継ぐまで行った施設管理費用でございます。

一般職給料1,658万100円から臨時職員賃金642万2,430円までは、コンベンションホール、健康増進センター含む職員4名と残務整理における臨時職員の賃金や、7月5日から健康増進センター運営に係る人件費でございます。

次のページ、75、76ページをお願いいたします。

表頭より4行目、施設の電気代が706万358円、中段よりやや下ですけれども、訴訟委託料54万円は旧榛名吾妻荘の施設使用納付金に係る訴訟の委託金、それよりも4行下になりますが、コンベンションホールの地下タンクを廃止しまして暖房用のボイラータンク設置工事費の129万6,000円が主なものでございます。

次に、健康増進センター管理費110万7,840円は、仮施設として町民体育館に移転するための運動器具の運搬費や器具の補修費、保守点検費用でございます。

温泉センター管理運営費673万5,166円は源泉ポンプの電気料や、次のページをお願いいたします。施設の廃止に伴う電解水生成装置のリース契約の解約に伴う精算金401万7,600円が主なものでございます。

2目コンベンションホール管理費575万5,789円は、6行目でございますが、吊り物設備の補修費90万7,200円を初めとした設備の修繕や管理委託費などの維持管理費が主なものでございます。そのほか自主事業として取り組んだジャズコンサートの委託料として70万2,000円、3月21日に行った映画上映委託料が45万3,600円が主なものでございます。

次に、3目の道の駅管理事業2,652万4,083円は、中段よりやや下でございますが、指定管理料1,286万円、その4行下になりますが、観光情報発信施設の新設工事費が864万円、そのほか露天風呂の送湯ポンプの交換工事、源泉流量計、塩素注入機等の入れかえ工事が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

2款9項温泉事業費でございます。支出済額887万4,475円でございます。これは、全て桔梗館管理費でございます。主なものといたしましては指定管理料761万円、それとかねてから劣化が懸念されている施設の調査費と、その結果、浴室のほり、壁面について改修の設計を行った費用などが主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） お世話になります。

それでは、3款の民生費をお願いいたします。

まず最初に、1項1目の社会福祉総務費、支出済額1億941万5,439円です。社会福祉事業としまして1億554万4,425円です。民生委員児童委員報償費266万5,000円は53名分、次の保護司報償費は10名分でございます。補助金につきましては、社会福祉協議会への補助金4,072万7,000円が主なものでございます。

82ページをお願いします。

臨時福祉給付金事業（経済対策分）387万1,014円です。平成28年度からの繰り越し事業としまして支給をしております。

続いて、2目の障害福祉費です。障害児者総合支援事業で3億1,130万7,101円でございます。障害者総合支援法に基づきサービスを提供してきておりまして、それらに要した経費でございます。

ひがしあがつま地域活動支援センター指定管理料1,215万1,224円は、吾妻東部3町村で負担しております。

次に、障害福祉サービス介護給付費から2つ下の療養介護給付費まで合わせた障害福祉サービス給付費は、前年度とほぼ同額の2億7,018万6,093円となりました。

その下、補装具給付費、日常生活用具給付費など、ごらんとおりでございます。

よろしくをお願いします。

次は、障害福祉事業599万1,769円です。次のページ、84ページをお願いします。この事業は障害児者総合支援事業に基づかない事業に要する経費で、腎臓機能障害者の通院交通費補助金は13名に、その下の特定疾患等患者見舞金は94名が該当となりました。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 3目国民年金費でございますが、支出合計25万9,904円となります。資格の喪失、取得、事務手続や年金相談等の経常経費、マイナンバー導入に伴い届け出書等様式の変更があったため、この変更に対応するために電算処理システムを改修した委託料でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君）　続きまして、4目の老人福祉費、支出済額2億8,751万7,233円です。

まず、老人福祉事業2億6,274万7,975円です。敬老祝金は80歳、85歳、90歳、95歳到達者476名に、慶祝祝金は100歳到達者6名に贈呈いたしました。老人保護措置費委託料1,662万9,652円は吾妻養護老人ホーム等への措置委託料でございます。吾妻養護老人ホーム負担金1,343万6,000円は、吾妻広域で運営しており、その運営費負担金でございます。その下の敬老会事業補助金は、地区で行う敬老事業に対して70歳以上1人1,000円を補助しており、今年度は34団体、2,910名でございます。老人クラブ補助金は、会員数30名以上の18単位クラブと町の老人クラブ連合会へ県の補助基準相当額を助成しております。その他は例年どおりでございます。

次に、地域包括支援センター事業2,476万9,258円です。これは保健センター内にある地域包括支援センターの運営経費と介護予防給付ケアマネジメント委託料でございます。

86ページをお願いいたします。

続きまして、5目福祉医療費で、福祉医療事業1億1,995万2,004円です。福祉医療は保険診療の自己負担分を公費で賄う制度で、対象は中学3年生以下の子供全員と母子・父子等及び重度障害者でございます。医療費は前年度比3.9%減の1億1,761万3,013円となりました。なお、この福祉医療費の財源ですが、2分の1は県費補助で、残りのうち5,590万円は過疎債を充当しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君）　町民課長。

○町民課長（片貝将美君）　6目の国民健康保険費の支出合計は1億3,433万3,211円です。

事務職員3名の人件費並びに国民健康保険特別会計への繰出金になります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君）　続きまして、7目の社会福祉施設管理費で149万2,437円でございます。

太鼓道場の電気料、火災保険料ですとか、いわびつ荘の修繕が主なものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君）　町民課長。

○町民課長（片貝将美君）　8目後期高齢者医療費ですが、群馬県後期高齢者医療広域連合へ

の療養給付費負担金 2 億1,302万950円と、町後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定負担金並びに事務費分の拠出金6,406万5,639円の合計 2 億7,708万6,589円になり、9 目の老人医療費については支出はございませんでした。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 88ページをお願いいたします。

続きまして、2 項 1 目の児童措置費、支出済額 1 億6,128万1,160円でございます。

まず、子育て支援費 1 億6,010万6,389円では、主なものは出産祝金支給事業と児童手当で、出産祝金につきましては、今年度48人に485万円を支給いたしました。また、児童手当総額は 1 億5,468万円でございます。その下は、平成28年度児童手当交付金確定に伴う返還金でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

次に、同じ目内の子育てひろば事業117万4,771円は、あづま農村環境改善センター内で実施しております子育てにこにこひろばの運営経費でございます。週 5 日の実施で 1 日平均 20人の親子の利用がありました。

次に、2 目の保育所費、備考欄の保育所運営事業 1 億8,873万7,262円です。これは町内の保育所運営費です。この運営事業費の多くは人件費となります。また、運営費には保育料収入のほか、電源立地地域対策交付金2,240万円を充当しております。

89、90ページの備考欄に記載してありますが、人件費以外の主な支出は給食の賄い材料費、広域入所の委託料、土地の借り上げ料などでございます。90ページ下のほうにございます保育所施設整備事業では3,897万9,400円で、原町地内の保育所建設に係る費用でございます。

なお、主に建設に関する費用 4 億8,436万円は、平成30年度に繰り越しをさせていただいております。

続いて、3 目学童保育費です。学童保育事業2,199万2,386円は、町営の 2 つの放課後児童クラブの運営経費及び民営の 2 つの児童クラブへの補助金となります。92ページにかけて記載があります。

2 項児童福祉費については以上です。また、施策の実績には35ページから37ページに掲

載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、3項1目災害救助費でございます。支出済額3万8,148円でございます。昨年度28年度は、4月22日に起きました熊本地震の被災者に救援物資を送った関係で多額になりましたが、29年度は通常の災害弔慰金支給事務負担金及び罹災救助資金積立金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、4款の衛生費をお願いいたします。

まず、1項1目の保健衛生総務費、支出済額1億2,425万9,439円です。保健総務費は1億1,491万7,439円となりました。ここでは保健センター職員の人件費並びに負担金や補助金などがございます。原町赤十字病院に対する補助金は、2つ合わせまして2,984万4,000円でございます。

次の国民健康保険特別会計施設勘定繰出金934万2,000円は、後ほど本特別会計決算の中で説明いたしますので、よろしく願いいたします。

94ページをお願いいたします。

2目の予防費、支出済額3,799万6,038円です。最初の定期予防接種事業は2,063万7,132円となりました。予防接種法に基づく予防接種でございまして、これらの予防接種にかかった経費となっております。

なお、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、副反応による積極的勧奨見合わせの措置を継続しております。

次は、定期外予防接種事業196万9,960円です。これは任意接種に対する補助でございます。乳児に対するロタウイルス接種補助につきましては今年度より接種費用の全額を補助し、対象乳児全員の49人が接種しております。また、今年度より始めた流行性耳下腺炎、おたふく風邪ですけれども、ワクチン接種につきましても、接種費用全額補助として94人が接種しております。風疹接種補助につきましては、単独接種、麻疹との混合接種合わせて5人が接種しております。65歳以上の高齢者を対象に成人用肺炎球菌が定期化されたことを受けて、70歳以上高齢者のうち定期接種対象者外未接種者で医師が必要と認めた者に対して、5,000円を上限に補助を継続実施し、25人が接種しております。

次は、インフルエンザ予防事業1,459万7,480円です。65歳以上の高齢者と子供及び妊婦に対するインフルエンザ予防接種で3,400円を上限に費用負担助成しておりまして、接種率は高齢者が58.4%、乳幼児が60.5%、小学生51.8%、中学生48.3%、高校生29.8%、妊婦13%でございます。

最後の狂犬病等予防事業79万1,466円は、狂犬病予防法に基づく犬の登録と注射及び避妊手術の補助でございます。避妊手術につきましては、前年度とほぼ同様の141頭、犬が27頭、猫114匹となりました。

次は、3目の母子保健費、支出済額1,289万1,007円です。ここでは母子保健法に基づくさまざまな健診等を行っておりまして、その経費でございます。

次世代育成支援事業2万2,140円は、妊婦新生児訪問や思春期講演会などの経費でございます。

教育相談事業152万5,885円は、離乳食講習会やラッコクラブ、ピヨピヨクラブなどの運営経費でございます。

妊婦支援事業は694万7,393円です。妊婦健康診査委託料392万2,420円では、対象者66人の妊婦に対して1人14回分の補助券を交付し、健診を受けていただきました。また、乳児オムツ等購入費補助事業は264件、246万5,802円の利用がございました。

健康診査事業289万1,509円は、乳幼児の定期健康診査にかかった経費でございます。

96ページをお願いいたします。

歯科健康診査事業139万6,328円は、乳幼児の歯科健康診査にかかった経費でございます。

母子医療給付事業は10万7,752円です。これは未熟児養育費及び自立支援医療の育成医療の給付に係る事業でございます。未熟児養育医療につきましては、今年度1人が対象となりました。

次は、4目の健康増進事業費、支出済額2,754万3,288円です。ここでは健康増進法に位置づけられた各種がん検診や健康診査、健康教育、健康相談等を実施しており、それらに要した経費でございます。

健康診査事業746万3,683円は、30、35歳節目健診や40歳未満希望者の健康診査など、各種健康診査に要した経費でございます。中ほどに骨密度検診委託料がございますが、この検診は30歳から5歳刻みで70歳までの女性713人が対象となり、うち26.6%の190人が受診しております。

次は、がん検診事業1,918万2,415円です。胃がん、大腸がんを初めとする各種がん検診

及びがん検診推進事業による節目検診の経費でございます。節目検診は5歳刻みで子宮頸がん、乳がん、2つを行っております。がん検診推進事業の対象者には無料クーポン券を発行して検診を促しております。

最後の生活習慣病予防対策事業89万7,190円は、糖尿病予防教室や特定保健指導などに要した経費でございます。

5目の健康推進費32万3,378円では、食生活改善推進協議会への業務委託料と食生活改善に向けた講習会などの取り組みを行っており、その経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 6目の環境衛生費、支出済合計2,531万2,349円でございますが、ページをめくっていただきまして、98ページの備考欄にもございますとおり、地球温暖化対策実行計画業務委託料並びに吾妻広域火葬場負担金が主なものとなります。このほか個人住宅への太陽光発電システム補助金や畜産団地関連としまして管内の河川4カ所、年2回実施している水質検査委託料、蜂駆除用の防護服を購入した備品購入費となります。

続きまして、公害対策事業費37万1,290円でございますが、追録代や群馬県が大气汚染緊急時対策のため県内14カ所に設置している大气観測装置の一つが東吾妻中学校にありまして、この観測装置の電気代が含まれております。このほかは、産業廃棄物不法投棄による水質汚染を調査するための水質検査、防除対策事業による放射線量測定器の校正委託料となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、8目の保健センター管理費269万111円でございます。ここでは保健センターの管理運営に要した経費でございます。主なものは調理室のエアコン取りかえ工事などを行っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 9目の霊園管理費になりますが、支出合計は180万8,721円でございます。町に2カ所ある町立霊園の維持管理費で、主な支出としましては経常経費のほか、あづま霊園の水道修理や霊園標識撤去、シルバー人材センターへ委託した清掃などの委託料、あがつま霊園内の立木伐採などの請負費となります。ページをめくっていただきまして、集

会所管理費はあがつま霊園内にある施設の管理費でございます。

続きまして、4款2項1目の清掃総務費でございますが、支出合計が1億8,568万5,690円で職員の時間外勤務手当、環境対策消耗品、町内に2カ所あります公衆トイレの電気料や水道料、し尿処理料や環境美化運動におけるごみ袋の代金や集められましたごみの収集委託料となります。さらには、吾妻東部衛生施設組合へのし尿処理、可燃ごみ、粗大ごみ等の処理に係る負担金の本目総支出の大部分を占めております。また、資源ごみの集団回収や家庭用生ごみ機の設置費補助金も含まれております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

3項1目簡易水道費ですが、町営以外の簡易水道組合や小水道組合に対する整備事業補助金として3組合に7万8,000円、簡易水道特別会計繰出金に1,700万円でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、5款1項1目労働諸費でございます。支出済額135万8,308円で、内訳としましては労働管理費の主なものは、勤労者住宅建設資金利子補給補助金13件で130万円、雇用対策事業の2万508円は、12月14日に開催しました高校生に対する町内企業の合同説明会に係る費用でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

99ページ、農林水産業費でございます。

継続費及び繰越事業費繰越額2,030万1,000円は、6款1項6目農地費の農業基盤整備促進事業、7目の地籍調査費の地籍調査事業、2項1目林業振興費の特用林産物生産活力アップ事業の3事業でございます。支出済額5億4,707万6,272円で繰越明許費の4,223万1,000円は7目地籍調査費、地籍調査事業でございます。

次ページをお願いします。

まず、6款1項1目農業委員会費でございますが、支出済額は2,728万8,214円で、備考欄の農業委員会費につきましては農業委員、農地利用適正化推進委員及び農家組合長班長報酬、それと職員人件費などの農業委員会運営に係る経費でございます。

2目農業総務費でございますが、支出済額は8,356万9,103円で、備考欄の農業総務費につきましては、2節給料から4節共済費までの職員12名分の人件費でございます。農政対策事業につきましては、各農業振興協議会の活動補助金が主なものでございます。

3目農業振興費でございますが、支出済額は3,373万7,043円でございます。備考欄の経営所得安定対策事業につきましては、東吾妻町地域農業再生協議会への経営所得安定対策等推進事業補助金が主なものでございます。

農業次世代人材投資事業につきましては、新規就農者4名に対して給付金を交付しました。

農業振興地域整備促進事業につきましては、農業振興地域整備推進協議会委員延べ17名分の報酬及び費用弁償が主なもので、農業近代化資金利子補給事業につきましては、30件に対し利子補給を行いました。

農業振興対策事業につきましては、蒔蒔病虫害防除対策委託料、農機具等の導入事業であります営農施設等整備事業補助金が主なものでございます。

蚕糸業継承対策事業につきましては、吾妻養蚕製糸推進協議会に、また野生動物による農作物災害対策事業につきましては、電気柵設置等の経費の一部を補助しました。

農業災害対策事業では、平成29年の台風5号による農作物被害に対する次期作付用種苗等の購入などの補助を行いました。

特定野菜等価格差補給事業につきましては、県青果物生産出荷安定基金協会へ夏秋トマト、ズッキーニの不足分の支払い、また園芸用廃プラスチック処理事業はキロ当たり7円の補助を行い、約44トンを処理いたしました。

中山間地域等直接支払事業につきましては、23集落協定への交付と事務的経費でございます。

環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境保全効果の高い営農活動の実施のための交付金で2件に対し交付をいたしました。

直売施設管理事業、いわびつ体験農園事業につきましては、施設管理のための経費でございます。

続いて、4目農業経営基盤強化対策事業費でございますが、該当がなかったため支出はありませんでした。

○議長（浦野政衛君） ここで、説明の途中ではありますが、休憩といたします。

午後1時まで休憩といたします。

（午後 零時00分）

---

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

---

○議長（浦野政衛君） 引き続き担当課長の説明をお願いします。

農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） そうすれば、引き続き説明をさせていただきます。

105ページ、106ページ、5目畜産振興費でございますが、支出済額は1億8,224万8,121円で、畜産振興費につきましては、排水の高度処理施設設置の補助及び町畜産協議会への補助金が主なものでございます。

公団営畜産基地負担金事業につきましては、3経営体及び町の負担分を合わせた償還金でございます。

次、6目農地費でございますが、継続費及び繰越事業費繰越額は28年度より繰り越し分として767万4,000円、支出済額8,936万5,808円でございます。

備考欄の基盤整備事業につきましては、県営事業となります。換地業務委託及び町受益者負担が主なものでございます。

群馬県中山間地域農業農村整備事業につきましては、上の原地区の県営事業負担金が主なものでございます。

次の農業基盤整備促進事業でございますが、小泉用水の水路整備工事費が主なものでございます。

次ページをお願いします。

県単小規模土地改良事業につきましては、岩井西組地区の用排水路の測量設計、須賀尾上地区、原町紺屋町地区、大戸後所谷戸地区の用排水路の測量設計及び工事、鳥獣害防止対策事業で上の原地区に電気柵設置の補助を行いました。

次の町単小規模土地改良事業では、町内32地区の農道等の維持補修と4件の暗渠排水等を実施しました。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農地維持支払交付金を19組織、共同活動を16組織、長寿命化で15組織に支払いをいたしました。

7目地籍調査費でございますが、継続費及び繰越事業費繰越額は28年度よりの繰り越し分として1,190万7,000円、支出済額は3,494万2,255円、繰越明許費が30年度への繰り越しとして4,223万1,000円でございます。調査地区につきましては、矢倉地区の一部3、0.92キロ平方を原図作成、地籍測定、須賀尾地区の一部3、0.3キロ平方及び矢倉地区の一部4、0.43キロ平方を地籍図根三角測量、一筆調査、地籍細部測量等を行いました。繰り越し事業につきましては、岩下地区の一部の1及び須賀尾地区の1部4の一筆調査を行っております。

次ページでございますけれども、6款2項1目林業振興費でございますが、継続費及び繰越事業費繰越額は28年度よりの繰り越し分として72万円、支出済額は6,707万4,879円でございます。

備考欄の林業振興費につきましては、緑の県民基金伐採事業を5地区、緑の県民基金管理事業7地区、森林・林業再生基盤づくり交付金、緑の少年団育成事業、森林整備担い手対策事業、美しい森林づくり基盤整備事業、特用林産物生産活力アップ事業、原木の共同購入でございすけれども、などを実施しました。

有害鳥獣捕獲事業につきましては、ニホンザルテレメトリー調査、鳥獣被害対策事業及び鳥獣捕獲対策事業でカラス等の鳥類、イノシシ、鹿、猿、熊等の捕獲に対して補助金を交付しております。29年度の実績では、イノシシ269頭、ニホンジカ126頭、猿24頭、熊8頭でございます。

次ページの2目林業基盤整備費でございますが、支出済額は2,540万569円で、広域林道開設事業につきましては、林道吾嬭山線公図関連平面図転記委託料、治山事業につきましては、県単治山事業への負担金でございます。県単林道改良事業につきましては、林道坂倉線の舗装工事でございます。

次の町単林道整備事業につきましては、維持修繕を5路線、林道除草を3路線、林道橋梁点検を4路線、改良工事として烏帽子山線ほか3路線を行っております。林道作業道総合整備事業補助金につきましては、作業道開設に係る補助金でございます。

次、3目町有林管理費でございますが、支出済額は326万2,280円で、巡視人の報償費、森林国営保険などの管理委託料などが主なものでございます。

3項1目水産振興費でございますが、支出済額は18万8,000円、漁業協同組合等への補助

金でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 次のページ、113、114ページをお願いいたします。

7款1項商工費、支出済額1億4,258万4,436円でございます。

初めに、1目商工総務費2,290万7,573円は、主に職員3名分の人件費でございます。

続きまして、2目商工振興費、商工業対策事業の支出済額は5,733万2,292円で、主なものといたしましては、住宅新築改修等補助金1,206万8,000円、町商工会活動補助金1,059万8,000円、企業立地促進補助金2,103万6,000円、商工業経営振興資金利子補給補助金876万2,303円が主なものでございます。

続きまして、3目観光費、支出済額6,176万1,571円でございます。そのうち観光管理費2,392万751円の主なものは、次のページ、115、116ページをお願いいたします。町観光協会の職員人件費や運営費、主催事業の活動に対する補助金といたしまして1,660万円、吾妻溪谷内で観光協会にお願いし実施したシャトルバスの運行補助金といたしまして104万9,172円、ふるさと祭り事業補助金として実行委員会へ300万円、そのほか、すいせん祭り、盆踊り、MTBライド、岩櫃紅葉祭など実行委員への補助金が主なものでございます。

観光宣伝事業費770万9,862円は、観光物産展を初めとして各種観光キャンペーン、観光キャラバンの参加や観光パンフレットの作成など、観光宣伝に要した費用が主なものでございます。

次に、温川キャンプ場の管理事業でございますが、209万123円は管理人賃金88万8,100円のほか、水道の貯水槽の劣化に伴う塗装工事等の補修、管理運営費用が主なものでございます。

あづまキャンプ場管理事業461万3,601円は、管理人賃金177万2,050円のほか、管理運営費や給湯器、屋外時計台、側溝などの補修、修繕が主なものでございます。

次のページ、117、118をお願いします。

公園等管理事業1,093万8,723円は、天神山公園の支障木伐採が145万8,000円、岩井親水公園の水道設備等工事が752万7,600円、そのほか、あづま親水公園を初め町内7カ所の公園管理等に係る費用でございます。

都市公園管理事業97万8,793円は、原町駅北の街区公園3カ所とコミュニティ広場の管理に係る費用でございます。

溪谷自然園公園事業410万810円は、溪谷パーキング、十二沢パーキング、旧熊の茶屋トイレ等に係る電気料が97万3,380円、右岸側のハイキングコースの転落防止柵等の補修といたしまして76万2,296円、溪谷パーキング、十二沢パーキング、熊の茶屋のトイレ等に係る清掃業務、右岸側ハイキングコースや国道の脇の歩道の清掃、点検業務委託としまして145万8,000円が主なものでございます。

日本ロマンチック街道事業は、協会への負担金で5万4,000円でございます。

真田丸継承事業735万4,908円は、大河ドラマ放映以降、岩櫃城が平成29年4月に続日本100名城に選定されました。また、真田忍者を切り口として地域おこしグループの方々の絶大な協力をいただきながら、多くの方に東吾妻町を知ってもらって来てもらう事業を取り組んでまいりました。パンフレットやチラシの印刷などが150万3,940円、次のページ、119ページ、120ページをお願いします。岩櫃城忍びの乱や忍び登山を開催するための補助金といたしまして300万円が主なものでございます。

続きまして、4目消費者行政推進費58万3,000円は、消費生活センターの運営費として吾妻広域一部事務組合の負担金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） それでは、8款土木費でございます。支出済額としますと7億6,879万1,343円、繰越明許費につきましては、道路橋りょう工事費及び測量設計業務委託費でございます。

それでは、1項1目道路橋りょう総務費でございます。支出済額は1億416万5,653円でございます。

120ページ右側の備考欄をごらんいただきたいと思います。

建設課13名分の職員人件費及びそれぞれの手当、また原材料支給事業、また春・秋の道路愛護事業に伴います保険料、道路台帳補正業務委託、関連機関への負担金が主なものでございます。

次のページ、121ページ、122ページをごらんいただきたいと思います。

2目道路維持費でございます。支出済額は1億909万1,694円、備考欄をごらんいただきたいと思います。同額で支出しておりますが、主なものは臨時職員1名分の賃金、町道、普通河川の維持管理、測量設計業務委託や工事費、業者や行政区に依頼しております除雪・砂まき委託料、原材料支給事業の機械借り上げ料等でございます。下から3行目にございます

県営榛名西麓地区の事業費負担金でございますが、西榛名地区の通称弥栄農道と言われている部分を今、改築しておりまして、その負担金、事業費の25%分でございます。

続きまして、道路改良費、支出済額1億9,569万8,794円でございます。

備考欄をごらんいただきたいと思います。道路改良費といたしまして7,293万5,975円で、委託料につきましては、町道鳩の湯線測量・用地調査委託ほか4路線、工事請負費につきましては町道鳩の湯線道路改良工事以下5路線と土地購入補償費が主なものでございます。

1枚はぐっていただきまして、124ページをごらんいただきたいと思います。

次に、ダム関連道路費でございますが、支出済額1億1,656万2,819円でございますが、町道松谷・六合村線の道路改良工事と工事に先立って実施しております井戸水調査等でございます。工事につきましては群馬県へ委託して実施をしておりますところでございます。

次に、上信自動車道関連事業でございます。上信自動車道計画に伴い廃止した都市計画道路にかわる町道5路線の拡幅計画、業務委託2本の前払い金で620万円の支出でございます。

続きまして、4目橋りょう維持費でございます。支出済額1億705万5,800円で国庫補助事業の防災安全社会資本整備交付金により橋梁の耐震補強、落橋防止等業務委託及び橋梁補修設計業務、寺澤橋と見城橋の補修工事の前払い金、久々戸橋の撤去工事費、平成28年度から繰越明許により施工しました梁瀬橋の補修工事でございます。

続きまして、2項1目都市計画総務費でございます。支出済額は884万131円でございます。

備考欄をごらんいただきたいと思います。主なものとしましては、都市計画マスタープランを現在作成中でございます。これに伴う費用、また策定委員への費用弁償及び報酬等がございます。また、都市計画基礎調査負担金ということで群馬県のほうにお願いをしておりますところでございます。また、上信自動車道の計画に伴う説明会に伴う時間外手当等を含んでおるといふことでございます。

続きまして、126ページをごらんいただきたいと思います。

広場管理費（建設課担当分）でございますが、支出済額は45万8,820円、群馬原町駅北口にあるコミュニティ広場及びふくし・ふれあいロードの花植え、電気料等でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 2目下水道費ですが、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業負担金に432万8,000円、下水道事業特別会計繰出金で2億964万1,000円でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） それでは、3項住宅費になります。1目公営住宅管理費、支出済額2,972万4,145円、これにつきましては町営住宅の修繕及び維持管理費等でございます。主なものとしましては、町営住宅が建っている部分の借地料が主なものでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、定住促進住宅管理費でございます。22万8,795円、これにつきましては、箱島にございます4軒分の住宅管理費でございます。

続きまして、3目住宅管理費、支出済額1万7,331円、これにつきましては、関連する書籍購入費でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 引き続き9款1項1目消防費でございます。支出総額は3億6,180万9,482円でございます。この目では、消防団の運営費、広域消防費の負担金及び消防施設整備費に伴う経費でございます。主なものにつきましては、消防団員314名の報酬1,119万6,000円、出動旅費186万2,400円、防火水槽の防護ネット修理が3基分168万4,800円、防火水槽修理代のうち水槽の漏水補修が1基、給水施設の補修が4基分です。防火水槽の設置工事費につきましては萩生大沢区、上ノ沢区、西榛名区、烏帽子区、長藤区で、合計2,304万7,200円でございます。

防火水槽用地購入費でございます。西榛名区、金井区、漆貝戸区、沢尻区、在上区、唐堀区の6地区の防火水槽用地の購入を行いました。

1枚はぐっていただきまして、上から5行目の消防ポンプ自動車の購入でございます。2,300万4,000円でございます。第1分団第2部のポンプ車の購入でございます。また、消防団用のヘルメットとかっぱが古くなりましたので購入いたしました。

防火水槽用地土地賃借料補助金24万3,210円は、72基分で26行政区に補助いたしました。

次の水防費につきましては支出がございませんでした。

3目防災費でございますが、支出額は725万9,209円でございます。この目では、防災行政無線の維持管理費が主なものでございます。また、災害等がいろいろな形で予想されるために通常の携帯電話が使えない場合が見込まれるので、イリジウムの衛星携帯電話を購入いたしました。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 続きまして、131、132ページ、10款教育費について説明させていただきます。

教育費は、支出済額13億586万7,866円でございます。

1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、教育委員会の運営経費でございます。教育委員の報酬及び経常経費で、支出済額は184万6,817円でございます。

続きまして2目です。備考欄をごらんください。事務局費が1億8,939万9,561円でございます。主なものといたしましては、非常勤職員2名、特別職1名及び一般職23名の人件費及び経常経費でございます。

ページ下から7行目、6行目でございます小学校入学祝金234万円は入学児童1人当たり3万円で78名に、中学校入学支度金880万円は入学生徒1人当たり8万円で110名に支給したものでございます。134ページ、備考欄の東吾妻町育英事業につきましては、育英審議会開催に伴う必要経費でございます。

続きまして、3目教育研究会費、支出済額が36万2,480円でございます。教育関係職員の研修及び研究紀要の印刷、講演などに要した費用でございます。

4目通学バス運営管理費では、支出済額1億4,430万1,699円でございます。原町小学校を除く4つの小学校と中学校で計15台のスクールバス運行及び管理に要した経費でございます。備考欄のスクールバス目的外使用借上げについては、主に校外学習や部活動に係る経費でございます。

5目給食センター運営管理費でございますが、支出済額1億9,296万7,713円でございます。136ページにかけて備考欄に記載がありますが、給食調理場運営管理費では職員11名、臨時職員の人件費と給食センター運営の経常経費、賄い材料費、給食運搬車の運転業務委託などが主なものでございます。

なお、こども園開設に向けて調理器や釜等の備品をそろえさせていただきました。

136ページの下にございます6目外国青年招致事業費では、支出済額が1,360万7,747円でございます。外国語指導助手3名分の報酬と経常的な経費でございます。

続きまして、137、138ページ、2項小学校費、1目学校管理費は、全体で支出済額が1億110万9,089円でございます。管内5小学校の運営管理に必要な経費でございます。備考欄をごらんください。7節の賃金は講師3名、マイタウンティーチャー、特別支援員分でございます。その他小学校の消耗品、光熱水費、修繕料、工事費などが主なものでございます。

このページから、ずっと139、140ページ、141、142ページ中ほどまで、備考欄に修繕料、機械の保守料、施設関連の工事費の説明が記載されております。142ページの中段から今度は144ページ、146ページ、148ページまで学校ごとの経費となっております。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、2目教育振興費ですが、支出済額1,741万9,911円でございます。小学校の教材・教具、就学援助関係の費用でございます。

150ページで20節の扶助費でございますが、要保護・準要保護就学援助費29名分、特別支援教育奨励費17名分でございます。また、備考欄の原町小学校から東小学校まで学校ごとの経費が記載されております。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、3目小学校施設整備費、支出済額7,763万8,000円でございます。これは平成28年度からの繰り越し事業で、原町小学校と太田小学校の空調設備設置工事に関連する費用になります。

3項中学校費全体で5,681万1,284円です。1目学校管理費は、東吾妻中学校の管理運営に必要な費用でございます。2節給料は公社1名分です。7節賃金、9節旅費はマイタウンティーチャー・支援員等の人件費でございます。大きなものとしては、武道館の照明がLEDにしたのでその工事、テニスコートのメンテナンス、校庭の壁や電柱に衝突したときの衝撃を和らげるマットの設置工事を行いました。

費目ごとの詳細は152ページ、154ページにかけて記載がしてあります。

156ページの上段でございます尾瀬学校については、中学校1年生が参加いたしました。実施に当たっては群馬県からの補助金がございます。

続きまして、2目教育振興費、支出済額709万9,628円につきましては、中学校の教材・教具、情報機器、就学援助関係の費用でございます。20節の扶助費でございますが、準要保護就学援助費については10名、被災生徒2名、あと特別支援教育奨励費については4名分でございます。

4項幼稚園費全体で支出済額3億6,620万3,705円です。1目幼稚園管理費については、支出済額で1億7,881万5,565円でございます。町内5幼稚園の管理運営に必要な費用となります。1節の報酬から7節賃金、9節旅費までは非常勤職員として園長4名、職員17名、臨時職員、支援員、あと預かり保育の担当の人件費でございます。

11節需用費では、各幼稚園の消耗品、光熱水費、修繕料などです。

158ページの中よりちょっと下でございます土地購入費566万3,235円は、現在のあづまこ

ども園西側の旧東京電力の電柱置き場を駐車場として購入したものです。

158ページの備考欄、原町幼稚園から160ページ、162ページ、164ページの上段まで各幼稚園の経費でございます。後ほどごらんいただきたいと思っております。

続いて、2目教育振興費、支出済額175万9,404円でございます。各幼稚園の教材・教具の費用になります。よろしくお願いいたします。

次に、3目幼稚園施設整備費、支出済額1億8,562万8,736円です。これはこども園開設に向けて原町幼稚園の増改築に要した費用です。

続きまして、5項社会教育費、全体で5,511万9,887円となります。1目社会教育総務費は支出済額694万5,041円でございます。社会教育の経常的経費でございます。主なものとしたしましては、19節の負担金、補助及び交付金で社会教育団体への補助金、社会教育関係機関への負担金がございます。

166ページの備考欄にございます成人式事業、あと放課後子ども教室推進事業の経費も含まれております。

続きまして、2目公民館費でございます。支出済額は3,289万3,079円でございます。備考欄をごらんください。中央公民館運営費につきましては、中央公民館の運営に係る経常的経費が主なものでございますが、備考欄のやや下のほうにありますが、公民館の屋根の防水塗装工事1,070万2,800円を実施いたしました。また、大会議室の照明のLED工事やどんちょうの交換も行いました。備考欄の高齢者教室事業から168ページ、公民館読書推進事業につきましては、中央公民館の自主事業に要した費用でございます。太田公民館運営費から始まり170ページの東公民館運営費までは、各地区公民館の施設の維持管理及び運営費並びに事業に係る経費でございます。

最後のブックスタート事業につきましては、中央公民館事業でございます。

続きまして、3目文化財保護費は支出済額850万2,386円でございます。文化財保護費は文化財調査委員報酬8名分や指定文化財保護管理及び伝統芸能活動団体の補助金等が主なものでございます。

172ページ、備考欄の岩櫃城跡保存整備事業では、総合調査報告書作成に係る費用や岩櫃城フォーラム開催経費などがございます。国指定史跡に向けた準備を進めております。

吾妻峡保存管理事業では、吾妻峡保存整備に関する旅費でございます。

続いて、4目青少年対策費は支出済額136万3,630円でございます。青少年対策費としては、青少年育成推進員の活動費及び子ども会育成会団体への補助金が主なものでございます。

杉並・東吾妻子ども交流事業では、町内の小学校の4年生から6年生25名が杉並区と東吾妻町の両会場で小学生と交流を行った経費でございます。

続きまして、5目発掘調査費、支出済額541万5,751円でございます。備考欄の発掘調査費につきましては、文化財整理室の維持管理に要する経費でございます。

174ページの備考欄、町内遺跡分布調査事業では、国・県の補助を受け、町内の遺跡の埋蔵文化財包蔵地の分布調査を坂上地区で行った経費になります。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費ですが、支出済額が1,893万2,353円でございます。スポーツ推進委員の報酬及びスポーツ振興に係る経常経費でございます。東吾妻町スポーツ協会を初めスポーツ振興団体に対する補助金が含まれております。スポーツ協会10周年事業に関する補助金も含まれております。

健康管理対策事業につきましては、管内の園児・児童・生徒及び教職員の健康診断に要した経費でございます。

176ページ、備考欄の郡民体育祭事業ですが、当町をメイン会場に開催されました第56回吾妻郡民体育祭実施のために要した費用でございます。

続きまして、2目の学校開放事業費でございます。支出済額210万円でございます。これは管内の各小学校の校庭や体育館を一般町民に開放しておりますが、それに要する費用で電気料になります。

3目の施設管理費ですが、支出済額6,801万4,516円でございます。社会体育施設管理事業は、町のスポーツ広場、東総合運動場、町民体育館等の社会体育施設の維持管理に要する費用でございます。主なものは電気料、施設管理委託料、町民体育館改修設計委託料などでございます。また、説明欄の下のほうになりますが、スポーツ広場テニスコート補修事業378万円は、東吾妻町スポーツ広場、これは東橋のほうにあるテニスコート改修費用でございます。その少し下の東テニスコートと記されているのは東総合運動場、新巻にあるテニスコートの関連工事でございます。

178ページの公園管理事業は、東吾妻町スポーツ広場西側にあります公園の遊具の点検料でございます。

なお、施策の実績につきましては、91ページから99ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

教育課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） そうすれば、177ページ、11款1項1目農業用施設災害復旧費で  
ございますけれども、29年度につきましては災害がなかったため支出はありませんでした。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きます、2項土木施設災害復旧費でございます。

1目の河川復旧費については、支出はございませんでした。

2目道路復旧費でございます。支出済額1,306万4,769円でございます。これにつきましては、国費補助の対象となりました町道紺屋町・平沢線路側崩落に伴います測量設計費、工事の前払い金が主なものでございますが、それ以外、小規模の災害12カ所の路肩の崩落、路面洗掘、土砂撤去等に係る機械借り上げ料等を支出したものでございます。

なお、3目橋りょう復旧費については、支出はございませんでした。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 12款の公債費になります。合計で10億1,932万7,594円の償還を行いました。元金として9億2,239万8,784円、利子として9,691万9,870円の償還でございました。

13款の諸支出金の支出済額ですが、3,180万4,400円でございます。水道事業会計への補助金になります。

14款の予備費でございますが、30万円を流用させていただいております。

以上が歳出合計でございます。予算現額が97億6,968万2,000円、支出済額が81億8,715万54円、繰越明許費が12億9,567万8,000円、不用額が2億8,685万3,946円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が85億6,658万6,876円、歳出総額が81億8,715万54円、歳入歳出差引額3億7,943万6,822円です。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が7,621万8,000円です。実質収支額、いわゆる繰越金になりますが、3億321万8,822円になります。

実質収支に関する調書、この中の繰越明許費繰越額が前のページの180ページの繰越明許費の額12億9,567万8,000円と額で12億1,946万円の違いがございますが、これにつきましては、180ページのものには未収入の特定財源を含めての額になっております。実質収支に関する調書中の額は未収入の特定財源を含めない一般財源のみの額ということになっております

ので、金額に差が出ているということでございます。この内訳につきましては、6月議会のときにお示しをいたしました一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんになっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、182ページから184ページまで、ここが財産に関する調書になります。

185ページですが、基金の明細、186ページが物品の現在高ということになっております。

以上で一般会計の決算に関する説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） お世話になります。

まず、決算審査の報告の前に、私ごとですけれども、去る7月1日付で東吾妻町の監査委員として再任されることになりました。引き続き4年間、監査委員として職務を遂行していきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、決算審査の結果について報告を申し上げます。

まず最初に、全体的な調査の結果についての話を若干させていただきたいというふうに思っています。

調査の期間ですけれども、ことしの7月9日から8月6日まで、土日を除きますけれども約15日間、私と青柳委員と2人で審査を行いました。調査に当たりましては、町の役場の職員等には大変暑い中、お世話になりました。改めてお礼を申し上げる次第です。

調査の方法につきましては、審査は先ほど説明がありましたけれども一般会計、それから6つの特別会計、それから水道事業会計の歳入歳出についての決算についての審査を行ったわけでありまして、検査の方法ですけれども、決算の計数、あるいは予算の執行状況、それから会計経理、財産の取得処分、それから管理、それから事業の執行等について適正に処理されているかどうかということを決算書、それから関係諸帳簿、それから証拠書類、そういったものを照合するとともに関係職員からの説明のほかに現地調査も行いました。約16の現地調査を行いました。それから毎月の例月出納検査、そういった結果も考慮いたしまして、総合的に決算審査を行ったわけでありまして、

全体的に見て、審査の結果なんですけれども、計数についてはまず正確であったというふ

うなこと。それから予算の執行につきましては、おおむね適正かつ効率的に執行されておたと。それから会計経理の事務につきましては適正に処理されておりました。それから財産に関する事務につきましても適正に処理をされておるといこと。それから、事業の執行状況については現地調査を約16カ所行いましたけれども、これについてもおおむね適切に処理をされたといこと、以上の結果から、全体的に見て、非違な点は認められなかったといこと、でございます。しかしながら、幾つか早急に対応する必要があるだろうといこと、ございましたので、2点ほどこの場で申し上げておきたいといふうに思います。

まず第1点目が、先ほども一般会計の中で説明がありましたけれども、路線バスの運行対策とスクールバスの運行委託についてといこと、であります。29年度の路線バスの対策事業については4路線で約3,600万円の補助金を出してあります。それから、スクールバスの運行業務については、約1億4,000万円の支出を行っておるわけでありまして、今後の財政の負担、あるいは人口減少、あるいは少子高齢化の進行を考えた場合、路線バスとスクールバスの運行を両立させることがなかなか困難になってくるんじゃないかといようなことが想定をされるといようなことが今回の調査の中でも明らかになってきておますし、また、町としては公共交通活性化協議会、これにおいて分科会の中で東吾妻町における路線バスとスクールバスの連携に関する調査検討、ガイドラインですね。これを協議会の中で昨年の1月30日に承認をされているといようなことがありまして、こういった中でスクールバス等、それから実際の路線バスとの例えば連携を視野に入れた方策とか、そういったものが検討されているようでありまして、財政を考えてみたら、スクールバスの国庫補助金、約2,700万円ほどあります。それから運行バスの業務委託については、運行バスの補助金は31年度限りで打ち切られるといようなことも聞いておます。それから、スクールバスの運行管理の契約につきましても31年度が契約の満期といようなことがございますので、この1年間の中で、やはりこのあり方について早急に進めて具体的な方策を出す必要があるだろうといことを特に感じましたので、その辺について今後、町当局、議員さんも含めて、いろいろな面でひとつご議論願っていい方向を出していただきたいといふうに考えています。

それから、もう一点目が、東吾妻町の観光協会の組織運営体制の強化といこと、です。観光協会に対しては1,660万円ほどの補助金を出してあります。観光協会の運営費については、ほとんどはこの補助金で賄っているといようなことがございまして、ほかの財源といのは幾らもないといようなことがありますが、現在、事務局長が不在です。それから

さまざまなイベント、あるいは管理運営についてはスタッフが足りてないということで、本来ならば協会が行うべき事務を地域政策課の職員が行わなければならないというような状況にあります。そういったことを考えますと、一日も早く事務局長候補のあっせんですとか、あるいはスタッフの解消に向けた努力を、町としていろんな面で指導をされるべきだろうというふうに思っております。

また、協会の予算、先ほど1,600万円と言いましたけれども、ほとんどが町に依存しているような状況だということを考えます。会としては、ある意味、別に独自の収入を確保するための検討方策についても、今後ともいろいろ指導をしていく必要があるだろうということです。特にこの2点について早急に解決する必要があるだろうということで、あえて全体的な検査の結果の中で申し添えておきます。

それでは、認定第1号 平成29年度の東吾妻町一般会計の歳入歳出決算審査結果についての報告をさせていただきます。

地方自治法の第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計処理、証書類等照合した結果、別紙決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であった。また、予算の執行についてはおおむね適切であると認められました。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

ここで休憩をとります。

2時5分まで休憩といたします。

(午後 1時54分)

---

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

(午後 2時05分)

---

◎認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第8、認定第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計事業勘定の決算につきましては、歳入総額20億8,008万4,527円、歳出総額19億9,430万3,732円、歳入歳出差引額8,578万795円となり、翌年度へ繰り越しいたしました。

まず、歳入であります。国民健康保険税3億4,830万446円のほか、国庫支出金、県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金が主なものでございます。

次に、歳出であります。保険給付費12億4,950万2,222円のほか、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等が主なものでございます。

続きまして、施設勘定について説明を申し上げます。

施設勘定の決算につきましては、歳入総額1億707万4,126円、歳出総額9,676万1,826円、歳入歳出差引額1,031万2,300円となり、翌年度へ繰り越しいたしました。

まず、歳入ですが、診療収入として6,936万9,538円のほか、県支出金、繰入金、繰越金、町債が主なものでございます。

続いて、歳出ですが、総務費4,620万4,756円、医業費4,819万7,596円が主なものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国民健康保険特別会計事業勘定の歳入からご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算書の7ページ、歳入歳出決算事項別明細書にてご説明をさせていただきます。

1 款の国民健康保険税ですが、収入済額 3 億 4,830 万 446 円、不納欠損額 134 万 6,400 円、収入未済額 5,183 万 9,645 円となりました。

内訳としましては、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は医療給付費、後期高齢者支援金、介護給付金それぞれの現年課税分並びに滞納繰り越し分、合計 3 億 4,182 万 4,213 円で、不納欠損 134 万 6,400 円、収入未済額 4,887 万 8,120 円となりました。

2 目は退職被保険者等国民健康保険税で総額 647 万 6,233 円、収入未済額が 296 万 1,525 円になります。区分につきましては、1 目でご説明いたしました区分けと同じでございます。

2 款使用料及び手数料ですが、督促手数料の 3,600 円になります。

3 款の国庫支出金の収入済額は 4 億 3,703 万 6,542 円で、1 項国庫負担金の内訳が 1 目療養給付費等負担金、2 目高額医療費共同事業負担金、3 目は特定健康診査等負担金、合計 3 億 555 万 4,542 円、2 項国庫補助金の内訳が、1 目普通財政、2 目特別財政の 2 つの調整交付金、3 目国保制度関係業務準備事業費補助金の総額 1 億 3,148 万 2,000 円でございます。

4 款の県支出金は収入済額 1 億 714 万 406 円で、1 項 1 目高額医療費共同事業並びに 2 目特定健康診査等の負担金合計 1,207 万 8,406 円、2 項県補助金は 1 目財政健全化補助金 734 万 5,000 円、2 目財政調整交付金 8,771 万 7,000 円の合計 9,506 万 2,000 円ございました。

5 款療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの退職者等医療給付交付金 1,045 万 3,000 円でございます。

6 款 1 項 1 目前期高齢者交付金 5 億 7,782 万 9,476 円につきましても、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

7 款の財産収入は、基金積立金の利子 8,075 円でございます。

8 款 1 項共同事業交付金、1 目の共同事業交付金 3,618 万 6,219 円、2 目保険財政共同安定化事業交付金 3 億 8,883 万 3,923 円の合計 4 億 2,502 万 142 円で、ともに群馬県国民健康保険団体連合会からの交付金でございます。

9 款の繰入金ですが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分並びに保険者支援分、出産育児一時金、財政安定支援事業、福祉医療 8 期分繰入金、事務費繰入金などの合計 1 億 1,696 万 8,904 円となります。それぞれ法令等の基準に基づいた繰入金で、一般会計からの繰入金となります。2 項の基金繰入金はございませんでした。

10 款繰越金は 5,503 万 3,393 円でございます。

11 款諸収入ですが、1 項 1 目は被保険者の延滞金です。2 項 1 目は交通事故等による一般被保険者第三者納付金、3 目は一般保険者からの返納金、5 目雑入は指定公費負担医療費の

合計229万543円でございます。

以上、収入合計、昨年比1億2,587万7,064円減額の20億8,008万4,527円となります。

15ページからが事業勘定の支出でございます。

まず、1款の総務費でございますが、支出済合計692万4,886円、一般管理費はプリンターや共同電算処理用紙、保険者証、郵送料など需用費、役務費やマスターの保守、電算処理業務委託、レセプト2次点検などの委託料、第三者行為による求償事務手数料の負担金、補助及び交付金604万8,634円となります。2目連合会負担金は、群馬県国民健康保険団体連合会への負担金61万1,440円となります。

2項1目賦課徴収費は、賦課徴収に伴う消耗品費、国保税滞納対策システムのリース料、合計16万9,532円となりました。

3項1目運営協議会費は、運営協議会委員報酬など9万5,280円になります。

2款保険給付費、支出済合計は12億4,950万2,222円で1項療養諸費は1目の一般被保険者療養給付費、2目退職被保険者等療養給付費、3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費の各負担金、5目は委託料で一般及び退職審査、レセプト電算処理システムの各手数料の合計10億7,853万1,052円となりました。

2項高額療養費合計は1億6,679万5,700円で、一般被保険者、退職被保険者、一般被保険者高額介護合算、退職被保険者高額介護合算療養費の各負担金でございます。

3項の移送費につきましては、該当がございませんでした。

4項1目、2目は出産育児一時金補助金及び事務手数料7名分292万5,470円でございます。

5項1目葬祭費は25名分、125万円の補助金となります。

3款後期高齢者支援金等ですが、支出済額2億451万1,298円で、1項1目後期高齢者支援金の社会保険診療報酬支払基金への負担金2億449万5,976円が主な支出となります。

4款前期高齢者納付金等の支出合計は77万3,463円で、1目の前期高齢者納付金75万8,675円及び2目の事務費拠出金1万4,788円となります。

5款1項は2目の老人保健事務費拠出金5,252円でございます。

6款1項1目の介護納付金は、介護給付費・地域事業支援納付金8,042万2,913円で、2号介護被保険者1,380名分でございます。

7款の共同事業拠出金合計は4億1,980万8,334円で、共同事業拠出金並びに保険財政共同安定化事業拠出金で、高額医療費による国保財政の急激な影響緩和と財政安定化を図る支

出となります。

8 款の保健事業費1,816万9,049円ですが、主な支出は1 項の特定健康診査等事業費並びに2 項1 目保健衛生普及費の電算処理委託料等及び2 目人間ドック委託料146件分となります。

9 款の基金積立金8,075円は基金の利子分になります。

10 款の諸支出金は合計1,417万8,240円で、保険税の還付金や負担金等の精算に伴う返還金となります。

2 項の繰出金は国保施設への繰出金になります。

3 項指定公費負担医療費立替金は7,745円でした。

また、予備費の支出はありませんでした。

以上が支出合計19億9,430万3,732円でございます。

次に27ページ、実質収支に関する調書でございますが、実質収支の収支額は8,578万795円でした。

28ページは財産に関する調書になりますが、基金の残高は8,076万4,762円でございます。

以上が事業勘定の説明となります。

続きまして、施設勘定になります。

これにつきましても5 ページの歳入歳出決算事項別明細書でご説明を申し上げます。

1 款診療収入は合計6,936万9,538円で、外来収入とその他診療収入となります。

2 款使用料及び手数料は合計26万7,770円で、往診に使用した車両代と診断書等の作成手数料でございます。

3 款の県支出金は、へき地診療所施設運営費補助金578万6,000円です。

4 款繰入金は合計1,620万8,000円で、一般会計並びに事業勘定からの繰入金となります。

5 款繰越金は879万1,849円でした。

6 款諸収入ですが、合計55万969円で、特定健康診査等収入及び衛生材料等の売却、機器の下取り等による収入となります。

7 款の町債ですが、医療機器整備のための過疎債610万円となります。

以上が施設勘定収入合計となり、昨年比107.9%、金額にしまして785万1,124円増の1億707万4,126円となりました。

次に、歳出でございます。

9 ページをごらんください。

1 款総務費ですが、支出済額4,620万4,756円になります。職員人件費 4 名分並びに施設管理に係る経費や医師会等負担金並びに研究研修費として研修旅費負担金となります。

11ページからの 2 款医業費でございますが、支出済額4,819万7,596円でございます。

1 項 1 目の医業管理費は、消耗品費のほか賠償責任保険料や医療産業廃棄物処理委託料、代診医師派遣負担金などになります。2 目医療用機械器具費ですが、内視鏡システム、ベッドサイドモニターなどを更新導入いたしました。3 目医療費消耗機材費は医療用消耗品となります。4 目医薬品衛生材料費は医薬品の購入代金、5 目検査費は血液検査委託料等になります。

3 款公債費は合計235万9,474円です。償還金元金及び利子となります。

以上が歳出で合計9,676万1,826円になります。

15ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。実質収支額1,031万2,300円となりました。

16ページは財産に関する調書となりますので、ごらんいただければと思います。

以上が国民健康保険事業勘定と施設勘定の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、認定第 2 号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告を申し上げます。

地方自治法第233条第 2 項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であった。また、予算執行においてはおおむね適正であると認められました。

なお、事業勘定におきまして、先ほど説明がありましたけれども、不納欠損が約130万円、それから収入未済額が5,100万円ほどありました。平成30年 4 月から国民健康保険の制度改正によりまして財政運営の主体が群馬県に移行されておりますけれども、町としても引き続き保険税の滞納縮減に努め、健全な運営確保に努力されたいということを申し添えておきます。

平成30年 8 月 6 日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第9、認定第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額2億66万9,692円、歳出総額1億9,872万2,804円、歳入歳出差引額194万6,888円となり、翌年度へ繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,002万2,700円、繰入金6,406万5,639円でございます。

歳出の主なものは、総務費187万9,615円、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,628万3,189円でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

これにつきましても、事項別明細書で説明をさせていただきます。

5ページをごらんください。

1款後期高齢者医療保険料ですが、収入済額1億3,002万2,700円、収入未済額は16万6,300円で収納率は99.9%です。

2款の繰入金ですが、1項一般会計繰入金6,406万5,639円で、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金の2つになります。

3款諸収入は159万1,534円です。1項の雑入は広域連合納付金の精算に伴う返還金と人間ドック助成金の合計101万4,734円、2項1目保険料還付金が53万5,900円、3項1目保険料の延滞金が4万900円となります。

7ページをお願いいたします。

4款繰越金ですが、498万9,819円になります。

以上、歳入合計2億66万9,692円となり、昨年より933万5,100円ほどの増額となりました。保険料と昨年度繰入金の増加が主なものとなっております。

続いて、9ページからの歳出をお願いいたします。

1款総務費ですが、1項1目の一般管理費99万7,307円、2項1目徴収費88万2,308円の合計187万9,615円です。郵送料、システム委託料、保険料の過年度還付金となります。

2款は、群馬県後期高齢者医療広域連合への納付金1億9,628万3,189円で、保険料の負担金や基盤安定並びに事務費に係る負担金となります。

3款の保険給付事業は、人間ドック委託料56万円です。

4款諸支出金、5款予備費の支出はございませんでした。

11ページ、12ページをごらんください。

支出合計は1億9,872万2,804円でした。

13ページ、実質収支に関する調書ですが、実質収支額は194万6,888円でした。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

(代表監査委員 角田隆紀君 登壇)

○代表監査委員(角田隆紀君) それでは、認定第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であった。また、予算の執行についてはおおむね適正であると認められました。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長(浦野政衛君) 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長(浦野政衛君) 日程第10、認定第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 認定第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額は16億3,385万8,622円、歳出総額は16億335万3,376円で、歳入歳出差引額は3,050万5,246円となりまして、翌年度へ繰り越しとなります。

歳入の主なものは、保険料3億1,187万9,100円、国庫支出金4億1,383万5,042円、支払基金交付金4億2,779万4,000円などでございます。

歳出の主なものは、歳出全体の93.3%を占める保険給付費14億9,525万6,893円でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

5ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入、1款の保険料は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。保険料の徴収は原則年金からの天引きになる特別徴収ですが、天引きができない方は普通徴収となります。

保険料収入は、前年度比1.7%増の3億1,187万9,100円となりました。収入未済額につきましては、普通徴収の64人で301万7,100円となっております。また、滞納繰越分のうち年度末には時効2年によりまして78万8,800円の不納欠損処理をさせていただきました。保険料収納率は98.8%となりました。

3款1項の国庫負担金2億9,199万2,352円ですが、これは介護給付費に対する法定負担分で、過不足は翌年度精算となります。

2項の国庫補助金ですが、1目の調整交付金1億508万6,000円は、保険給付費の7.17%の交付となりました。2目、3目の地域支援事業交付金も補助割合が定められております。

7ページをお願いします。

6目の介護保険事業費補助金は、制度改正に伴うシステム改修に係る補助金でございます。

続きまして、4款1項の支払基金交付金、1目の介護給付費交付金4億1,224万9,000円ですが、これは40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険料負担割合は28%で過不足は国庫負担金同様に翌年度精算されます。2目の地域支援事業交付金も同様でございます。

5 款 1 項の県負担金、1 目の介護給付費負担金 2 億1,571万656円ですが、これも介護給付費に対する県の法定負担分でございます。

2 項の県補助金の地域支援事業交付金も、それぞれの補助割合に応じた交付となっております。

9 ページをお願いします。

6 款の財産収入は、介護給付費準備基金の積立金利子でございます。

7 款の繰入金は一般会計と基金からの繰入金です。1 項の一般会計繰入金 2 億1,010万9,894円は、保険給付費に対する法定負担分12.5%と介護認定審査会経費などの事務費分でございます。基金からの繰入金はございません。

11ページをお願いいたします。

8 款は諸収入、9 款の繰越金は前年度繰越金でございます。

収入合計は前年度比3.4%増の16億3,385万8,622円となりました。

13ページをお願いいたします。

歳出になります。1 款の総務費、支出済額1,614万3,964円は事務的経費でございます。

1 項の総務管理費は一般事務費、2 項の介護認定審査会費は認定調査、審査に要する経費、4 項は保険料の賦課徴収の経費でございます。

2 款の保険給付費ですが、前年度より3.5%増の14億9,525万6,893円で、会計全体の93.3%を占めております。要支援者も含めて介護認定を受けている方の約84.8%が何らかの介護、介護予防サービスなどを利用しております。

15ページをお願いします。

1 項の介護サービス等諸費、支出済額13億7,926万8,077円は要介護者が利用したサービス費で、その内訳が1 目居宅介護サービス給付費から6 目までとなります。2 項の介護予防サービス等諸費、支出済額2,957万1,416円は要支援者が利用したサービス費であり、その内訳が1 目から17ページの5 目までとなります。

次の3 項のその他諸費、4 項の高額介護サービス等費、5 項の高額医療合算介護サービス等諸費はごらんのとおりでございます。

6 項の特定入所者介護サービス費ですが、これは低所得者対策の一環として施設入所者で所得の低い方は食費と住居費の実費負担分が軽減されます。低所得者に対しては所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、限度額を超えた分は介護保険から給付されますので、この給付額が5,611万8,284円となりました。

3 款の基金積立金は、介護給付費準備基金への積立金でございます。

19ページ、4 款の地域支援事業費、支出済額4,297万9,406円ですが、介護予防に関する支援が主で、地域包括支援センターで実施をしておる事業でございます。

23ページをお願いいたします。

5 款の諸支出金ですが、前年度死亡等に伴う保険料の還付金と、前年度分精算に伴います国及び支払基金への返還金でございます。

歳出合計は前年度比4.7%増の16億335万3,376円となり、25ページ、実質収支額は3,050万5,246円となります。

26ページの財産に関する調書は、介護給付費準備基金の状況でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） 認定第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての結果について報告を申し上げます。

このことにつきまして、地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であったこと。また、予算執行についてはおおむね適正であると認められました。

なお、保険料の不納欠損額、それから収入未済額については年々増加傾向にあります。特に、不納欠損につきましては昨年に比べて倍増しているというような調査結果もありますので、保険料の収入未済、それから不納欠損の縮減に今以上に努力されることを申し添えておきます。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはそ

の審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長(浦野政衛君) 日程第11、認定第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 認定第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は7,127万6,659円、歳出の総額は6,985万2,461円でございます。歳入歳出差引額は142万4,198円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長(茂木 聡君) 地域開発事業特別会計についてご説明させていただきます。

6ページの備考欄をごらんいただきたいと思います。

歳入の部ですが、1款分担金及び負担金ですが、施設の加入負担金で25万円、5件分でございます。

2款使用料及び手数料ですが、収入済額419万3,000円で、714件分でございます。滞納繰越は8万円で、これは8件分でございます。

3款の財産収入でございます。小水力発電施設貸付収入1,080万円ございました。通常

1年間稼働した場合の満額につきましては1,200万円の消費税額で1,296万円を予定しておりますが、昨年度は6月以降の稼働となりましたので、10カ月分相当の収入になりました。

繰入金でございます。情報通信事業で一般会計からの繰入金5,290万円でございます。

繰越金ですが、6万4,686円ございました。

雑入でございます。収入済額が298万8,973円で、支障電気通信路線移転工事補償費63万720円と光ファイバ芯線貸付料212万4,273円は通常あるんですが、一番下の小水力発電事業講師派遣料でございます。これにつきましては、電力技術協会からPFIでの水力発電を行ったということで講師派遣の依頼がございました。職員2名の講師派遣分の23万3,980円の収入でございます。

続きまして、歳出の部をお願いいたします。

1款事業費ですが、支出済額2,130万1,407円です。内訳として、1項の宅地造成事業、1目の宅地造成事業費でございますが、消耗品費が3万1,800円、登記手数料につきましては買い戻し特約の抹消登記手数料が1万1,804円でございます。

続きまして、2項1目の情報通信施設事業費につきましては、総額1,177万9,435円でございます。主なものにつきましては、施設の保守点検委託料が226万8,000円、新規引き込み工事費で621万4,536円ございました。

3項1目発電事業費でございます。これにつきましては、先ほど収入で述べさせていただいた旅費ですが、23万8,220円につきましては、PFI事業である水力発電事例発表を電力技術協会から依頼されました旅費でございます。また、発電事業用地借地料16万3,901円、発電事業流水占用料37万6,977円は群馬県への支払いになります。公有地の購入費115万5,955円でございますが、水源の上流の地域を購入しました経費でございます。地域開発基金積立金679万円は、発電施設貸し付け収入から必要経費を除いた残りを積み立てました。予想以上の貸し付け収入がございました。1カ月分、もくろみより多く収入がございました。積立金の歳出が不足しましたので、積み立てできなかった額を30年度の補正予算で積み立てをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2款公債費でございますが、支出済額4,855万1,054円で、元金・利子とも情報通信施設の事業でございます。合計としまして6,985万2,461円でございます。

次の実質収支でございますが、差し引きの実質収支額は142万4,198円ございました。

財産に関する調書につきましては、土地購入費と積立金を積んだ部分でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） 認定第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であったということ。また、予算の執行についてはおおむね適正であると認められました。

なお、宅地造成事業におきまして、数年来、約11区画の分譲地が売れ残っております。その販売について、町として一層の努力をされることを申し添えておきます。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

ここで、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

ここで休憩といたします。

3時5分まで休憩といたします。

（午後 2時55分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 3時05分）

---

◎認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第12、認定第6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は4億9,334万2,280円、歳出の総額は4億6,843万2,241円でございます。歳入歳出差引額は2,491万39円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき認定くださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、5、6ページ以降の事項別明細書の説明をさせていただきます。

歳入ですが、1款分担金及び負担金ですが、収入済額で622万500円です。内訳ですが、農業集落排水分担金が88万2,000円、公共下水道負担金が533万8,500円でございます。

2款使用料及び手数料ですが、収入済額で1億6,950万6,914円となります。内訳ですが、1目公共下水使用料が4,492万1,202円、2目浄化槽使用料が設置時使用料を含めて9,517万7,028円、3目農業集落排水使用料が箱島岡崎地区、岩下矢倉地区を合わせて2,940万8,684円でございます。

3款国庫支出金ですが、収入済額で2,800万円となります。内訳ですが、浄化槽整備事業国庫補助金でございます。

7、8ページをお願いします。

4 款県支出金ですが、収入済額で613万7,000円となります。内訳ですが、浄化槽整備事業県補助金でございます。

5 款繰入金につきましては2億2,348万9,673円です。内訳ですが、一般会計繰入金が2億964万1,000円、浄化槽市町村整備推進事業減債基金からの繰入金が1,384万8,673円です。

6 款繰越金ですが、前年度繰越金が1,072万3,482円となります。

7 款諸収入ですが、収入済額116万4,711円です。内訳ですが、先ほどの減債基金積立金の利子が8,143円、雑入として、1 節公共下水道事業雑入は管路施設等の管理システム保守管理業務の上水道からの負担金、消費税還付金で16万100円、2 節浄化槽整備事業雑入は消費税還付金で5万4,200円、3 節農業集落排水箱島岡崎地区雑入ですが、東京電力からの賠償金、消費税還付金で20万2,228円、4 節岩下矢倉地区雑入は東京電力からの賠償金、消費税還付金で12万4,440円の収入になっています。

9、10ページをお願いします。

2 目の駐車場等付帯工事費は、合併浄化槽9件の駐車場使用等の付帯工事を実施し61万5,600円となりました。

8 款町債ですが、浄化槽整備事業債、公共下水道事業債、農業集落排水事業債を合わせて4,810万円です。

以上、歳入合計額は4億9,334万2,280円となります。

続きまして、11、12ページからの歳出をごらんください。

1 款総務費ですが、一般管理費ということで職員5名分の人件費と事務的な経常経費です。

次に、2 款建設費、1 項1 目建設事業費は5,087万4,153円です。これ以降につきましては各事業ごとにまとめてありますので、備考欄をごらんください。

最初に、公共下水道事業費ですが214万5,944円、主なものはマンホール嵩上げ工事請負費から新規取付管工事請負費までの合計189万9,720円が工事請負費等となります。

次に、浄化槽整備事業費ですが4,800万8,709円です。浄化槽設置工事請負費は38基を設置しまして、4,013万2,800円になります。

浄化槽排水設備設置工事費補助金として356万9,000円、26基分を支出しております。また、浄化槽市町村整備推進事業減債基金積立金として292万4,443円です。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区は45万8,880円です。このうち新規取付管工事請負費は43万2,000円が主なものです。

続いて、13、14ページをお願いします。

次に、岩下矢倉地区は全体額で26万620円、新規取付管設置工事の17万640円が主なものでございます。

続きまして、3款施設費、1項1目施設管理費は1億5,680万7,821円でございます。ここでは、それぞれの施設の維持管理に要した修繕費や保守点検管理業務委託料などを計上してあります。

最初に、公共下水道事業費ですが3,508万9,217円です。備考欄5行目の処理場最終沈殿池汚泥掻寄機修繕料367万2,000円は、吾妻浄化センターの施設内の修繕です。中段の処理場管路維持管理業務委託料の1,546万3,440円は、吾妻浄化センター及び管渠の維持管理業務委託料です。その下の汚泥運搬処理業務委託料476万9,280円は、吾妻浄化センターの汚泥運搬処分の委託料です。

浄化槽整備事業費の7,370万3,104円ですが、1,675基の保守点検等を行いました。備考欄の浄化槽修繕料は、浄化槽のプロワー交換、修理及びマンホール蓋交換等で416万8,275円です。

また、浄化槽保守点検業務委託料と浄化槽清掃業務委託料を合わせて5,623万3,780円の委託料になります。

次の農業集落排水箱島岡崎地区の2,385万635円ですが、公共枡補修料から処理場曝気装置修繕料までが修繕料で合計280万8,766円です。

15、16ページをお願いします。

処理場管路維持管理業務委託料の1,292万1,874円は、処理場及び管路維持のための業務委託料でございます。

次の、農業集落排水岩下矢倉地区の2,416万4,865円ですが、処理場雨樋修繕料から処理場透視度汚泥引抜ポンプ修繕までが修繕料で合計484万3,800円です。処理場管路維持管理業務委託料の1,094万2,860円は、処理場及び管路維持のための業務委託料でございます。

続きまして、4款公債費、1項公債費ですが、元金・利子の償還を合わせて2億2,104万5,227円です。備考欄に元金と利子別に各事業ごとにまとめて計上されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

最後に5款予備費ですが、予備費の執行はございませんでした。

17、18ページをお願いします。

以上、歳出合計で4億6,843万2,241円で、執行率は95.85%となりました。

次の19ページは実質収支に関する調書でございます。

20ページからは財産に関する調書が記載してございますので、ごらんください。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、認定第6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であったということ。また、予算の執行についてはおおむね適正であると認められました。

なお、引き続き汚水処理人口の普及率の向上に努めていただきたいということ、今現在は約65%ということでございます。それから、使用料の収入未済があるということがありますので、そういった面の縮減に引き続き努力していただきたいことを申し添えておきます。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

◎認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第13、認定第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は6,480万3,396円、歳出の総額は6,282万189円でございます。歳入歳出差引額は198万3,207円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき認定くださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出の説明をさせていただきます。

5、6ページ以降の事項別明細書の説明をさせていただきます。

歳入ですが、1款分担金及び負担金で、1目簡易水道分担金として収入済額で102万1,680円の収入がありました。20ミリ1戸、13ミリ8戸の加入分担金です。

次に、2款使用料及び手数料の3,362万4,280円ですが、これにつきましては、水道使用料及び量水器の使用料です。内訳は現年分3,298万4,473円、過年度分が63万9,807円です。

3款繰入金につきましては、一般会計より1,700万円の繰り入れです。

4款繰越金につきましては、前年度繰越金として413万2,159円です。

5款諸収入につきましては、雑入の362万5,277円です。これは八ッ場ダム関連布設替工事の補償金とスクラップメーターの売却代金及び消費税還付金です。

6款町債ですが、簡易水道事業債270万円と、7、8ページの過疎債270万円、合わせて540万円です。

以上、歳入合計で6,480万3,396円となります。

続きまして、歳出ですが、9、10ページをごらんください。

1款簡易水道費、1項1目維持管理費4,730万4,083円ですが、これは施設全体の維持管

理に係る費用で、ほとんどが経常的な経費でございます。備考欄をごらんください。主なものといたしまして、災害補償基金負担金までは職員1名の人件費でございます。簡易水道施設電気料531万3,949円ですが、簡易水道施設17給水区の水源と配水池の電気料でございます。塩素滅菌器等備品修繕料90万3,204円は奥田、箱島、新巻給水区の滅菌器交換工事ほかです。その下の配水管等施設修繕料559万7,015円は、配水管の破裂や施設の修繕費などでございます。

岩宮水源ポンプ交換工事の540万円から、検定有効期限満了量水器交換工事40万8,348円までが工事請負費で、合計796万8,348円となります。

11、12ページをお願いします。

1行目、水道事業基本計画策定に伴う負担金790万5,600円ですが、厚生労働省の新水道ビジョンと水道の理想像を共有し具体化するために、経営戦略等を含め策定いたしました。

次に、2款公債費ですが、1目元金及び2目利子を合わせて1,551万6,106円になります。以上、歳出合計6,282万189円で、91.64%の執行率となりました。

13ページに実質収支に関する調書、14ページが財産に関する調書が記載されていますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、認定第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であったということ。また、予算の執行についてはおおむね適正であると認められました。

なお、今回の調査で簡易水道特別会計について初めて不納欠損金が生じております。今まではずっとなかったんですけども、額的にはまだ30万円そこそこですけども、収入未済額は約200万円前後ぐらい毎年ありますので、そういったことを考えていくと、いろんな面で引き続きそういったものの縮減に努力されることを申し添えておきたいというふうに思います。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

ここで、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第14、認定第8号 平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第8号 平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

収益的収入では、営業収益1億6,578万5,692円、営業外収益3,925万8,152円、特別収益が24万9,547円で、水道事業収益が2億529万3,391円となります。

収益的支出では、営業費用1億6,080万3,874円、営業外費用3,046万4,335円、特別損失はございませんでしたので、水道事業費用は1億9,126万8,209円でございます。

営業活動から生ずる未処分利益剰余金1,262万9,602円は、減債積立金へ積み立てをいたします。

資本的収入では、負担金4,210万9,200円、補助金1,180万4,400円で、資本的収入は5,391

万3,600円となります。

資本的支出では、建設改良費7,506万5,040円、企業債償還金7,749万4,103円で、資本的支出は1億5,255万9,143円となり、不足する額9,864万5,543円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額156万4,770円、過年度分損益勘定留保資金8万1,548円、当年度分損益勘定留保資金9,699万9,225円で補填をいたしました。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご認定をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、別冊の水道事業の決算書で説明させていただきます。

まず、7ページをごらんください。

平成29年度東吾妻町水道事業損益計算書ですが、これ以降につきましては税抜きで表示してあります。

右から2列目の1、営業収益の合計が1億5,389万6,726円、2、営業費用の合計が1億5,874万7,879円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益が一番右の列の中ほどにあります。マイナス485万1,153円となりました。営業外収益では3,927万3,243円、営業外費用で2,204万2,035円で、こちらは差し引き1,723万1,208円の収益が出ております。

そのほかに経常利益1,238万55円、また特別収益24万9,547円ございましたので、一番下から4行目、当年度の純利益としまして1,262万9,602円となりました。その他、未処分利益剰余金が1億2,309万6,741円ありますので、当年度未処分利益剰余金といたしまして1億3,572万6,343円となりました。

次に、8、9ページをごらんください。

剰余金計算書になります。先ほど説明しましたが、9ページ右から3列目の未処分利益剰余金の欄で一番下の行、当年度末残高として1億3,572万6,343円となりました。

続きまして、8ページ一番右の列、資本剰余金、当年度末残高として324万8,957円となります。その下の水道事業剰余金の処分計算書になりますが、未処分利益剰余金の当年度末残高合計が1億3,572万6,343円、このうち当年度純利益1,262万9,602円を減債基金に積み立て、剰余金処理後残高は1億2,309万6,741円となります。

次に、10、11ページの平成29年度東吾妻町水道事業貸借対照表をごらんください。

10ページ最下段の資産合計ですが、固定資産、流動資産を合わせて24億4,600万2,794円になります。

11ページに移りまして、負債の部の一番下、負債合計が13億8,377万5,151円、資本の部の一番下から2行目、資本合計が10億6,222万7,643円となりました。資本の部一番下の負債資本合計と10ページ、資産の部一番下の資産合計は24億4,600万2,794円で同額となります。

続きまして、12ページの東吾妻町水道事業報告書をごらんください。

1、概要(1)総括の営業状況ですが、加入戸数は若干増加しておりますが、それ以上に休止戸数がふえているため、給水戸数、給水人口ともに減少しています。配水量につきましては若干増加しておりますが、有収率は2.1%減少し79.5%でした。老朽管等からの漏水が増加している可能性があります。今後とも老朽管の更新を計画的に進め、有収率向上に努めたいと考えております。

建設改良につきましては、水道事業基本計画の策定等、ごらんのとおりですが、14ページに建設改良工事の内容が記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

経理状況ですが、収益的収支では1,262万9,602円の利益が生じ、資本的収支では9,864万5,543円の不足額となりました。

次に、給水収益の収納状況を掲載してありますが、収納率が98.44%となりました。未納者に対しましては、引き続き未納者対策を講じていきたいと思います。

(2)の議会議決事項及び13ページの(3)行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項につきましては、ごらんのとおりでございます。

続きまして、14ページの工事ですが、先ほど申し上げました建設改良工事の内容ですので、ごらんいただければと思います。

続きまして、15ページの3、業務、(1)の業務量でございます。

12ページの営業状況とほぼ同じですが、こちらは前年度との比較になっております。表の下の供給単価が130円46銭、給水原価が143円86銭となっております。

16ページの(2)事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項は、対前年度との比較でございますので、ごらんいただければと思います。

17ページの4、会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載してあります。企業債の未償還額は7億5,340万1,644円となっております。補助金については一般会計より収益的収支において2,000万円を受け入れ、企業債償還金利息に充当いた

しました。また、資本的収支においては一般会計より1,180万4,400円を受け入れ、水道事業基本計画策定委託費に充当いたしました。負担金につきましては、県より国道145号電線共同溝事業に伴う布設がえ工事負担金及び上信道工事に伴う布設がえ工事負担金を中心に合計4,688万9,520円を受け入れました。

18ページの水道事業キャッシュ・フロー計算書ですが、資金の流れを明記してあります。最終的に年度末の現金預金は、現金及び預金同等物の期末残高のとおり8,598万6,597円になりました。

続きまして、19ページからの水道事業収益費用明細書をごらんください。税抜きで表示しております。

水道事業収益として1億9,341万9,516円となりますが、その明細を掲げてあります。

次の20ページから22ページまでは水道事業費用の明細でございます。費用合計は、20ページの一番上の欄にあります。1億8,078万9,914円となります。この明細は7ページの損益計算書にも連動しております。

続きまして、23ページの資本的収支明細書をごらんください。こちらは税込みの金額になっております。

資本的収入は5,391万3,600円、資本的支出は1億5,255万9,143円となりました。これは4ページ、5ページの資本的収入及び支出に連動しております。資本的支出の企業債償還金7,749万4,103円は元金部分です。

25ページから27ページに明細がございますので、ごらんいただければと思います。

最後となりますが、24ページには固定資産の明細書が、25ページ以降は先ほど申しあげました企業債明細書が掲載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

角田隆紀代表監査委員。

（代表監査委員 角田隆紀君 登壇）

○代表監査委員（角田隆紀君） それでは、平成29年度の東吾妻町の水道事業の決算審査の結果について報告を申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠しており、計数は正確であった。また、予

算の執行についてはおおむね適正であると認められました。

ただし、水道事業については厳しい水道経営を迫られておりますので、新しい水道ビジョンが策定をされております。平成30年度から約10年間、このビジョンに基づいて運営がされるわけですので、健全な水道経営の運営に努めていただきたいということを申し添えておきます。

平成30年8月6日、東吾妻町監査委員、角田隆紀、同じく青柳はるみ。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 監査委員報告が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎延会について

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（浦野政衛君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議はあす9月5日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時41分）

平成30年 9 月 5 日 (水曜日)

(第 2 号)

## 平成30年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第2号)

平成30年9月5日(水)午前10時開議

- 第1 議案第8号 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第9号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第3 議案第10号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第11号 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号)
- 第8 議案第2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第9 議案第3号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第4号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第5号 平成30年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第6号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第7号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第14号 工事請負契約の変更締結について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(13名)

1番	浦野政衛君	2番	高橋徳樹君
3番	里見武男君	4番	小林光一君
5番	重野能之君	6番	竹渕博行君

7番	佐藤 聡一 君	8番	根津 光儀 君
9番	樹下 啓示 君	11番	茂木 恒二 君
12番	金澤 敏 君	13番	青柳 はるみ 君
14番	須崎 幸一 君		

欠席議員（1名）

10番 山田 信行 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副町長	渡辺 三司 君
教育 長	小林 靖能 君	総務課長	茂木 聡 君
企画課長	水出 智明 君	地域政策課長	浅見 梅雄 君
保健福祉課長	橋爪 克敏 君	町民課長	片貝 将美 君
税務課長	黒岩 康茂 君	農林課長	飯塚 順一 君
建設課長	桑原 正明 君	上下水道課長	一場 正貴 君
会計課長兼 会計管理者	三枝 仁 君	教育課長	田中 康夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀込 恒弘	議会事務局 補佐	水出 淳
議会事務局 補佐	高橋 智恵子		

---

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

なお、山田信行議員からは病気のため欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際には必ずお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

---

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第1、議案第8号 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

議案第8号 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明を申し上げます。

今回、改正をお願いする内容につきましては、現在、改修中の役場庁舎の移転に伴う所在

地の改正でございます。

詳細は担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いします。

今回の改正でございますが、町長が申しましたとおり、庁舎の移転に伴う住所の改正でございます。

現在、工事が予定どおり進んでおりまして、年内には庁舎は完成し、年末年始にかけて引越し業務が終了する予定になっております。

では、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

現在の位置であります594番地の3、ここの住所でございますが、ここから新しい住所、原町1046番地に変更するものでございます。

なお、この施行は31年1月1日からの施行になります。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第2、議案第9号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明を申し上げます。

今回、改正をお願いする内容については、期末手当、勤勉手当の基礎額を改正するものでございます。国に準じて基礎額に地域手当を加えるものであります。地域手当は、診療所に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員に支給するもので、対象者は診療所の医師1人で

あります。

詳細は担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） よろしくお願ひします。

今回の改正でございますが、先ほど町長が提案申し上げましたとおり、国に準じての改正でございます。地域手当を加えるものでございますが、地域手当の支給対象となる職員につきましては、医療職を使っております診療所の医師1名でございます。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。

改正後の、19条第4項及び第5項のところ、これらに対する地域手当の月額を、というところが追加になる部分でございます。地域手当は1名、現在、支給しておりますが、給料プラス管理職手当プラス扶養手当の額の合計の9%を、今、支給しております。

これが、期末手当と次の勤勉手当20条の、1枚はぐっていただきまして、2項と3項のところ、ここにも地域手当の月額の合計ということで、地域手当の追加となります。

その他のところでは、多少、字句の修正がございますが、基本的には、期末、勤勉の基礎額に地域手当を加えるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第3、議案第10号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地域再生法の改正に伴い条例改正の必要が生じたため行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） お世話になります。

今回の改正は、先ほどの町長の提案理由の説明で申したとおり、上位法令である地域再生法の改正に伴う一部改正で、本特例措置を2年間延長するものでございます。

それでは、改め文及び新旧対照表をごらんください。

第1条中、地方活力向上地域特定業務施設整備計画を、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に改める。

第2条中、平成30年3月31日を、平成32年3月31日に改める。

第10条第6項第4号を、第10条第8項第5号に改める。

同法第42条の4第6項第4号を、同法第42条の4第8項第6号に改める。

同法第68条の9第6項第4号を、同法第68条の9第8項第5号に改めるでございますが、これは地域再生法改正に伴う字句の整理及び項ずれ、号ずれでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議案第11号 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

この条例案は、現在、川戸地内にございます原町保育所を、大字原町地内に建設中の新保育所に移転するためのものがございます。

名称は平仮名ではらまちとし、はらまち保育所、位置は原町5163番地といたします。

なお、条例の施行日は平成31年2月12日とさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

詳細について説明させていただきます。

この議案につきましては、現在、大字川戸地内にございます原町保育所を、はらまちこども園西隣に建設中の新保育所に移転するものがございます。

新旧対照表をごらんください。

名称につきましては、改正前では漢字表記で原町保育所でしたが、移転後は、平仮名のはらまちとして、はらまち保育所とさせていただきます。これは、あづま保育所につきましても、また4月に開園した5つのこども園も平仮名の表記であり、新保育所につきましても地区名については、平仮名表記とさせていただきたいと考えております。

位置は、川戸から原町5163番地となります。

また、条例の施行日、開園する日でございますが、現場の職員と協議を進め、園児への負担、職員配置や給食調理の手順などの確認、また連休を利用した引っ越し等の条件を踏まえ平成31年2月12日を考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第12号、議案第13号の一括上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例について、日程第6、議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例については、関連がありますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回、提案させていただくこの2つの議案は、大字岩下地内にあります岩島スポーツ広場を廃止し、設置管理条例と使用料条例から削除するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長(田中康夫君) 議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表をごらんください。

岩島スポーツ広場を体育施設から削除する改正でございます。

続きまして、議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例につきましても、新旧対照表をごらんください。

議案第12号の一部改正に伴いまして、別表から岩島スポーツ広場の項目を削除する改正でございます。今回、廃止を提案します岩島スポーツ広場は旧岩島中学校の体育施設でございます。平成27年の中学校統合後は、スポーツ広場として地域の方々にご使用いただいております。ただし、使用実態は団体、人数とも少なく、特に平成29年度と今年度は現在まで体育施設としての利用実績はございません。町としても財産の整理、集約化を図り、有効活用を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長(浦野政衛君) 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第7、議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1,488万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億6,235万3,000円とするものでございます。

今回の補正につきまして、歳入は平成29年度決算額の確定に伴う前年度繰越金の増、国・県支出金の増、繰入金の減等が主な内容でございます。

歳出は各種事業の追加及び変更等の予算が計上されておりますが、詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

それでは、補正予算書及び説明書の1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第3号）でございます。第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1,488万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ82億6,235万3,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

次に、詳細についてご説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第2表につきまして、地方債補正でございます。地方債の変更になります。臨時財政対策債の確定に伴いまして、左側の補正前の限度額2億6,000万円から右側の補正後の限度額2億6,780万円に変更するお願いでございます。

続きまして、事項別明細書により歳入の説明をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。

14款 2 項 1 目総務費国庫補助金でございますが、個人番号カード等に名字の旧姓情報、これを入れるためのシステム改修の補助金ということで280万8,000円を追加するものでございます。

次に、14款 3 項 2 目民生費委託金でございますが、基礎年金事務委託金として27万円の追加でございます。

15款 2 項 6 目教育費県補助金でございます。人権教育指導者養成講座委託金として7万8,000円の追加でございます。

次に、16款 1 項 2 目利子及び配当金ですが、6月の全協におきましてご説明をいたしましたが、基金の債券運用についての運用益ということで、110万円の追加でございます。

次に、18款 1 項 2 目財政調整基金繰入金でございますが、繰越金の確定に伴いまして1億1,039万6,000円の減額でございます。

9目土地開発基金繰入金については、庁舎建設事業に伴う土地購入費分1,845万6,000円を追加するものでございます。

18款 2 項 1 目地域開発事業特別会計繰入金ですが、桔梗館の浴槽改修工事、これに伴いまして800万円を追加するものでございます。

19款の繰越金でございますが、9,321万7,000円の追加です。決算額の確定に伴いまして、前年度繰越金及び繰越明許費繰越金を追加するものでございます。

20款 1 項 6 目のダム関連事業雑入でございますが、大柏木地域振興施設整備事業、この事業を行わないということで630万円の減額でございます。

7目の雑入につきましては、魅力あるコミュニティ助成事業の確定によります15万1,000円の減額となります。

21款の町債についてでございます。臨時財政対策債確定によります780万円の追加となります。

歳入につきましては、以上ですが、歳出につきましては、各担当課長より説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、8ページからの歳出を説明させていただきます。

2款 1 項 2 目行政振興費44万9,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、住民センター等の建物や駐車場の整備に要する機械借上料と原材料支給の追加でございます。

また、先ほど歳入にもございましたが、魅力あるコミュニティ助成金事業の額が確定しましたことに伴います減額15万1,000円でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、3目の財政管理費でございますが、財務会計システムを扱っている業者がかわるということで、その移行費として162万円の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 会計課長。

○会計課長（三枝 仁君） 続きまして、4目の会計管理費ですが、12万2,000円の追加のお願いでございます。決算関係等の出納業務に係る時間外勤務手当でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5目の財産管理費でございます。その他財産管理事業は普通財産になりました小万沢スポーツ広場の測量業務等の委託料216万円の追加でございます。

また、庁舎建設事業につきましては、時間外勤務手当の追加と土地開発基金から新庁舎用の駐車場用地の購入費用でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、8目の財政調整基金費でございます。歳入のところでご説明をいたしましたが、基金運用に伴う増加分の積み立て110万円の追加でございます。

続きまして、10目の運輸対策費、鉄道対策としまして、原町駅の駐輪場に照明があるんですが、その照明が壊れてしまいまして、その修繕ということで13万円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 11目支所費でございます。13万5,000円の繰出金の追加ということですが、きのう決算のところでも申し上げましたように発電事業で前年度歳入がたくさんありまして、基金に積み立てることができませんでした。そのための特別会計への13万5,000円の繰出金の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続いて、14目電算業務費でございます。このところの猛暑が続い

たということでサーバー室のエアコンが故障をしてしまいまして、その購入費ということで47万6,000円の追加でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

9ページをお願いいたします。

2款1項17目地域活性化対策費224万円の追加のお願いでございます。これは吾妻溪谷活性化事業といたしまして、JR吾妻線の廃線敷を活用した自転車型トロッコの運行を予定しているところでございますが、これにかかわる管理運営や保線業務、地域の情報発信等の業務を職員と一緒に携わっていただく地域おこし協力隊員を10月1日より1名採用したいと考えております。この地域おこし協力隊員にかかわる賃金や活動費等の所要額の追加のお願いでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） お世話さまになります。

それでは続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費委託料でございますが、歳入でも説明をいただきましたように、280万8,000円の増額でございます。個人番号カード等、記載事項充実に伴う住基システム改修業務委託でございます。女性が活躍できる社会づくりに資するよう住民基本台帳システムを改修するもので、個人カード、通知カード、住民票の写し、閲覧台帳、住基ネットの本人確認等に旧姓情報を記載できるよう、機能の追加を行うものでございます。財源につきましては、100%の国庫補助金となります。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、6項1目監査委員費でございます。監査委員費につきましては、決算監査等、事務量の増加に伴います時間外勤務手当の追加4万5,000円でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

10ページをお開きいただきたいと思います。

7項1目ダム対策総務費でございます。600万円の減額のお願いでございます。内訳としましては、大柏木地区に予定しておりました地域振興施設、大柏木骨材プラントヤード跡地の町への処分がおくれることが判明したため減額するものでございます。なお、減額する基

金事業費につきましては、J R廃線敷利用に活用してもよいという下流都県のご理解もいただいておりますので、今後、そちら側で追加のほうが出てこようかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、2款総務費8項事業費4目桔梗館管理費821万1,000円の追加のお願いでございます。桔梗館は、建設以来31年が経過しております。これまで、経年劣化等による損傷につきましては、その都度、補修を行ってきているところですが、このたびの案件は浴室の壁に浮いてきているところなどが目視で確認できるようになりました。そのため、昨年、建物の打音調査を含む劣化調査を行ってきたところです。その結果、浴室の壁、モルタルの一部が浮いている部分があり、落下のおそれがあることや、水切り板や、はりの腐食などで傷みが激しく、早急な対応が必要との結果でした。

平成30年2月13日には、県内の同様の施設で浴室の天井のステンレス製構造物が落下し、お客様がけがを負った事故が発生しております。

こうしたことから、桔梗館で同様の事故を防ぐため、浴室の壁や、はりの補修工事費780万円と、設計監理費41万1,000円の追加のお願いでございます。よろしくお願い致します。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、款が変わりまして民生費社会福祉費の中の国民年金費でございます。委託料54万円の増額でございます。法改正に伴い、国民年金第1号被保険者の産前産後の保険料免除対応を行うため、受付処理簿のシステム改修並びに届け書の電子媒体化及び統一様式を追加する改修でございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 続きまして、2項児童福祉費2目保育所費は355万4,000円の追加のお願いでございます。13節委託料は、給食調理員のノロウイルス検査の委託料になります。11月から3月にかけて検査を実施いたします。14節使用料及び賃借料は、はらまちこども園の隣に建設中の新保育所の職員駐車場用地を現在検討中ですが、借地料を計上させていただきます。15節工事請負費は、その駐車場用地が確保できれば整備に要する費用を計上させていただきます。

3 款民生費については以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、4 款 1 項 1 目保健衛生費の拠出金でございます。931 万2,000円の減額でございます。当初予算では、国民健康保険特別会計施設勘定の部分なんです。平成29年度の繰越金が確定していなかったため、100万円を計上しておりました。5 月末で確定となりましたので、確定額1,031万2,000円との差額分931万2,000円を減額いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

3 項 1 目の簡易水道費ですが、簡易水道特別会計への繰出金98万3,000円の減額でございます。なお、この内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

6 款 1 項 7 目の地籍調査費でございます。19万円の追加のお願いでございます。3 節職員手当等で時間外勤務手当の追加でございます。

続いて、6 款 2 項 1 目の林業振興費では、有害鳥獣捕獲事業の狩猟免許取得支援事業補助金19万5,000円の追加でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業の157万1,000円の追加のお願いでございます。当初、1 名の予定でございましたけれども、面接の結果 2 名の採用となりましたことから、4 節共済費から 7 節賃金の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7 款 1 項 1 目商工総務費72万円の追加のお願いでございます。これは、イベント等の開催準備など観光関連業務にかかわる時間外勤務手当に不足が生じるため72万円の追加のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 12ページをごらんいただきたいと思います。

8 款 1 項 2 目道路維持費250万円の追加のお願いでございます。上下水道課が実施します上水道管の布設かえに伴う舗装復旧費の建設課負担分でございます。場所につきましては、

植栗双葉地内、町道1426号線でございます。

続きまして、2項1目都市計画総務費22万5,000円の追加のお願いでございます。印刷製本費の不足が予測されることから追加をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

2目の下水道費ですが、下水道事業特別会計への繰出金2,191万円の減額でございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のほうで説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 9款消防費でございます。6月の郡のポンプ操法大会のときには、議員の皆様には、来場して応援をしていただき大変ありがとうございました。結果は、残念ながら県大会は出場なりませんでした。そのため、県大会のポンプ操法大会の予算は全て減額ということで計上しております。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 同じく、12ページ、10款教育費1項教育総務費6目外国青年招致事業費は、326万8,000円の追加のお願いでございます。本町では、本年度、外国語活動及び教科としての英語の指導、支援の充実を図るため、ALT外国語指導助手ですが、3名から4名態勢といたしました。また、4名中3名が新たに当町に着任したため、それに伴う費用も含まれております。

続きまして、13ページ、2項小学校費3目小学校施設整備費289万円の追加のお願いでございます。13節委託料216万円は、坂上小学校の空調設備の設計業務委託料でございます。この夏の猛暑により、来年に向けて、国でも公立学校のエアコン設置のための補助金を進めるとの報道がされております。当町も早めに空調設備の設計を進めてまいりたいと考えております。

15節工事請負費73万円の追加は、議案第14号に関連しておりますが、東小学校空調設備工事の労務単価上昇に伴うものでございます。

次に、5項社会教育費1目社会教育総務費は、14万5,000円の追加のお願いでございます。人権教育指導者研修会の実施に関するものでございます。県から補助金を受けて実施するものです。今年度、20時間を予定しております。

2目公民館費は、102万3,000円の追加のお願いでございます。中央公民館の階段手すりの設置及びエアコンの入れかえ工事に伴うものでございます。

3目文化財保護費は、8万5,000円の追加でございます。これは岩島麻保存会が創立40周年を迎えます。式典に要する費用の一部を補助するためのものでございます。

続いて、14ページになります。

6項保健体育費1目保健体育総務費では35万円の追加のお願いでございます。これは杉並区交流自治体中学生野球交流に参加するための費用でございます。一昨年、初めて当町の中学生が参加いたしました。本年も10月に杉並区で開催され、台湾のチームも参加する予定です。

教育費については以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第8、議案第2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額につきまして、まず、事業勘定からご説明申し上げます。歳入歳出それぞれ6,426万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億6,695万円とするものでございます。

続きまして、施設勘定の補正でございますが、歳入中、繰入金931万2,000円を繰越金へ科目変更するもので総額の変更はございません。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国民健康保険特別会計事業勘定からの説明をさせていただきます。

歳入からご説明を申し上げます。

めくっていただきまして、4ページをごらんください。

5款1項1目保険給付費等交付金、県支出金でございますが、委託料27万円の増額でございます。

続きまして、8款1項1目前年度繰越金6,399万5,000円を確定いたしました。

5ページになりますが、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、その他委託料としまして27万円の増額ということでございます。国民健康保険制度における保険者の都道府県化に伴う、療給・調交システム改修のための委託料を増額いたします。10分の10が特別調整交付金措置される予定でございます。

6款1項1目基金積立金でございますが、6,070万7,000円の増額でございます。繰越金額のうち、基金に積み立てる金額の増額となります。

7款1項3目償還金でございます。償還金及び償還金の加算金ということでございますが、328万8,000円の増額となりました。平成29年度国保療養給付特定健診保健指導退職者医療交付金の各返還金の合計が2,328万7,663円となりました。当初予算2,000万円との差額328万8,000円を増額いたします。また、前年度繰越金から償還金を引いた金額が積立金になります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

すみません。施設勘定がございました。申しわけありませんでした。

続きまして、施設勘定を続けてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入からとなりますが、5款1項1目一般会計繰入金でございます。931万2,000円の減額でございます。当初予算では、国民健康保険特別会計施設勘定平成29年度繰越金が決定していなかったため、100万円を計上しましたが、5月末で確定となりまして確定額1,031万2,000円との差額分931万2,000円を減額いたします。

続きまして、繰越金でございます。前年度繰越金931万2,000円を確定いたしました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第9、議案第3号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入中、雑入97万2,000円を国庫補助金へ科目変更するもので総額の変更はございません。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、後期高齢者医療特別会計の補正の説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、2ページ、3ページをごらんください。

歳入からとなります。

3款1項1目雑入が97万2,000円の減額でございます。

次いで、5款1項1目後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金という名称を立てました。1節の中に、先ほどの97万2,000円を増額いたします。保険料の軽減特例に伴うシステム改修のため、国からの補助金が入る予定で、当初予算につきましては、先ほど申し上げましたとおり、雑入として組み入れておりました。このたび、県国保援護課のほうから新しく款項目を改めて作成し、入金するよう指導があったため科目更正を行うものでございます。

したがいまして、総額の異動はございません。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第4号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、平成29年度分、国庫支出金及び支払基金交付金の精算と、前年度繰越金の確定に伴うものが主なもので、3,589万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億975万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入ですが、4款支払基金交付金1項1目の介護給付費交付金639万2,000円の追加でございまして、平成29年度介護給付費交付金の精算に伴う交付金でございまして。

続きまして、9款の繰越金ですが、前年度決算により確定いたしましたので、2,950万6,000円を追加するものでございまして。

続きまして、歳出をお願いいたします。2款保険給付費1項1目居宅介護サービス給付費536万8,000円の追加のお願いでございまして。

続きまして、5款諸支出金1項2目償還金ですが、3,053万円をお願いでございまして。これは、前年度分の介護給付費等の精算によりまして、国庫と支払基金への返還金が確定しましたので、その額をお願いするものでございまして。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第11、議案第5号 平成30年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 平成30年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに955万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,036万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 事項別4ページで説明させていただきます。

中身が2段階構成になっておりますので、その都度、歳出と歳入が行ったり来たりしますのでよろしくお願いいたします。

きのうの決算の中で、積立金が不足しましたということで補正をお願いするというふうにお話しをした部分です。

繰入金13万5,000円と繰越金142万1,000円、これを財源として、支出の地域開発基金積立金155万6,000円を積み立てます。これで、去年からの積み残しの歳入部分がクリアできまして、約840万円の積立金が存在することになります。この840万円から歳入、地域開発基金繰入金800万円を繰り入れます。繰り入れた800万円を歳出で一般会計へ800万円繰り出します。この800万円につきましては、先ほど一般会計でご説明させていただきましたが、桔

梗館の補修工事に充てる経費になります。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第12、議案第6号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いするものは、平成29年度決算により繰越金の額が確定したことによる補正でございます。歳入の繰入金を2,191万円を減額し、繰越金を2,191万円追加するものでございます。歳入歳出予算の総額は5億3,282万1,000円に変更はございません。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） それでは、2ページの2歳入をごらんください。

5款1項1目の繰入金でございますが、2,191万円の減額でございます。これは、29年度決算により繰越金の額が確定したことによる減額でございます。

続きまして、6款1項1目の繰越金でございますが、同じく、繰越金の額が確定したことにより前年度繰越金を2,191万円追加するものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第7号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いするものは、平成29年度決算により、繰越金の額が確定したことによる補正でございます。歳入の繰入金を98万3,000円減額し、繰越金を98万3,000円追加するものでございます。歳入歳出予算の総額は7,941万4,000円に変更はございません。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） それでは、2ページの2歳入をごらんください。

3款1項1目の繰入金でございますが、98万3,000円の減額でございます。これは、29年度決算により、繰越金の額が確定したことによる減額でございます。

続きまして、4款1項1目の繰越金でございますが、同じく、繰越金の額が確定したことにより、前年度繰越金を98万3,000円追加するものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第14号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第14、議案第14号 工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第14号 工事請負契約の変更締結についての提案理由の説明を申し上げます。

本年4月27日より工事を進めてまいりました東小学校空調設備設置工事につきましては、工事請負金額に変更が生じました。当初契約金額4,860万円を182万5,200円増額いたしまして5,042万5,200円に変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 工事請負契約の変更締結、東小学校空調設備設置工事について詳細を説明させていただきます。

この工事は、4月27日に条件つき一般競争入札を執行し、工事を進めてまいりました。当初は、予定価格が5,000万円未満ということで議会の議決は必要ありませんでしたが、設計以降に労務単価の改定がございました。技能労働者の処遇改善を図る観点等のことから、この労務単価改定につきましては、国・県から適切な運用を求められております。今回の契約の変更締結は、これを踏まえた増額変更とさせていただきます。

添付の工事の概要図面をごらんください。

それぞれ1階、2階、3階、それと別棟の木工室の図面があり、合計で19台となっております。

また、参考までに工期が7月13日から9月28日に変更となりましたのは、キュービクル内のトランス及びコンデンサーのPCB混入検査と、検査結果を受けてからの処分にある程度、時間を要すると判断し変更いたしました。

なお、この猛暑に対応するため電力供給が可能になった段階で運転を始めております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎散会の宣告

○議長（浦野政衛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されますようお願いいたします。

なお、次の本会議は9月13日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時59分）

平成30年 9 月 13日 (木曜日)

(第 3 号)

## 平成30年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第3号)

平成30年9月13日(木) 午前10時開議

- 第 1 認定第 1号 平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 第 9 議案第 8号 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 9号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第10号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第11号 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第 1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号)
- 第16 議案第 2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第17 議案第 3号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第18 議案第 4号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

- 第 1 9 議案第 5 号 平成 3 0 年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 0 議案第 6 号 平成 3 0 年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 1 議案第 7 号 平成 3 0 年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 2 議案第 1 4 号 工事請負契約の変更締結について
- 第 2 3 発委第 1 号 意見書の提出について（ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書）
- 第 2 4 発委第 2 号 意見書の提出について（群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院  
の早期承認を求める意見書）
- 第 2 5 議員の派遣について
- 第 2 6 委員会報告について
- 第 2 7 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第 2 8 町政一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（13名）

1 番	浦野政衛君	2 番	高橋徳樹君
3 番	里見武男君	4 番	小林光一君
5 番	重野能之君	6 番	竹渕博行君
7 番	佐藤聡一君	8 番	根津光儀君
9 番	樹下啓示君	1 1 番	茂木恒二君
1 2 番	金澤敏君	1 3 番	青柳はるみ君
1 4 番	須崎幸一君		

#### 欠席議員（1名）

1 0 番 山田信行君

#### 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君

企 画 課 長	水 出 智 明 君	地 域 政 策 課 長	浅 見 梅 雄 君
保 健 福 祉 課 長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上 下 水 道 課 長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

**職務のため出席した者**

議 会 事 務 局 長	堀 込 恒 弘	議 会 事 務 局 佐 議 補	水 出 淳
議 会 事 務 局 佐 議 補	高 橋 智 恵 子		

---

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

なお、山田信行議員から病気のため欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際には必ずお返しくくださいますよう、あわせてお願いを申し上げます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

---

◎認定第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第1、認定第1号 平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（浦野政衛君） そのままでお待ちください。

2番から11番、13番から14番。

起立多数。

したがって、本件は認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第2、認定第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇)

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、去る9月4日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました認定第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

9月7日開催の委員会において、町民課長出席のもと、審査を行いました。

まず、国民健康保険事業勘定ですが、平成29年度の決算は歳入総額20億8,008万4,527円、歳出総額は19億9,430万3,732円で、実質収支額は8,578万795円となりました。加入世帯数は2,256戸、加入率39.9%、被保険者数は3,715人、加入率26.38%で、前年度に比べて、被保険者数は292人の減少となりました。また、国保税の収納状況は、現年度分に限定しますと3億2,859万2,866万円で、前年度に比べて2,505万円ほど減少となりました。全体の収納率は87.20%であります。また、歳出では、医療費が前年度に比べて率で7.2%、金額で9,683万円ほど減少となりました。また基金は、決算年度末現在8,076万4,762円あります。

事業勘定においては、監査委員の指摘にもありましたように、引き続き保険税の滞納額の縮減を初め、より一層の国保財政の健全な運営に努めるよう要請をいたしました。

次に、施設勘定についてご報告いたします。

歳入総額 1 億707万4,126円、歳出総額9,676万1,826円で、実質収支額は1,031万2,300円となりました。診療収入は6,936万9,538円で、前年度に比べ375万円ほど減少しました。施設勘定においては、今後も町民の健康維持と地域に密着した医療活動を進めていくとともに、保健、福祉、医療の連携強化、そして診療所の経営改善にも努めていくよう要請いたしました。

以上、国民健康保険特別会計事業勘定、施設勘定について、文教厚生常任委員会では全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第3、認定第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、去る9月4日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました認定第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

9月7日開催の委員会において、町民課長出席のもと、審査を行いました。

平成29年度の決算は、歳入総額2億66万9,692円、歳出総額1億9,872万2,804円で、実質収支額は194万6,888円となりました。

保険料の収入済額は1億3,002万2,700円で、収入未済額は16万6,300円でした。

後期高齢者は広域連合が運営主体となり、町では各種の届け出、被保険者証の交付などの窓口業務、また保険料の徴収を行っています。被保険者は、29年度末3,006人で、前年度に比べて1人の減少でありました。なお、委員会としては、今後も適正な事業執行に努めるよう要請いたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計について、文教厚生常任委員会では全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第4、認定第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇)

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、去る9月4日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました認定第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

9月7日開催の委員会において、保健福祉課長出席のもと、審査を行いました。平成29年度の決算は、歳入総額16億3,385万8,622円、歳出総額16億335万3,376円、実質収支額3,050万5,246円であります。

介護保険給付費準備基金は2,528万3,170円の基金積み立てを行い、決算年度末現在高8,647万5,662円となりました。歳出の保険給付額は、前年度比3.5%増の14億9,525万6,893円で、要支援を含めて介護認定を受けている方の84.8%が、何らかの介護サービスを利用しております。また、認定者数、利用者数、介護給付費ともに増加しているとのことであります。また、収入未済額が、無年金者などの普通徴収の51人で160万3,600円、これは現年度分ですけれども、滞納があり、監査委員の指摘にもありましたように、滞納者縮減に努めるよう要望いたしました。

以上、介護保険特別会計において、文教厚生常任委員会では、全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第5、認定第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、報告をさせていただきます。

認定第5号 地域開発事業特別会計決算についてを報告させていただきます。

去る9月4日、本会議において審査を付託されました、平成29年度地域開発事業特別会計決算について、9月6日、総務課長の出席を求め、監査委員の指摘を踏まえ審査をいたしました。

歳入総額7,127万6,659円、歳出総額6,985万2,461円となり、実質収支は142万4,198円となりました。

まず、ケーブルテレビ事業につきましては、今後の運営を含め、あり方を検討すべく意見が多く出されました。また、住宅団地につきましては、舞台団地2区画、田野原団地2区画、岡崎団地の7区画の計11区画の未販売区画の動きがないとの説明を受け、引き続き販売努力を求めましたが、値引き等にも限界があることなどから、団地内の意向を調査し、後のトラブル等の起きないような形で共同利用等の契約などを求めました。特に問題となっている以上のことを要請し、当委員会としては、全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議においても同様の判断をいただきますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第6、認定第6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、認定第6号について説明申し上げます。

9月4日、本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託されました平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計決算について報告をいたします。

歳入総額4億9,334万2,280円、歳出総額4億6,843万2,241円となり、実質収支として2,491万39円となりました。なお、一般会計よりの繰入金は2億964万1,000円であります。

9月7日に、上下水道課長の出席を求め、監査委員の指摘等を踏まえ、審査をいたしました、公共下水及び農業集落排水については、引き続き接続率の向上と収入未済の回収に努めること、また、合併浄化槽を推進し普及率の向上を図るべく、要請をしたところであります。なお、合併浄化槽につきましては、町内全体で1,711基の設置となっております。

以上のことをお願いし、当委員会としては、全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議においてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(浦野政衛君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎認定第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(浦野政衛君) 日程第7、認定第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査の付託をしてありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇)

○総務建設常任委員長(樹下啓示君) それでは、認定第7号についてご報告を申し上げます。

去る9月4日、本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託されました平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計決算について報告をいたします。

歳入総額6,480万3,396円、歳出総額6,282万189円となり、実質収支198万3,207円となりました。なお、一般会計からの繰入金につきましては、1,700万円であります。

監査委員のご指摘のとおり、不納欠損の発生や収入未済額等の改善に努力すること、また、計画的な施設の管理運営を図ることなどを要請をいたしました。これらを要請をし、当委員会としては、全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議においても同様のご判断をお願いし、報告といたします。

○議長(浦野政衛君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第8、認定第8号 平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、認定第8号についてご報告を申し上げます。

去る9月4日の本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託されました、平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算についてであります。

9月7日、上下水道課長の出席を求め、審査を実施いたしました。

平成29年度収益的収支では、水道事業収益1億9,341万9,516円、水道事業費用として1億8,078万9,914円となり、実質収支は1,262万9,602円の利益が生じ、これは減債積立金へ積み立てをするということでございます。

結果、当期末未処分利益剰余金は1億3,572万6,343円となりますが、これは、一般会計より2,000万円の補助を受けての結果であります。現状としましては、加入戸数は増加しておりますが、給水戸数は減少している状況であります。平成30年からのビジョンの作成済みであり、ビジョンに沿った経営を努めるよう要請したところであります。また、引き続き、

老朽管の更新等、有収率の向上と企業会計としての経営改善を要請し、当委員会として全会一致で認定すべきものと決しました。本会議においても同様のご判断をお願いし、報告いたします。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

平成29年度決算認定については、8件全てが終了いたしました。

ここで、会計管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

会計管理者。

○会計管理者（三枝 仁君） お世話になります。

ただいま平成29年度の各会計の決算を認定いただきまして、大変ありがとうございました。

なお、審査の過程で議員の皆様並びに監査委員からいただいたご指摘やご意見等は真摯に受けとめ、今後も適正なる会計事務を執行してまいる考えでございます。

引き続きまして皆様方のご指導お願い申し上げます、お礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第9、議案第8号 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第9号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(浦野政衛君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(浦野政衛君) 日程第11、議案第10号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

ここで、税務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

税務課長。

○税務課長(黒岩康茂君) お世話になります。

議案第10号にちょっと字句の誤りがあります。字句の訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけありません。議案第10号をお開きください。

訂正箇所でございますが、改め文をごらんください。

改め文中、上から9行目、下から6行目、「同法第68条の9第6項第4号」を「同法第68条の9第8項第5号」に改めるとある中の後半でございます。「同法第第」と第が重複しております。まず、第を1つ削除していただければと思います。

それに伴いまして、次の新旧対照表中の改正後をごらんください。

改正後の下から4行目も、同じく第が重複しておりますので、第を1つ削除お願いしたいと思います。大変申しわけございません。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長(浦野政衛君) 税務課長から説明がありましたが、よろしいですか。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) それでは、そのように訂正をお願いいたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第12、議案第11号 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第12号、議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第14、議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についての、計2件を一括議題といたします。

本2件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第12号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第13号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第15、議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第16、議案第2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第17、議案第3号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第18、議案第4号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第19、議案第5号 平成30年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第20、議案第6号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第21、議案第7号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第22、議案第14号 工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 議案第14号 工事請負契約の変更締結についてでございますけれども、ただいま議長が申し上げたとおり、議案調査ということで、今まで所管、そしてまた関係する部署にまいりまして、幾つか質問をさせていただきました。しかしながら、ちょっと解決私の中ではしていませんので、町長に質問させていただきたいというふうに思います。

そしてまず初めに、労務費単価の上昇により新労務単価で変更するということについては賛成でございますので、前もって申し上げておきたいというふうに思います。

今回の補正につきましては、労務単価の上昇によって行うものでございます。そういった中、労務単価ですから、基本的な趣旨は、国交省から県に行って、県の方から各自治体の方に回っている技能労働者への適切な賃金水準の確保についてということで、国交省のほうから通達的なものがあるんだと思います。まず初めに、これは通達なのかどうかちょっと私にはわからないんですが、例えば払わないことによって、各市町村においては、何かペナルティ的なものというのはあるんでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 答弁を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましては、国からのペナルティ等のものはございません。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ペナルティはないということでありましてけれども、趣旨は労務単価ですから、このお金が町から支払われて、そして企業に入る。企業に勤めている労務者の方々に、やはりきちんと支払われているのかどうか、これが非常に重要なことなのかなというふうに感じております。そういった中で、今回は請負者に対して変更金額を支払ってあげるという議案でございます。

そういった中、お尋ねしたいんですけれども、受注者と下請業者との間でも標準見積もり書等の法定福利費を内訳明示した見積もりの活用等により、法定福利費を適切に含んだ額による下請契約が締結されるよう、発注者として受注者に法的福利費の適切な支払いの指導や支払い状況の確認をするとともに、新労務単価の上昇を踏まえた適切な水準の賃金の支払いを指導するというので、ある意味、国の通達の文書が参っておるわけでございます。それも当然ながら今手元にあるんだと思いますけれども、この発注者というのは、まさにこの東吾妻町ということだと思いますけれども、この辺の今申し上げた支払い状況の確認、そして、適切な水準の賃金の支払いを指導する、この辺について、町の取り組みというのはどういう

ふうになされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国交省からの労務単価に関する通知等につきましては、請負業者にこのようなものが来ておりますということで伝えておるところでございます、その後の下請業者等との関係につきましては、私どもでは踏み込んでおりません。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 下請業者のことだけ言っているのではないんですよ。元請業者ももちろんのことなんですけれども、では、元請業者についてはこういったような形をされているんですか。具体的にどういうふうになっていますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国交省からの通知につきましては、元請業者に、今申しあげましたようにお知らせをしておるところでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） お知らせしているところでございますではなくて、私はこういう質問をしているんですよ。

発注者として確認をするとともに、賃金の支払いを指導すると、こういう文章が来ていますよという話ではないですよ。では、されてないということですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国の通知文につきましては、元請会社につきまして、通知をし、また、それが指導でございますので、会社にそれを実行判断をしていただくということであります。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 答弁がいっぱいいっぱいということはわかりますけれども、さっきから言っているように、支払い状況の確認、これはどういうふうにするんですかね。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましては、元請業者にお任せをしてしっかりと行っていただくということでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 元請業者にしっかりと管理を任せているということでございますけれども、元請業者そのものも、当然ながら確認と指導することをここでは言っているんだと思います。そういった中、元請業者に任せているからいいんだというような話ですけれども、

支払いするのに対して、私は反対するものではありません。しかしながら、今回のケースについては、これは教育課のほうに確認をさせていただきました。平成30年3月公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置についてということで、第2項に該当するという工事であるという話でございます。さて、今まさに東吾妻町の新庁舎を建設中でございます。このケースと今回のケースというのは多少違うわけでございますけれども、新庁舎においても年度をまたいで工事が進行中でございます。この労務単価というのは、3月に改正されているということで、当然ながら年度をまたいでいる業者についても適用されるほうがいいのではないかなというふうに考えますけれども、町としてはどのような考えでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましても、労務単価の変更等につきましては、国からの通知をお知らせをしているところでございまして、それ以降の判断は、その請負業者が行っているところでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） まさに今我が町を代表する町長の言葉として、業者に任せているんだという説明しかされない。そうではなくて、労務単価ですから、基本的に町がきちっとやはりお金を差上げるんだから、従業員の方にきちっと支払ってくださいよということの取り組み、これが全くなされていない。今回の契約について反対する話ではないんですけれども、今後の取り組みとして、ぜひ、例えば町ができないのであれば県がどういうふうにするのか、県ができないんだったら国がどうするのか、要するに国が払えというんだから町が払えばいいんだという話ではなくて、やはりきちっとしたガイドラインを示して、そして町で確認できないものであれば、県がどうにかしろ、国がどうにかしろというようなものにしていかないと、やはりこういったものの構築はなされないんだと思うんですよね。やはり町から発注者が業者に払って、そして払った金額がきちっと労務単価に反映されているかどうか、非常に重要な問題だと思いますよ。今後で結構ですから、ぜひそういったものをきちっとガイドラインをつくって、町長としての取り組みというものをすべきだというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹淵議員のお考え、よくわかりました。

今後は関係機関等と十分に検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 竹淵議員よろしいですか。

ほかに。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。  
自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。  
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(浦野政衛君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立  
願います。

(起立全員)

○議長(浦野政衛君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩といたします。

11時10分まで休憩いたします。

(午前10時57分)

---

○議長(浦野政衛君) 再開いたします。

(午前11時10分)

---

◎発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(浦野政衛君) 日程第23、発委第1号 意見書の提出について(ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書)を議題といたします。

提案者は趣旨説明を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇)

○総務建設常任委員長(樹下啓示君) それでは、意見書の提出についての趣旨説明をさせていただきます。

発委第1号 意見書の提出について(ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書)の趣旨説明をさせていただきます。

ゴルフ場利用税は、都道府県税として納付され、その7割がゴルフ場所在市町村にゴルフ場利用税交付金として交付されております。当町においては、平成29年度決算額で1,549万円であります。貴重な財源となっております。国においては、ゴルフ場利用税の廃止に向けた動きがあります。そのような状況の中、総務建設常任委員会としても、町の厳しい財政状況を考えたとき、この財源は確保すべきと全会一致で判断をいたしましたので、現行制度が存続されるように、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣に意見書を提出するものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

4番、小林議員。

○4番(小林光一君) ありませんと言われて質問しては、ちょっと変なんですけれども、ちょっとだけお聞かせください。

地方自治体にとりましては、ゴルフ場利用税については大変な、先ほども説明がありましたように、貴重な財源であることは私も認めます。これは非常にそういう意味では重要なかとは思いますが、しかし、それに増して、私は大局的な視点から、すなわち税金という観点からちょっと考えますと、ちょっとゴルフ場利用税につきましては、二重課税となっていて、あまり意味がないのではないかな、そういう意味では、廃止すべきではないかなと思うんですけれども、その辺については議論されましたでしょうか、ゴルフ場利用税について。

○議長(浦野政衛君) 樹下委員長。

○総務建設常任委員長(樹下啓示君) その点につきましても、話は当然出ました。それで調査をいたしましたところ、要するにゴルフ場利用税については消費税はかけていないということですので、二重課税の論理からは外れるのではないかなと、そういう判断をしたわけでございます。

○議長(浦野政衛君) 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） 私は、やはり二重課税ではないかなと思うんですね。消費税とか利用税両方かかるわけですよね。ですから、そういう意味からすると、やはりこれは二重課税ではないかと、こう思うわけです。税の公平性が保たれていないのではないかとということで、やはり税金を払う意欲がだんだんに薄れていってしまうというような感じがするわけです。だから、私としては、税の公平性から言えば、この税については、少しおかしいのではないかなと、こう感じているわけです。

と申しますのは、ゴルフは昔、娯楽施設利用税としてあったわけですね、消費税が導入されまして、ゴルフだけがゴルフ場利用税として残ってしまったということは聞いているわけです。現在では、そのゴルフというのは、庶民のスポーツになっていると、スポーツと思っているわけです。特に東吾妻町につきましては、スポーツを推奨する町ということです。このようなゴルフ場利用税を堅持しますと、ひょっとするとゴルフ人口がさらにどんどん減ってしまうと、そしてさらには封鎖に追い込む、拍車がかかるのではないかと、そういうことは思うわけです。そういうことで、スポーツの振興に逆行するのではないかとということに思うんですね。この辺についてはちょっと議論されましたでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務建設委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） その辺についても、当然話は出たわけでございますけれども、やはり今申し上げるのは私個人的な見解ですけれども、ゴルフ場利用税とするから抵抗があるのではないかなと私は思っているんですけれども、これはゴルフ場に対する協力費というような形で、やんわりお願いした方がいいのかなというような、個人的なこれは意見ですけれども、ゴルフというのはご存じのとおり何百ヘクタール、何十ヘクタールというような広大な土地を利用しているわけございまして、そこに行くための道路であるとか、そういった管理についても、所在している町村が実施しているわけなので、そういった面からも、やはりそういったお金はスポーツですけれども、やる方から幾らかでもお願いするというのがいいのではないかなと、そういったことでありますし、また先ほども申し上げましたように、当町の財源を考えた場合に、やはり1,500万円からのお金が入ってくるということで、一番の観点はそういった観点からこの意見書を出そうと、そういう方向で進んでいるわけであると思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） 確かに、地方自治体にとっては、非常に貴重な財源であることは、私もこれには、それだけについて考えますと賛成したいと思うんです。だけれども、税の公平

性ということから考えますと、やはり少し、それはおかしいのではないかなというのが私の考えなんです。特にスポーツであるわけですから、国民の健康という活動に課税をすることになっているわけですね。そういう意味では、私はナンセンスかなとは思ってはいるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 小林議員おっしゃるような考え方をすれば、当然そういう考え方になるかと思えますけれども、そういう考え方でなければ、やはり、かといって、私も個人的にちょっとお伺いしましたんですけども、ゴルフをやっている方に、ではゴルフ場利用税がなくなったらゴルフ人口ふえますかと聞いたところ、それは全然関係ないでしょうということに言ってますので、やはりそういった面から、所在町村とすれば、やはりそういった交通の面だとか、道路の維持管理だとか、そういうことにも当然お金もかかっていますので、ぜひこれを廃止してもらわないで、今までどおりやっていただきたいということなのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 樹下さんに質問しなければなりません。答えられる範囲で結構ですので、答えていただければありがたいなというふうに思っております。

今回、樹下さんが代表になり、先ほど述べていただいたわけでございますけれども、その中で、平成29年度の決算額で1,549万円、もう本町にとっては本当に貴重な財源であるんだということもおっしゃっておりました。これは誰もが必要だというふうに考えております。財源そのものだけを考えたときには、当然ながら欲しい、これは誰もがそう思っていると思います。

しかし、今回の趣旨は、利用税の堅持ということでございます。先ほど樹下さんの本音を聞きました。利用税とするから抵抗があるんだと、協力金とすればいいのではないかというような話も、この部分は本音だと思います。この辺は、考え方をどういう方向から考えるかによって、賛成するか反対するかというような形になるかと思えますけれども、ちょっと重複するかもしれませんが、ゴルフ場利用税としての本質などはどのようにご検討されたのか。それと、先ほどもちょっと樹下さんから答弁にございましたけれども、どのようなほかに意見があったのか、この2点だけちょっとお伺いできればありがたいなというふうに思います。

○議長（浦野政衛君） 総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 前段のことについては、そういった議論は正直言って特にございません。また、要するに、先ほどから申し上げているように、当町の貴重な財源であると、そういうことが大前提ですので、そういったことが議論の中心であったというふうに思っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ありがとうございます。

先ほど、樹下さんの方から答弁されました、ちょっとゴルフをやっている人に聞いたんだけれども、これはこれでまた一つの意見として尊重すべきかなんていうふうに思いますけれども、全国的な統計見ますと、はるかに65歳以上の方が9割以上全国的に占めている。これはある意味、利用税が半額になったり、そういったものであるということです、背景は。要するに低減されるんですね。ですから、ある意味全額払っている我々とする、そういったものがやはり阻害になっているのかなというようなこともあろうかと思えます。これは私の意見として申し上げて、樹下さんからの意見は結構でございます。

後は私は、利用税そのものが反対でございますので、反対討論させていただきますけれども、ご了承いただきたいと思えます、よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それは、税としての個人としての考え方でございますので、どういう判断をされようとも、私はそこまで立ち入りませんので、ぜひお願いしたいと思えます。

○議長（浦野政衛君） 竹淵議員よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

6番、反対ですか、賛成ですか。

（「反対です」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

賛成討論の方はありますか。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） おられないようなので、反対討論を願います。

（6番 竹渕博行君 登壇）

○6番（竹渕博行君） ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書についての反対討論を行います。

1940年に導入された入場税という国税から、一度地方税に変わった後、54年に再び改正され、パチンコ店、麻雀店、ビリヤード場、ゴルフ場については娯楽施設利用税として地方税に、それ以外は入場税のまま国税にというふうに分かれました。

1989年、消費税の導入があり、娯楽の料金にも一律で消費税がかかるようになるのを受けて、入場税と娯楽施設利用税はなくなりました。ところがゴルフだけは別格だとしてゴルフ場利用税という形で現在まで残っているのです。

さて、ゴルフ、スポーツに課税をするのはおかしいと思います。急速に高齢化社会を迎えつつある我が国にとって、余暇活動の充実や健康増進は、非常に重要なテーマです。そんな状況の中、ゴルフは高齢になっても行える格好の生涯スポーツとして、既に多くの人に親しまれております。また、国体で正式種目として採用されていますし、2016年のリオデジャネイロ五輪からゴルフは正式競技として復帰したことは、ゴルフはスポーツであり、単なる遊戯ではないということを証明しております。ゴルフ場全体の入場者は減少しているにもかかわらず、非課税入場者だけが増加を続けているということは、ゴルフ場利用税の存在が、ゴルフというスポーツへの参加を阻害しているのではないのでしょうか。もはや、ゴルフは贅沢スポーツではない。例といたしましては、平日1ラウンド18ホール回るのに2,000円プラスドリンク付き、などのゴルフ場は全国に多数ありますし、どんなに雨が降っても寒くても、ひどい霧や雷、雪が降らない限り最後までプレイを続けることもあります。ある意味、過酷なスポーツとも言えるのではないのでしょうか。現在では、ゴルフの競技人口は約1,000万人以上となっていて、老若男女に愛される、まさに国民的スポーツとなっています。そこには金持ちの担税力は見出せません。また、ゴルフ場へのアクセス道路に関する費用について、今や多くのゴルフ場への道路は、実はゴルフ場側がつくって自治体に寄附され、それが住民の生活道路として活用されております。

ごみ処理費用についても、ごみは廃棄物処理法にのっとって、ゴルフ場が有料で処理しています。地滑り対策、洪水対策については、ゴルフ場みずから実施しております。さらに、

環境対策については、ゴルフ場開発で森林50%を残し、残り45%は芝地としていますし、農薬、水質調査もゴルフ場が費用を負担して行っています。

逆に、ゴルフ場による新たな雇用の創出や、物品販売などの事業が発生し、地元経済の活性化に大きく貢献したり、本来であれば、山林原野である場所がゴルフ場となったことで、固定資産税の増収増加に寄与していると考えます。

意見書の中で、本町における交付金そのものだけを考えたとき、私も町民誰もが貴重な財源であることは言うまでもありません。しかし、スポーツと認定されているゴルフだけが別格だ、特別だというゴルフ場利用税そのものは、廃止すべきと考えます。

よって、ゴルフ場利用税そのものの堅持を求める意見書には反対せざるを得ません。議員各位におかれましては、ご理解をいただけますようお願いし、反対討論といたします。

○議長（浦野政衛君） ほかに賛成討論、反対討論の方おりませんか。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） そのままでお願いいたします。

2番から3番、5番と、今呼ばれた2番、3番、5番まで座ってください。それと7番から12番、13、14番まで。

賛成多数。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎発委第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第24、発委第2号 意見書の提出について（群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

文教厚生常任委員会委員長。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出についての協議の結果についてご報告申し上げます。

この意見書については、群馬県町村議会議長会から東吾妻町議会議長に提出されたもので、文教厚生常任委員会に付託されたわけではありませんが、この委員会で受けさせていただき、協議をさせていただきました。

平成29年度国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会監査報告、これは概要ですが、に基づいて協議をいたしました結果、1、腹腔鏡の手術に関する医療事故が判明した平成26年6月以降、さまざまな改善、改革に取り組んでおり、策定された改革工程表の各項目の実施状況並びに医療法施行規則で定められている医療安全管理者医療安全管理部門等について、適切に対応していること。

2、診療体制の統合や、インフォームドコンセントに関する取り組みを患者の観点で評価を受けているなど、その改善が図られており、患者中心の医療を実践する取り組みがなされていること。

3、現在、全国における特定機能病院85病院中、特定機能病院がない都道府県は群馬県だけで、このような状況では若手医師に対する不安感や求心力低下を招き、臨床研修医の採用が大きく減少するなど、極めて厳しい状況を生じていること。

これらの理由で、当委員会としては全会一致で意見書を提出することに決しましたので、本議会におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 説明終わりました。

ここで質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(浦野政衛君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件について

○議長(浦野政衛君) 日程第25、議員派遣の件についてを議題といたします。

10月18日開催、吾妻郡町村議会議長会主催の町村議会議員研修会、10月26日開催、群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会、11月5日、6日、7日、8日及び9日開催、議会報告会については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

#### ◎委員会報告について

○議長(浦野政衛君) 日程第26、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ありません。

○議長（浦野政衛君） 文教厚生常任委員会。

小林委員長。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、定例会中の文教厚生常任委員会のご報告をさせていただきます。

9月6日、午前10時より町長、副町長、午後1時より教育長、教育課長、7日午前10時より町民課長、午後1時より保健福祉課長に出席いただき、所管事務調査を行いました。

町長及び副町長への事務調査では、まず上程案件の東吾妻町保育所の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例について、この条例の施行日や保育所名の変更についての質疑が行われました。

また、商工会や観光協会が用いる備品の購入について質疑が行われ、なるべく町内の業者を利用するよう指導すべきではないかとの要請がありました。

さらに、原町駅舎内の観光協会が狭いこと、ふるさと納税の返礼品やゴルフ場利用税、31年度に補助金がなくなるスクールバスなどについての質疑がなされました。

次に、教育課の事務調査では、平成29年度の一般会計歳入歳出決算認定、平成30年度の一般会計補正予算、保育所の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例、工事請負契約の変更締結などについて教育課長より説明を受け、質疑を行いました。

一般会計歳入歳出決算認定では、教育課で使用している多額の予算について、予算の執行に当たってなるべく町内業者を使用してほしい旨の要望がありました。

一般会計補正予算では、新保育所の職員駐車場の借地については、補正予算ではなく当初予算に入れるべきで、もっと計画性を持ってほしい旨の要望もありました。

保育所の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例では、施行日の変更、保育所名の変更や新保育所の完成日などについて質疑を行いました。

工事請負契約の変更締結では、労務費の変更による労働者への還元についての質疑がありましたが、議論はかみ合いませんでした。

その他として、町外に通う生徒への補助、公共バスとスクールバスの連携、アンケート調査、ココア揚げパンのその後の進展などについて質疑が行われました。

次に、町民課の事務調査では、付託された平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定並びに後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の2件の審議に加え、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定並びに平成30年度一般会計補正予算（第3号）、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算並びに平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算などについて町民課より説明を受け、質疑を行いました。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定や、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと委員会では決しました。

最後に、保健福祉課の事務調査では、付託された29年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定の審議に加え、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定や、平成30年度一般会計補正予算（第2号）並びに介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を保健福祉課長より説明を受け、行いました。

平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと、委員会では決しております。

その他、平成29年度第4期特別養護老人ホームいわびつ荘業務実施報告書や、第2期通所介護事業運営状況報告書について、資料に基づき説明がありました。

所管事務調査終了後、委員会のみで文教厚生常任委員会を開催し、群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について、審議や視察の件、さらにPTA連絡協議会との懇談会の件などについて質疑を行いました。

群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出については、全会一致で提出すべきものと決しております。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、議会運営委員会。

委員長、竹淵委員長。

（議会運営委員長 竹淵博行君 登壇）

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、議会運営委員会からご報告申し上げます。

先日の全員協議会におきまして、議員各位には細かく説明をさせていただきましたけれども、この場合は委員長報告の時間でございますので、端的にご報告申し上げたいというふうに思います。

議会報告会について、委員長から報告と協議を行うと、主に役割分担、会場設営、当日配付資料、成果等開催通知などがございます。

なお、開催日については11月5日月曜、東地区、6日火曜、太田地区、7日水曜、原町地

区、8日木曜、岩島地区、9日金曜、坂上地区でございます。

中学生議会、高校生議会について、委員長からの報告と協議を行った。

高校生議会については実施いたします。日程については、現在未定ではありますが、詳細については吾妻中央高等学校担当の先生と議会事務局長で調整中でございます。予定といたしましては12月から2月中の実施予定でございます。

次に、中学生議会については、11月30日金曜日の午後2時から実施いたします。詳細については、東吾妻中学校担当の先生と議会事務局長で調整でございます。

葬儀等の連絡について、委員長からの報告と協議を行った。議長が公務として参列する葬儀への香典を、最近の香典の状況などを考慮し、3,000円から5,000円といたしました。

その他、議場への一般質問通告書を全議員に配付について、第57回吾妻郡民体育祭について、研修視察などを協議、確認をいたしました。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、行財政改革推進特別委員会。

行財政改革推進特別委員会委員長、金澤委員長。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

9月10日午前10時より、9月定例会中の行財政改革推進特別委員会を開催いたしました。

まずは、企画課より、総合戦略本部会議経過、東吾妻町行財政改革推進プランの29年度進捗状況と3年間の総括、そして新たな組織体制案の中間報告、この3点の報告がありました。

次に、総務課より、庁舎建設の進捗状況と、図面を使っての新規、既存什器の配置等の説明がありました。

資料に関しての質問では、将来負担比率に関して、起債を続けながら財政調整基金積立、積み増ししている現状に、健全ではないのではないかとの疑問が出されました。

職員数と人件費の適正化では、複数の委員より、目標値の妥当性についての疑問や、見直しへの意見が出されております。

新たな組織体制の案について、開かれた役所としての総合窓口化の質疑応答では、マニュアルの作成中ということであり、1月以降試験的に行い、その中で不都合なことがあれば、修正を行いながらマニュアル自体を修正していくとの答弁でありました。

庁舎建設の資料への質問では、個別具体的な事例に関して導線説明を求め、未だ決まって

ないことは協議、検討を行っていくとのことでもあります。

全般的な調査事項に関してでありますけれども、電算業務費が高額になっていることから、今後は業者と対等に折衝のできる職員配置や、採用の必要性を指摘する意見や、町有施設の有効活用の質問に関しては、東支所に関して庁舎建設に伴い、教育課が出ていくことで、空く、その支所の機能を改善センターに移すことも検討していくとの答弁がありました。

水道料金が33年度をめどに変更される問題についての質問では、審議会はおおむねよいのではないかとのことで、来年度から3年間の計画を練って、その骨子は、今後当委員会に示すとのことでもあります。

言い忘れましたが、総務課長より、庁舎建設のスケジュールは計画より早く進んでいるとのことでもあります。11月中をめどに議員全員での視察をお願いしたいとの提案がありました。

以上で、行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会。

八ッ場ダム対策委員長。

（八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長 佐藤聡一君 登壇）

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） それでは、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員会報告をいたします。

去る9月10日月曜日、午後1時より特別委員会において、国交省八ッ場ダム工事事務所朝田所長さんほか職員の皆さん、群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所須田所長さんほか職員の皆さん、東吾妻町中澤町長ほか職員の皆さん出席のもと、委員会を開きました。

6月定例会以降の進捗状況について説明がありました。

その中で、国交省より、ダムの打設が80%まで進んだとの報告や、ダム下の管理用通路の説明がありました。また、淀川水系桂川の日吉ダムによる京都市嵐山付近の洪水被害や、愛媛県宇治川水系野村ダムの洪水被害の内容、ダムの洪水調整の方法等の説明があり、八ッ場ダムの洪水調整についても説明がありました。満水時でもその安全性は十分検討しているとのことや、異常洪水時は放流もあり得ること、当町としても下流地域に太田、東地区に一部低地に宅地があり、被害の想定も考えられるため、その前に町との避難協議等の検討をお願いいたしました。

また、町よりJR廃線敷の本年度分の事業の一部を県に委託することや、Wi-Fi地域の基地の一部変更の報告がありました。

また、上信自動車道の進捗状況の報告が建設課長よりあり、その後、八ッ場ダム現場に移動、朝田所長より細かい説明がありました。

婦路建設課長の説明により、上信道、西バイパスの現状を確認いたしました。

以上で、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、地方創生調査特別委員会。

青柳委員長。

○地方創生調査特別委員会（青柳はるみ君） それでは、地方創生調査特別委員会から、視察研修について報告いたします。

連日の暑さが和らいだ8月8日に嵐山町と和光市を訪れ、視察研修をいたしました。

当日は議員参加者は11名、3名が欠席、執行部は副町長初め、企画課長、地域政策課長、教育課長、保健福祉課からは現場の保健師3名を送り出させていただきました。

嵐山町は、町長より地方創生を強力に推進することが必要との認識により、地域支援課内に地方創生推進室を平成27年に創設、転入人口が転出を上回る社会増となっている地方創生室の取り組みに着目して、視察しました。

嵐山町では課長の下に副課長がおり、この副課長、主席主査、議会事務局が私どもの視察のために新しく研修用の冊子をつくり、パワーポイントで説明してくださる姿に、心のこもった誠意を感じました。

町長の4つの柱の政策方針のもと、職員のスキル、町民のポテンシャルを上げ、豊かな社会を形成するとの気概を感じました。これは地方創生交付金の採択されやすいようにと、事業のネーミングの工夫にもあらわれています。町民の駅前整備に対する関心が高いことから、地域活力創出拠点事業として2億4,600万円、交付金、このうち1億2,109万円、子供の学習支援教室の開催や、めんこ60、農林61プロジェクト、産物のうどん用小麦の復活に創生交付金が使われています。

まちづくりの基本は人づくり、町に係る全ての人と一緒に考えながら、地道で息の長い活動を行っていくとしていました。住みよい豊かな環境を創出、空き家対策では、住みたい人と空き家を持っている人との橋渡しを行政が行い、ホームページに載せ、よい結果が出ていることから、我が町でもこのやり方を参考、研究していくことを提言します。

次に、和光市、妊娠からネウボラを含む和光版地域包括ケアシステムの実践、マクロの計画策定とミクロのケアマネジメント支援の視察をしました。課長さんは、この取り組みを弾丸のように説明して下さり、その情熱の原点は、市内に施設がなく、市外の施設に入所す

るしかないという高齢者が、家から離れたくないという悲痛な声を忘れることができず、住みなれた地域で住み続けられる和光市をつくろうと決意した東内部長さんの後姿を追ってきたことだそうです。マクロではどのようなニーズを持った高齢者がいるか分析する。ミクロでは和光方式と言われる生活行為評価表を使い、多職種のケア会議で包括的、継続的支援になっています。ICTを使い、情報の共有化をもって図っているということです。和光方式と言う取り組みで介護保険料は4,228円、要介護認定率が全国平均18%のところ、半分の9.3%で、重度化予防に取り組んだ結果、地域で住み続けやすくなったということです。

当町の保健センターの保健師さんからは、真剣な質問が出され、町民の中に出かけ、これからのこちらの考えを訴えていくことが大事と、答えをもらっていました。そして、町民との信頼関係を築くことということでした。当町の保健センターでも、県の指定を受け、先進的なこの取り組みに対し、指導もしてもらいながら多くの職種が参加するケア会議も、高齢者のよりよい生活のため計画していて、和光市の取り組みに一步近づいている感があります。この取り組みで郡全体に広げて、結果を持っていくということです。

我が町の課題は、我が町で考える。我が町ではと繰り返し言われる課長さんに、地域ケアシステムは我が町の思いでつくり上げていくまちづくりであると再認識した視察でした。

おかげさまで台風の影響もなく、無事視察することができました。ありがとうございました。

○議長（浦野政衛君） 続いて、議会広報対策特別委員会。

○議会広報対策特別委員長（根津光儀君） ありません。

○議長（浦野政衛君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

---

#### ◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（浦野政衛君） 日程第27、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査(調査)事件が決定いたしました。

ここで休憩をとります。

午後1時に再開いたします。

(午前11時58分)

---

○議長(浦野政衛君) 再開いたします。

(午後1時00分)

---

◎町政一般質問

○議長(浦野政衛君) 日程第28、町政一般質問を行います。

---

◇ 高橋徳樹君

○議長(浦野政衛君) 初めに、2番、高橋徳樹議員。

高橋議員。

(2番 高橋徳樹君 登壇)

○2番(高橋徳樹君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

きょうは私も初めての一般質問で、非常に緊張しております。話は前後するかもしれませんが、どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

本日は2項目についてお伺いいたします。

最初に、役場移転後の跡地利活用につきまして。2つ目は、台湾基隆市との国際交流についてお伺いします。

役場移転後の跡地活用につきましては、群馬原町駅南側の整備の期待を含めた質問でございます。

現在、全国的に中山間地域におきましては、いずれの地域も高齢化、人口減少、産業の縮小化など、同じような問題が見られます。それに伴いまして空き家の増加、また閉鎖されたお店、コンビニ、ガソリンスタンド跡などが目につき、かつての町の中心街、繁華街におきましても、にぎやかさを喪失しているところが多く見られるようになりました。本町におきましても、同様に役場の本庁があります原町地区を中心地区と捉えるのであれば、特に駅の南側につきましては、同様に店の閉鎖や人通りも少なく、寂しい状況が散見されます。

去る8月26日、発展的に始まりました夏まつりが駅前を中心に開催されました。大変なにぎわいで、私も友人といろいろな催し物を見たり、露店を回り、楽しいときを送ることができました。このようににぎわいの中で、年配の方から話をお聞きしたんですけれども、やはりこのようににぎやかなお祭りは非常にいいですねと。このようににぎわいが毎日とまでは言わないまでも、日々の中でこうした催しに限らず、人の流れがふえてくれればうれしいですねと。さらに、年配の方の話の中では、特に原町の駅の南側を知る者としては、今は加地医院もなくなって、それから電気屋さんがなくなって、小売商店も残念ながら廃業したところもありますと。非常に寂しい。今後、やはり町の皆さんが集まる、利用できる、活用できる地点というものが望ましいですねというような話を聞くことができました。

魅力ある町づくりの基本とは何でしょうかと思いますが、私は、これからは住んでよし、訪ねてよしの町の構築だと考えております。地元の方はもちろんですけれども、外から来た観光客等も含めて、皆さんがそうした場で交流できるような場があればというふうに考えております。

そのような哲学の中で、今後、さらにこの哲学を反映させるためには、東吾妻町で今般示された第2次総合計画におきまして、さまざまな施策が展開されておりますけれども、この基本目標を一つ一つ着実に実行することが、文字どおり町民が誇りを持って暮らす町になっていくものと思っております。また、この東吾妻町の岩島、坂上、原町、東、太田の5地区の特色ある最大限の資源を活用しながら、そこに住んでいる方の生活向上を上げていくことはもちろんですけれども、プライオリティとして、まず役場の本庁があります原町地区、町の中心街のにぎわいを取り戻すことも大切ではないかと思っております。将来に向けて、地域住民の皆さんが輝く交流する場が、また外部の方も引かれるような拠点があることにつきましては、この原町地区の皆さんについても期待されているものと思っております。1月に役場が

移転して以降、この跡地の利活用につきまして、またこの周辺一帯をどのように活用されていくお考えか、町長の考えをお聞きしたいと存じます。

2つ目でございます。

台湾基隆市との国際交流についてお伺いいたします。

ことし2月、町長、商工会の会長、観光協会の会長らが基隆市を訪問されました。報道によりますと、基隆市で市の発展のために活躍され、「台湾の図書館の父」また「基隆聖人」と呼ばれた原町生まれの石坂荘作氏のゆかりの機関、市役所を訪ね、市長とも今後の交流について懇談されたとのことでございます。

私はこのように町の各層のトップが表敬視察されることは、このグローバル時代の中にあつて、非常に有意義なものと理解しております。訪問された狙い、またそのときの状況ですか、町長の意気込みも含めて、今後の町長の所感をお聞きしていただけるかと思ひます。

このような訪問のきっかけとなりました、台湾で活躍しました石坂荘作氏の功績について、また群馬県と台湾とのきずなと申さうか、つながりについて、3月に設立されました石坂荘作顕彰会を応援している一人として、若干お話しさせていただければありがたいと思ひます。

台湾は、日本との国交がない中で、非常に交流がない中で年々交流が盛んになってきております。2017年の統計におきますと、台湾を訪れた日本人の渡航者は190万人、台湾から日本を訪れる渡航者は約456万人にも達し、人口2,357万人の台湾の中で6人に1人が日本を体験しており、非常に親日国でございます。さらに、群馬県と台湾のつながりは親密でございます。前橋市の観光スポーツ部の手島さんという方が、以前上毛新聞で書いておりますけれども、群馬県でゆかりのある、台湾で敬愛されている6人衆の中に、石坂荘作氏が挙げられております。ここで簡単ですけれども、石坂荘作氏という方をちょっと紹介させていただければというふうに思ひます。

石坂荘作氏は原町生まれでございます。1896年、27歳のときに台湾に渡りました。七十六、七年、1940年に亡くなるまで、40数年基隆市で一商人として過ごしますけれども、驚くべきことは、実業分野だけではなくて、教育事業、社会事業、地方行政、学術研究など多方面に活躍し、現在から見ても先見の明がある、すぐれた業績を残しております。私は調べたり、学んだりすればするほど、すごい方だと思ひている次第でございます。

特に、社会教育関係におきましては、日本が統治していた50年の間にあつて、日本人、台湾の人が席を並べて学ぶことができた初の夜間教育機関「基隆夜学校」、後の市立図書館と

なる「石坂文庫」、女子教育の礎となった「技芸女学校」などを創設しております。また、都市における環境美化と市民の健康生活のため、後の基隆の町なかにあります中正公園となる「石坂公園」も創設しました。しかも、その全てが私財を投げ出し、労苦をいとわず、台湾社会のために尽くした方でございます。

このような方が原町において縁ということで、私はこの石坂荘作さんを縁として、今後、町の方の交流レベルまでつなげていくような活動、さらには人材交流という視点から、人材育成という視点から、中学生、高校生の交流などもいいのではないかと考えている次第ですけれども、町の構想等をお聞きできればありがたいと思っています。

このような国際交流なり国際教育というのは、皆さんもご承知だと思いますけれども、非常に費用対効果というものは高いと思いますけれども、非常に即効性があるというものではなく、非常に継続業務ということで長い、成果がすぐにあらわれるものではありません。10年とか20年とかかかるような活動だというふうに考えております。

その中で、ちょっと例を挙げさせていただきますが、台湾との子供たちの交流の中で、一つの先進例として、みなかみ町の例がございます。今話題のみなかみ町でございますけれども、台湾から高校生を入れておまして、現在、農業民泊といいますか、農家に分かれて泊まって、それで子供たちが相互交流を図っているということで、ようやくその活動も10年目を迎えて、少しずつ定着、成果が上がってきているということで、その後さらにその事業が、観光事業なり経済事業に結びついていくという流れに動きがございます。

東吾妻町におきましても、このような現在観光分野ということで視点を交流から観光ということになるのであれば、石坂荘作氏との縁で、基隆市との交流が、台湾がなぜ今注目されているかという、群馬県としても県としても非常に力を入れている業務でありまして、特に先ほど話しましたけれども、台湾で敬愛されている6人の出身地が、東吾妻町、沼田市、安中市、前橋市でございます。現在、この市、町を拠点にいろいろな史跡を整備して、観光コース化を図って、台湾から観光客を迎え入れようという動きがございます。

東吾妻町につきましても、今後こうした動きと一緒に乗っていかれるということも、考えることもよいのではないかと考えていますが、お考えをお聞きできればありがたいと思っています。この観光コース化につきましては、観光コースを整備しまして、県内各地の温泉地に宿泊してもらって、絹産業遺産や教育機関、先進医療機関での受診などを台湾の方にしてもらって、地域振興を図っていきましょうというものでございます。群馬と台湾のつながりが非常に強い中で、この原町生まれの石坂荘作さんということの縁も活用しながら、子供た

ちの交流から、さらにいろいろな分野に今後長いスパンで広がっていければいいなというふうな思いで、執行部の方に今後の考え方をお聞きしたいと思います。あとは自席のほうでまたお伺いできればと思います。ありがとうございます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の役場移転後の跡地利用についてであります。現在、庁舎移転のための新庁舎増改築工事が進んでおります。平成31年1月からは新庁舎において業務を始める計画でございます。旧庁舎につきましては耐震性がなく、再利用もできませんので、解体をする計画になっております。庁舎移転後すぐには解体工事に着手できませんので、残地物の処分や解体工事の設計等、速やかに進めていくところでございます。解体工事も時間がかかりますので、平成31年度末までは解体工事を終わられるように考えております。それから工事等と並行して、跡地利用について検討してまいります。特に、東吾妻町都市計画マスタープランや公共施設等総合管理計画などを踏まえ、関係課と綿密に協議を重ね、地域住民の皆様などから意見を伺いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

現在、町では都市計画マスタープランを作成中であります。その中で、都市拠点の一つとして、群馬原町駅前南側を交流おもてなしの拠点と位置づけ、町の玄関口、公共交通の結節地点の機能を生かし、観光客などの来訪者をもてなし、交流促進を図る役割を担う駅前空間を再生し、また旧役場跡地を町民の交流、活動地点として位置づけ、町民が集い、活動できる拠点を形成していきたいと考えております。具体的な計画は今後になりますが、イベント広場や観光客向けの集客施設など、町内外の交流ができる魅力ある空間づくりを目指してまいります。

2点目の台湾基隆市との国際交流についてのご質問ですが、ことし2月7日から8日に東吾妻町訪問団として台湾基隆市を訪問いたしました。8日に林右昌市長ほか、基隆市政府の皆さんにお会いし、市と町の交流などについて意見交換をしてまいりました。林市長は石坂荘作氏を通じ、教育面や文化面で古くから日本とのかかわりがあったことなどを話されました。また、市長からは、石川県の中能登町で行われている中学生の交流事業を例に挙げ、同じような交流が東吾妻町ともしていけないのではないかと、ご提案をいただきました。私からは、林市長が言われた交流も含め、教育、文化、観光面など友好を深めていきたいと申し上げました。現在、町企画課、教育委員会において、東吾妻中学校の意見を聞きながら、異文

化交流、国際性豊かなグローバル化に対応した青少年教育として、中学生海外派遣事業を検討中でございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

先ほど、町長から今後交流おもてなし地点というのを駅前を考えていらっしゃるという話を聞きまして、非常に町民の方の期待も高いというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ただ、こうしたような活用とか駅前の開発につきましては、全国至るところの地域、自治体で行われておりまして、当然に予算なり労力、さまざまな商工会なり、観光協会なり、専門家なり、相当な議論を重ねて進めておるといふ話は、いろいろ全国の自治体の事例としてございます。その中で、非常に成功している例と、ややちょっとうまくいっていない例とかいろいろ散見されまして、特におもしろいなと思っているのが、ユニークな事例として、さまざまなアイデアを持って、うまくいって、さらに都市部なり田舎の地域によって違いがありますけれども、その中で、自治体によってはそうした業務を皆さんに知ってもらう意味も含めて、課の中にそんなような名前の課をつけたり、そういう担当者を設けているような自治体もあるようですけれども、そのようなお考えはお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の点でございますが、これから原町駅南側を交流おもてなしの拠点と位置づけて、今後活気ある駅前空間を再生するというふうに考えております。そのためには担当課につきましても、課のあり方等もまた改めて見直していくということもでございます。名称等につきましても、それに見合った名称ということも必要かと思っております。ご意見の点を十分に考慮してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

次に、先ほどちょっと話すのを忘れてしまったんですけれども、台湾とのつながりの中で、今群馬は都市提携といいますか、姉妹都市提携が8カ所ございまして、それは全国でナンバーワンでございます。その台湾のつながりの中で、先ほど申しましたが、県内のいろいろな縁のある観光コース化を目指す中で、最後にいろいろお聞きしたいのが、地元の皆さんに知っていただくために、またこれから台湾の方がさらに地方創生の観光というワードがさらに

今後は勢いを増してふえてくると思いますので、もう既に大分台湾の方も来ていらっしゃるという話を聞いていますが、今石坂荘作さんの縁ということで将来につなげていければと思っておりますが、今その関係のあれが善導寺の分骨されたお墓しかございませんで、そうした中で、ややほかの地域とゆかりの地域とのつながりといいますか、観光コース化の中で、もう一つ拠点の集客するあれが弱いものですから、今度新しく新設される役場の中に、石坂氏の資料展示などができるようなスペースもご検討していただけるようなことがあれば、ありがたいというふうに思っております。なお、その展示スペースにおきましては、前回6月の定例会にも出されておりましたが、さまざまな外部の文化人から寄贈された貴重な展示物なり、またこれまでいろんなボランティアの方が収集された岩櫃山関連のもろもろの資料等、東吾妻というのを売るために、そうした町民の方のPRはもちろんですけれども、一つの外部からの方の拠点という面で、ちょうど新しい役場が建設される間近ですので、そこに何らかのスペース等を活用させていただければと存じますが、お考えをお聞きできればありがたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） かやぶきの郷旅籠さんでは、もう既に年間1,000人を超える方が台湾から来ているというお話も聞いております。これから基隆市との交流を進めていけば、そういったいわゆるインバウンドということで、旅籠のみならず、町の観光のポイントに多くの台湾の皆さんが訪れてくれることがふえていくかと思っております、そういう面でも大変期待が大きいと思っております。

また、石坂荘作さんを紹介する展示スペース等が現在のところないということでございまして、善導寺さんのところにお墓もあり、そのところにも善導寺さんの協力もいただきながら、石坂荘作さんのいわゆる人となりを紹介したようなものも立てさせていただいたり、また今お話にあったような新庁舎のスペースに石坂荘作さんの紹介のスペース、また町の関係の紹介するスペースというものも設けながら、内外にアピールをしてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

○2番（高橋徳樹君） はい。

○議長（浦野政衛君） 以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

---

◇ 竹 渕 博 行 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、6番、竹渕博行議員。

6番、竹渕議員。

（6番 竹渕博行君 登壇）

○6番（竹渕博行君） それでは、議長に許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問させていただきます。

当町の物品購入に伴う地元事業者利活用についてということで、質問させていただきます。

地方創生を語る上で、町内中小企業、小規模企業、商工業者の育成、振興が重要であり、地域経済の活性化は直接的、間接的に町民生活の向上につながると考えます。東吾妻町のような小さな町では、役場が行う公共事業や委託事業、物品購入などは、地域経済の活性化のためには欠くことができません。予算執行の公表の部分において、町が責任を果たし切れていない部分があると考えますので、以下の点について質問をいたします。

1つ、入札については指名競争入札や一般競争入札など、町民に原則公開されていますが、それ以外に随意契約されているものなど、公開されていません。原則公開すべきと考えるが。

2つ目といたしまして、歳入歳出予算決算に関する資料では、例えば消耗品費123万円、印刷製本費123万円とあるが、町内で調達できるものは町内事業者に発注されているのか。極力町内事業者に発注すべきと考えるが。

3つ目、この3月に東吾妻町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定いたしました。制定後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

以上、3つについて質問させていただきます。ほかは自席にて対応したいというふうに思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、竹渕議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目についてですが、現在町では法律や政令、町の要領等に沿って、入札結果等を町ホームページ等に掲載をしております。随意契約については地方自治体個々の考え方の

ようであります。今後は県や県内市町村の状況を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、今までも地域商工業者の持続発展や地域雇用の維持、確保など町内商工業の振興から、町内事業者へできるだけお願いをしております。今後もしもできる限り町内事業者への優先発注に心がけてまいります。

3点目ではありますが、町では生産性向上特別措置法に基づき、中小企業の設備投資を支援するため、先端設備等導入計画の認定を受けて取得をした機械設備等においては、償却資産に係る固定資産税を3年間ゼロに軽減する特例措置を盛り込んだ町税条例の改正を平成30年6月15日に行いました。あわせて経済産業省の認定を受け、東吾妻町先端設備等導入促進計画を策定したところでもあります。このことにより、先ほど触れました税制支援や国のものづくり補助金の補助率が上乘せとなったり、国から補助事業の優先採択を受けられることとなりました。また、ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金の申請書の作成には、小規模事業者にとって負担が大きいものがありますが、商工会が窓口となって、事業者に指導、助言を行い、国へ申請を行っております。こうした町の取り組みや商工会の取り組み、支援が、議員ご質問の東吾妻町中小企業・小規模企業振興基本条例の理念に基づいた取り組みと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ありがとうございます。

まず最初に、契約等の入札情報ということで、指名競争入札、一般競争入札の情報がホームページに掲載されております。文教厚生常任委員会のお時間の中で、町長、副町長のお時間がございました。そのときに質問させていただきましたけれども、現在のホームページの情報公開につきましては、あけないと全くわからないと。多分、何日か前に私質問しましたので、町長は1回ぐらい見ていただいたのかなというふうに思います。そういった中、当然ながら、まずその件について、もう少し見やすいような表示方法というんですかね、こういったものをすべきなんだと思いますけれども、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町ホームページの入札等の情報につきましては、ホームページのページの許容量というものもございまして、議員がご質問のように、扱いやすいようにすることが確かでございますので、そういったものも念頭に置いて、今後扱いやすいような形にできるものはしてまいりたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ありがとうございます。

多分見ていないですよ。許容容量とかそういう問題ではなくてわからないんですよ、あけないと、とんでもない話だと思いますよ。そんなんでぜひご努力いただきたいというふうに思います。

また、随意契約については、おのこの行政にある程度任されているという中で、今後、県だとかそういったものの動向を見ながら考えていくというようなお話でございました。民間企業におきましては、税務署より資料せんというものが届く場合がございます。資料せんという言葉はご存じですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、ちょっと内容についてはわかりません。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 町長も経営者の一人だったと思いますので、知ってるのかなと思いましたが、税務署より資料せんというものが届く場合がございます。決算月に関係なく提出が義務づけられております。資料せんには基本的にそれぞれの内容に応じて作成範囲がございます。大体は期間内の各取引先との総取引金額で考え、売上高の場合は一定の期間もしくは1回の取引額10万円以上、仕入れ高の場合は30万円以上、外注費の場合は10万円以上、交際費の場合は5万円以上などがございます。また、仲介手数料や広告宣伝費は全て記載する。こういったものが特に、例えばA社とB社があって、B社に税務署の調査が入った場合、A社とかいろんなところ取引がある。そういったところに資料せんというものが配られまして、こういったものを書くように義務づけられているものでございます。民間においても、こちらのほうは売り上げた、あっちのほうはきちんと仕入れとして計上しているのか、こういったもののチェックは税務署としては欠かせないということで、こういったものがあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

そういった中で、ぜひ我が町も隣近所がやっていないとはいえ、例えば10万円以上については公表していただくか、そういったことがやっぱり肝要かなというふうに思いますので、町長としてのお考えをいま一度お願いしたいというふうに思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見の点につきましては、今後、関係機関、郡内の状況等も勘案しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 同じ質問をしても毎回同じ答えですので、これ以上言いませんけれども、ぜひ町でもガイドラインというものをしっかり作成して、そんなに大きな町ではないわけですので、ぜひそういった意味で取り組んでいってほしいというふうに思っております。

続いての質問の中で、歳入歳出の中で、例えば印刷製本50万円というのが一括で記入しています。そういったものを担当課のご協力をいただきまして、部分的でございますけれども調査をさせていただきました。当然、例えば50万円であっても、その中に20件ぐらい発注されていたりというもので、これは職員が随意契約ということで、我々にはなかなかわからない状況のような気がしております。

さて、私なりに幾つか調査をさせていただきましたところ、予算、決算で備考欄にある備品購入費や印刷費など具体的に書いていないものは、見積もり合わせなどほとんどが随意契約でございます。その8割強が町外業者に発注されているようでございます。物品関係ですね。職員の中には地元はこれ以上できないとか、クオリティーが低いとか、ある意味、線引きをしているようにも思います。果たしてそうでしょうか。建設会社はほぼ99%、測量関係はほぼ90%など、特に公共事業については地元企業への配慮が見受けられます。受注しながらクオリティーを高め、雇用にも税収にも貢献しているように思います。建築などは労務費以外、ほとんど外注に頼らなければできませんし、町内から供給されるのはごく一部にすぎないと考えます。地元事業者の受注は大いに結構だと思います。ですから、什器備品だとか消耗品、印刷製本なども公共事業者と変わらないというふうに考えますので、今後ご検討する必要があるかと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご質問でございますけれども、これにつきましては、今までも郡内や町内、いろいろと関係の業者さんをお願いをして、指名をして発注をしているところでございまして、町内の業者さんのほうに数としては多く指名されているというふうに考えております。その中で競争をいただいて、商品を納めていただいたということでございますので、それは町の中の業者さんを特に優遇をして、優先をして指名をするという形で行っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 指名をいただいているということでございますけれども、その辺も私

が調査したところ、やっぱりそうでもないところもあると。私も100%は調査できませんので、たまたま調査したところがそうだったのかもしれないけれども、そういう傾向にまだにまだあるのではないかというふうに考えられますので、ぜひ町長が今答弁なさっているとおりに、ご努力を欠かないでいただきたいというふうに思っております。

ちなみに、29年度だとか、ことしもそうですけれども、当然ながら住宅新築・改修補助金だとかいろんなものがございます。例えば、補助金を差し上げるのに対しても、当然町内業者と町外業者の金額に差をつけていると、これはいいことだと思います。決して悪いことではないと思っていますけれども、こういった意味では、果たして今言っている什器、備品等とこういったものについて、それは町長が先ほどから言っているけれども、指名には入っていると。競争をしたけれども、結果的にとれなかったと、これは結果でございまして。当然ながら不正行為しているわけではありません。しかしながら、今回の庁舎建設に係る什器、備品、議会案件が3件あって、そのほか大きい物件は3件ございました。それも全部町外業者です。こんなことは本当はあり得ないんだと私は思いますけれども、その辺、町長どういふふうにお考えですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そういった資料を議員がごらんになったということでございまして、昨年の観光宣伝関係の消耗品費につきましては、町内が57件、町外が15件というふうな実績も上がっております。そういったように、町内業者には取り扱いができない部分というものもございまして、そういった面のものを見ると、町外が多くなるということでございまして、以前から町内の事業者の皆様を優先して、優遇するという姿勢は変わっておりません。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 町内業者を優先、優遇しているということで、ぜひその辺を堅持をお願いしたいというふうに思いますし、それも町長がおっしゃっている部分と私が調査している部分というのは、やっぱり違うんだと思うんです。要するに、答弁側での話とやはり質問している側というのは見ているところが違いますので、開きはあって当然かと思っておりますけれども、町長が今答弁された、そのようなことで、今後もぜひ取り組んでいってほしいというふうに思っております。

3つ目にあります中小企業の振興基本条例等がございました。この中に基本理念ということで、中小企業、小規模企業の振興ということであらわれているところでございまして。そういった中で違う方向から町長は答えましたけれども、当然ながら町の責務というところで、

中小企業、小規模企業の振興に関する施策を実施するものとするということで、先ほど述べていただいたのがそうなのかなというふうに思っておりますけれども、こういったものは、きちんどこにおります幹部の皆さんは全員ご存じなんでしょうね。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この条例につきましては、町幹部全て知っているところでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 全て知っているというんで、それは全く町長は何をやっているんですかね、そんなことはないと思います。ぜひ約束していただきたいというふうに思います。こういったものがきちんと制定されているということで、当然ながら課長会議等で、きちんとこういった理念のもと考えてくれということをお願いしていただく。そしてまた、その課長から部下に対して、こういったことをちゃんと伝える、こういったことをきちんとされたほうがいいと思いますけれども、その辺、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹淵議員から細部にわたってご配慮いただいております。執行部は執行部としてしっかり取り組んでおるところでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） 執行部は執行部としてというか、そんな人をばかにしているようなことを言わないでほしいですね。素直にとれないんですかね。素直にそういうふうにさせていただくとか、もうしていますとか、そういう答弁になるんじゃないんですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹淵議員が期待をする答弁と私の答弁が合わないという部分は、それはあるかもしれませんが、今ご質問の案件につきましては、答弁をしているところでございます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ありがとうございます。

そういった人間だというふうに認識をさせていただきますけれども、私はそんな難しいことを言っていないんです。こういった基本条例があるので、課長にきちんと伝えて、その課長がきちんと下に伝えるべきだと思いますけれどもという質問をしているんです。何か難しい質問をしていますかね。

○議長（浦野政衛君） 町長。

- 町長（中澤恒喜君） お答えいたしましたように、既にしっかりと取り組んでおるところで  
ございます。
- 議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。
- 6番（竹渕博行君） わかりました。それではそのように対応はさせていただきたいという  
ふうに思います。私からは以上でございます。ありがとうございました。
- 議長（浦野政衛君） 以上で、竹渕博行議員の質問を終わります。
- 

◇ 須 崎 幸 一 君

- 議長（浦野政衛君） 続いて、14番、須崎幸一議員。  
14番、須崎議員。

（14番、須崎幸一君 登壇）

- 14番（須崎幸一君） ただいま浦野議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書  
に基づきまして質問をいたします。

町民福祉の向上のために町がさまざまな事業を実施するには、まず必要不可欠なものとし  
て、事業の財源を確保しなければなりません。財政運営において恒久的に安定した財源を得  
ることができれば運営しやすいと思います。しかし、残念ながら現状では自主財源の確保が  
厳しい状況にあるので、地方交付税、地方債等依存財源に頼るほかありません。当町では地  
方債残高が平成29年度では全会計で約151億円と多額となっております。借金体質の財政運  
営であると言わざるを得ません。

しかし、町が財政健全化に向けて日々努力をされている成果が、平成18年3月の町村合併  
以来、東吾妻町として13年目を迎えている中で、数字的に見て、結果としてあらわれている  
と思います。人件費の削減や事業の見直し等を図りながら、計画に基づき、必要な事業は合  
併特例債等の有利な起債をして行ってきた経緯があります。合併特例債事業では、原町小学  
校校舎建設や給食センターの新設等、教育施設の整備に力を入れてきた感があります。公共  
施設等の整備事業については、平成30年度で実施をしている庁舎建設事業や原町保育所建設  
をもって大きな事業は完了したように思いますが、今後の事業について考えてみますと、ダ  
ム関連事業では、吾妻峡周辺整備事業や大柏木プラントヤード跡地利用など。また、中央  
公民館の耐震化工事、町民体育館の改修工事、坂上小学校、岩島小学校の空調設備工事、東吾

妻中学校校庭の整備工事、道路管理における橋梁等の長寿命化修繕計画による事業、町営住宅の再編による中層住宅化、上水道建設工事関連による町道整備などが挙げられます。また、吾妻広域町村圏組合の消防本部及び東部消防署の建設負担金などがあります。そう考えますと、まだまだ公共施設やインフラ施設の更新や、大規模改修に多額の財源が必要になることが予想されます。その事業に対する財源確保を一体どこに求めたらよいのか。そこで、以下のことについて質問をいたします。

さまざまな事業を実施する場合において、必要とする財源の基本的考え方は何か。自主財源が厳しい町にとって期待されるのが町債発行であり、有利な起債として合併特例債、辺地債、過疎債などが挙げられます。今後はそうした有利な起債の活用が難しくなってきた場合に、財源の確保をどうするのか。財政健全化を図り、事業を実施していく中で、経常経費については財源の確保を最優先しなければなりません。その財源は何か。今後実施する公共施設等の整備事業にどのような財源を充当するのか。地方債発行を財源とする事業で、有利な起債である合併特例債事業は平成32年度終了となるが、その後の財源についてどう考えているのか。実施する事業の財源内訳であるが、国庫支出金、県支出金、地方債、その他一般財源などが挙げられます。財政運営に影響を及ぼす要因として地方債発行があると思うが、100%交付税措置が見込まれる臨時財政対策債、70%交付税措置がある過疎債、80%交付税措置がされる辺地債の発行に限定する方針で地方債を発行することはできないか。最後に、実施する事業と財源について、具体的にわかりやすい資料を作成し、町政懇談会で説明をしたり、ホームページに掲載して住民の理解を得るようにすべきであると思うがどうか。以上のことについて質問いたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のご質問でございますが、各事業担当課には、予算要求の段階で、国・県支出金等の確保について積極的に行うよう指示しており、特定財源のない事業につきましては、予算査定時点でも、財政措置の優位な地方債の活用や各種積立基金の取り崩しについて調整し、一般財源等留保財源の確保に努めております。

次に、2点目の質問でございます。

辺地債は町独自の辺地総合計画を策定することで、継続して発行が可能であります、合

併特例債と過疎債につきましては、法律により選定基準や発行可能年度に制限がございます。それらの起債が活用できなくなった場合には、基本となっている地方債、例えば道路橋梁関係であれば地方道路等整備事業債、教育関係であれば学校施設等整備事業債、消防関係であれば緊急防災・減災事業債等を活用して事業を行っていくこととなりますが、そうなりますと、交付税措置率は合併特例債や過疎債に比べると低くなり、町単独費を持ち出す割合が多くなる状況でございます。今後、特に過疎債につきましては、継続に向けて国の動向を注視してまいります。

続いて、3点目になりますが、経常経費に対する財源は、基本的に一般財源を充当することとなります。経常経費充当一般財源の主なもの、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、普通地方交付税等でございます。

4点目の質問でございますが、今後実施する公共施設整備については、施設区分によってさまざまな財源が考えられますが、今までと同様に、財政健全化比率の動向を考慮しながら、町にとっても最も優位な財源を確保して、充当してまいります。

次に、5点目の質問でございます。

合併特例債につきましては、発行期限を合併後20年間とする改正特例法が本年4月に成立をし、当町の場合も平成37年度までに期限を延長することが可能となりましたが、本起債は町村合併以降、計画的に発行してきており、現在実施している庁舎建設事業や保育所建設事業をもって発行可能限度額に近づくため、積極的な活用は今年度が最終年度となります。合併特例債の本旨は、旧町村間の不均衡を是正するためのものでありますので、今後そのような不均衡が生じた場合には、5年間で積み立てを行った合併市町村振興基金等の活用も視野に入れて、予算を編成してまいります。

続いて、6点目でございますが、国の地方債計画は、地方公共団体の要望等が取り入れられながら、毎年度改定が行われ、交付税措置率等も改善しております。また、近年、全国的にふえている自然災害等に対応するため、国の予備費費用や補正予算に係る起債については、交付税措置率を一時的に拡充している地方債もあります。特定の地方債に限定しない状況でも、現時点ではご指摘のとおり、交付税措置率が70%以上のものを活用している状況でありますので、地方債の選定に当たっては、引き続き優位なものを使用してまいります。

最後に7点目の質問でございますが、当町の予算につきましては、事業別予算で編成を行っているため、歳出予算書の事項別明細書もそれぞれの事業ごとになっている状況ですが、歳入である財源については専門的な知識がないと読み取りがたいかもしれません。今

後は主要事業等につきまして、事業費と財源の関係がわかりやすい資料の作成を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町政一般質問の途中ではありますが、ここで休憩いたします。2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時59分）

---

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

---

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 何点か質問させていただきます。

回答がかぶるかもしれませんが、ご了承願いたいと思います。

合併特例事業ですけれども、事業費の上限があって、現在残額が、私が調べたところで約3,800万円ほどと聞いているんですけれども、平成37年度で終了ということでございますが、その後についてでございますけれども、基金造成事業による合併市町村振興基金を取り崩して事業を行うとして、今後どのような主な事業を何か考えているのかお聞きしたいんですが、現在私の調査によりますと、約1億3,900万円ほどの基金充当累計額がありまして、平成31年度当初で取り崩し可能額は3億8,000万円、取り崩しをしないで平成38年度まで持っていくと、当初で取り崩し可能額は8億6,000万円というふうになると思うんですが、毎年1億2,000万円ほど取り崩していけば、38年度にはほぼ使い切ってしまう計算となりますけれども、町長、この合併市町村振興基金、取り崩してどのような事業の実施を考えているのか。主な事業でよいですけれども、考えていることがあればお話しいただければと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の点につきましては、今年度からこども園、小学校、中学校の給食費を無料化にいたしましたので、その財源として使っておるところでございます。基本

の充当につきましては、臨時的というふうに考えておりますので、町税の動向を見ながら一般財源を充当していく予定でございます。今後も東吾妻町の活性化、発展のために有効な活用をしてみたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 今の回答ですと、今年度から恒久的に財源が必要とする給食費の無料化事業、これは合併市町村振興基金で財源としてというふうなご回答をいただきましたけれども、今臨時的と申しあげましたけれども、今回の平成30年度以降でもこれを充当する、来年度、平成31年度とかにも3年ぐらいは充当したいとかというふうな考え方は、今のところあるのでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の点につきましては、八ッ場ダム下流の導水管の整備によりまして財源が入ってくる。また、大型の太陽光発電所もできてくるというふうなことで財源も見込まれますので、そういったものの動向を見ながら対応してみたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 他の財源を見つけてというようなお話でしたけれども、今回6,000万円ほど充当しているんですかね。ですから、今後どういうふうになるかという部分の中で、もし今言った部分については、ほかのもので臨時的ということなんで、この給食費の無料化については平成30年度でもって、来年度以降はこの基金を取り崩しては行わないということというふうに解釈をさせていただきますけれども、それが基本だというふうなことでいいと思うんですが、そのほかに、この合併市町村振興基金を財源として何か考えておられるのでしょうか。私が想像するに執行部ではないので、お話はちょっとあれなんですけれども、最初に申しあげた町村の広域圏の組合の消防本部と東部消防署の関係の建設における負担金、これは多額な負担金が出るような所在町村ということであると思いますけれども、それにもこの基金を充当する可能性があるような気がするんですが、そのほかに財源を求めるところはちょっと少ないのかなというふうにも思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員お尋ねの中で出てまいりました広域消防本部と東部消防署が、来年度から太田中学校の跡地に建設の事業が始まるということでございますので、そういうものにも当然この基金を使っていくことも可能かと思っております。いずれにいたしましても、町の将来のためにさまざまな面を考えながら、有効な支出をしてみたいと思っております。

す。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 基金造成による今申し上げた合併市町村の振興基金ですけれども、これからいろいろな公共施設等の整備事業に多額の費用がかかると思いますけれども、ただ、この基金についてはいろいろ制約があると思いますので、多分整備事業等には難しいのかなというふうに思うんですが、結果的にそういうことをいろいろ考えますと、いろんな事業をする場合に、やはり地方債の発行やそのほかの財政調整基金等の基金を取り崩して、財源にする方法しか、現状ではほかにはないような気がいたしますけれども、町長その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおりでございます。答弁の中でお答えをいたしましたように、今後は優位な地方債の活用また各種積立基金の取り崩し等も行いながら、財源の確保を行ってまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） そういう方法しか、今のところ自主財源の確保は難しい中ではないのかなというふうに思いますけれども、私が考えるには、どうしても現状の借金を抱えたままで財政運営を今後も続けていかなければ行政運営できないというふうに感じておるところです。

町民から見ますと、この借金の多くが、国からの交付税措置されることを知らないという部分で不安を持っている。この町は貧乏な町なんだよねみたいな、よくそういったことを言われる。借金が多い町だよねというふうな形で町民の方から聞かれることが多いんですけれども、そういった意味で、あらゆる機会を通じて、事業と、そしてその財源について情報公開に努めていただいて、町民の理解を得ることが私は肝要であると思いますけれども、その点について、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） おっしゃるとおりでありまして、主な事業につきまして事業費とまた財源の関係がわかりやすいような、町民の皆様によく理解できるような資料を作成いたしまして、町民の皆様理解を得てまいりたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） ぜひ、町民理解のもとに行政運営をしていただくためには、よく理

解をしてもらい、情報公開をってもらいということが大切なことだというふうに思っております。そういった意味ではわかりやすい事業と財源について、できれば町政懇談会等において、その地区に関係するような事業、それとその財源はこうなんだよというような形で、それぞれ地区で毎年町政懇談会を開かれているようですので、そこで説明をしていただくことも一つの一考かなというふうに私は考えるところでありますので、よろしく願いいたします。

財政健全化が確実に図られている現在、これを後退することなく、維持しながら安定した財政基盤を確立して、財源の確保に努め、各種事業を展開し、町民生活の向上に向けてさらなる努力を、町長が3期目ということでもございますので、充実した中で頑張ってください、町民のために一生懸命働いていただけることがいいのかなというふうに私は思いますので、よろしく願いを申し上げます。最後に一言、どうぞよろしく願います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） おっしゃるように町民の皆さまの生活がさらに向上するため、町財政基盤をしっかりと確立いたしまして、財源の確保に努めまして、将来町のためになるような振興のために各種事業を展開していく、そういった努力をこれからも続けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 以上で、須崎幸一議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、13番、青柳はるみ議員。

13番、青柳議員。

（13番 青柳はるみ君 登壇）

○13番（青柳はるみ君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

特別支援学校高等部開校を機に「障がい者、高齢者の活躍の町」に。

障害者総合支援法に基づき、町が地域生活支援事業をしております。実施する事業で、創作活動や生産活動の機会の促進、社会との交流の促進を図っております。来春の高等部生徒を迎えるに当たり、通学路の安全点検、補修をしていますか。町民の支援学校への意識を高めるにはどうされますか。高校と町の仕組み、行事などに参加していただき、「誰もが活躍

の町」のスローガンに基づき、地域の輪の中で育てていく思いはありますか。ほかの郡内町村より支援法に基づく施設が多い当町が、共生社会実現のシンボルとして、「やさしい町」としていくことが当町の個性を出せることと思いますが、町長のお考えはどうか見解をお聞きたいします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目ではありますが、特別支援学校高等部では、生徒が将来の生活自立に向けて、発達段階に応じてみずからできることをふやしていくことが必要との観点から、通学に関しましても、なるべく生徒自身が自力で取り組めるよう指導しているところでもあります。ただし、障害の状態や家庭の状況では、保護者が送迎するケースもあるようであります。来年春に当町へ移転する吾妻特別支援学校高等部は、旧吾妻高校の通学路を引き続き利用いたします。この高等部は知的障害を対象としており、視覚障害や肢体不自由の生徒が必要としているバリアフリー対策は求められておりません。町といたしましては、学校と連携しながら、群馬原町駅と学校間の環境整備、安全確保にできる限り協力してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、吾妻高校を改修するに当たり、県教育委員会が地元区長さんや地域の方々へ説明に入った際に、参加者から吾妻特別支援学校高等部の開設を歓迎しますというご意見をいただき、学校の関係者は非常に力づけられたということでございます。小さなことかもしれませんが、朝の挨拶運動の奨励なども、人間関係、信頼関係を築く一步となると考えております。また、町は、学校給食センターで調理した給食が提供できるよう準備を進めております。県立の学校ではありますが、地域の方々とともに学校づくりに協力をしていきたいと考えております。

3点目ですが、まず学校と町の双方が生徒の自立を促すことを大前提に取り組むべきであると考えております。具体的な例を申しますと、地域行事などへの参加です。これは援者としての参加もあれば、係員としてのお手伝いもあります。中学生と協働でふれあい道路や駅周辺の環境美化作業に参加をいただいたり、中学生が特別支援学校で職場体験を行うことなども考えられます。町の文化祭やスポーツ行事への参加、農作業、グラウンドゴルフ愛好者の皆さんとの交流などは実現が可能であると思っております。また、学校では、学校通信の地域への回覧も予定をしているようであり、お互い理解が深まり、地域に受け入れていただけるものと期待をしております。これまでの吾妻高校と同様、地域の方々に見守っていただ

きながら、力を合わせて吾妻特別支援学校高等部の歴史をつくっていきたいと考えております。学校が目指すのは、地域の学校へ通うとともに、地域で生活すると伺っております。障害の程度により、地域の施設でお世話になる場合もあれば、地域の企業で就労する生徒も多くいます。地元企業が作業実習や一般就労者として受け入れていただくようにと、町として手助けができればと考えております。

4点目であります。町内には障害者支援施設のやまばと及び大原荘が、矢倉地区には吾妻東部を対象とした地域活動支援センターがございます。昨年度は郡内で最初の放課後等デイサービスが植栗に開所いたしました。今月には障害者就労移行支援事業所ワークスタジオ吾妻が、原町地内に開所いたしました。ことし3月まで、郡内出身の特別支援学校生徒は、郡外の高等部へ通うか、進学せずに施設に入るかという状況でありました。郡外の特別支援学校を卒業した場合の進路につきましても、出身者との距離があるなどの課題もありました。今後も吾妻特別支援学校と地域が連携して、一層の共生社会実現に向けて、一人でも多くの生徒が、住みなれたこの地で自立し、暮らしていけるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

県立学校ですので、塀の問題とか地域から吾高のプールの塀は長くありますけれども、そのようなことが出ているのでしょうか。ブロック塀です、吾妻高校のプールのところの。町からとか地域から要望が出ていますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 県の所管する土地、施設でありますので、町のほうには特段そういう話は聞こえておりません。今はプール等の解体工事が行われているものかと思っております。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） こちらで得た情報では、今あそこを通りますと、地震が来たときにはこの塀から離れてくださいと、3カ所書いてありますけれども、すごい高いところにあるので、何かあれば大変だなとは、見上げて毎日見ているんですけども、あそこの塀を取って、西側にある金網状の塀を移設するという情報は聞いていますけれども、見るからに危なそうな塀なので、ことし中にやるのかなという情報は得ています。西側の入れかえるということを言っているんじゃないかと思うんですけども。

そして、今、町長のほうから施設、企業での就労も将来的にできればいいなというお話をしていただきました。先週ですか、ワークスタジオが9月3日に開所して、町長も出席されたとは聞いております。これが障害者のハローワーク的なところだと思いますけれども、このようなものができて、本当にうれしいなと思いました。

先進事例で高崎市なんですけれども、2年前に見学してきましたが、町からの各企業への働きかけがありまして、半導体の会社がベビーリーフとかレタスとか、水耕栽培の会社をその半導体の技術を使ってやっているんです。ちょうど環状線をずっと来ると、ここから長野県に行きますよと分かれる道があるんです。ここの角のここにあるんですけれども、半導体の会社が、その障害者のためにつくった水耕栽培のところ、水耕栽培ですから全く雑菌がなくて、1週間くらいぱりぱりのレタスなんです。障害者の人が、ゆっくりとこの水が流れてきて、水が汚れるのをゆっくりすくっているんです。それもはしはし、ぱんぱんすくうんじゃないなくて、ゆっくりすくわなくちゃいけない状態で、ちょっと不自由な人にとってはちょうどいい速さで、その製品がすごい売れていて、ぱりぱりだから、それで1つくださいと言ったんです。そうしたら、余分はありませんと。レストランに契約して、あとどうしても欲しければ、県民会館の前にちょっと高級なスーパーがあるんですけれども、そこに行ってくださいと。そこに行きましたら、その就労者がつくったぱりぱりのレタスが、ちょっと高いんですけれどもどんどん売れているんです。1つ買ってみて家に置いたら、1週間しても全然鮮度が落ちない。これならレストランとか欲しいんだろかななんて。そんなふうに行政からの働きかけで企業が応えてやっているところがありますので、将来的にはそういうところが出てくればいいなと思います。

吾高と同様に町で一緒に歴史をつくっていきたいというお話をいただきまして、非常にうれしかったんですけれども、吾妻郡は温泉で日本一、農作物で日本一という特徴のある町村がありますけれども、我が町は何とか温泉とか特にないところで、住民が生活の中でそういう支援学校の子たちと一緒に町の生活を楽しんでいるという、そのような個性をつくるのに、共生社会のシンボルとして一番今がいい、支援学校とともにやっていくことが一番いいと思いますが、とにかく町民に理解していただかなくちゃいけませんので、町としても広報なんかで支援学校とのコラボ、やったことなどを載せていただきたいと思いますが、そういう支援を町でしていただけますでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 新しく吾妻高校跡地に特別支援学校高等部が入るということで、町の

中の施設ということで、町民の皆様と一体となって、この学校と共生して交流をしながら、この町で生徒さんが将来的にも元気に生活をしていただくというふうに、さまざまな面で支援をしてまいりたいと思っております。

また、お話の中に出ましたワークスタジオ吾妻につきましては、町の職員が積極的な誘致活動を行って、町内に開所してくれたということでございまして、事業所の責任者も非常にやる気満々でありまして、しっかりやってくれると思っておりますので、大変期待をしているところでございます。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

ワークスタジオ群馬、このようなものが本当に来てうれしいし、既に申し込みも聞いておりますし、またこういうところあるよというんで紹介していきたいと思っております。また、保健センターの就労支援の方がすばらしくて、本当に私たち素人ではどうにもならなかったちょっと長いひきこもりの人が、保健センターの職員によって出ているんです。本当に見事だなと、やっぱりそういう勉強をしてきた、また経験がある人はすごいななんて思って、このワークスタジオ群馬に通うことになっているんです。そういう成果もあって、出てきて、そしてその上でワークスタジオ、またほかの郡内の町村に聞くと、やっぱり施設が少ないんですね。これからふやそうというところが多いです。その中で、我が町はこんなにありますね、今町長が言われました矢倉の作業所、地域活動支援センター、西榛名、オリヂン、大原荘、やまばと、植栗にある知的障害者のためのグループホーム、また放課後デイサービス、そしてハローワーク、今ワークスタジオはどこにあるのと思われたかもしれませんが、文真堂の前のいろんなお店が並んでいる一角です。今度見ていただければと思います。このようなものを引っ張ってきた、またこの中でどうか町長が先頭になって企業への取り組み、初めは企業に勤めるとかじゃなくて、今おっしゃいましたように、中学生と一緒に体験するとか、そういうのかもしれませんが、ぜひ企業でそういうものができていけばななんて将来的に思います。

町のイベントの中で一緒にやっていきたいというお話がありましたけれども、例えばどんなことに一緒にできる、この間のお祭りだってそういうブースができたり、一緒にできたらと思いますけれども、いろんな場面で一緒にやっていきたいと思いますが、前橋市の県民会館の後ろのほうにある福祉会館では、レストランがあって、カフェ、そこで支援学校を卒業した人が働いています。また、ボランティアの人も短時間ですが、お昼だけ一緒に入って、

ボランティアの人がちょっとお手伝いしています。そのように公共施設のカフェで働いているということもあります。今一番先の高橋議員の中のそんな話がありましたけれども、これからどんなものがこの跡地にできるかわかりませんが、もしカフェとかできたら、そういう卒業生も働ける場所があればいいななんて思っておりますが、そんなことは町長の中に夢があるでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 障害者の方が働けるような、例えばカフェのようなものというところでございますけれども、この役場庁舎の跡地にも交流の場をつくっていかうという考えもございますので、そういった中にそういった障害者の一つのショップといいますか、カフェのようなものをつくっていければというふうなことも考えられると思います。

○議長（浦野政衛君） 青柳議員、ちょっとお待ちください。

教育長、お願いできますか。

教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

特別支援学校の生徒と町のコラボとか、その面についてですけれども、町長の先ほどの答弁の中にも、生徒さんたちが自立ができることが大前提だと、これは教育で当然そうなんですけれども、とりわけやっぱり特別支援学校の生徒さんたちは、それが大前提であります。この町でこれをやる、あれをやるということよりも、こういう場がありますからということと学校と相談しながら、学校の教育課程の中の一部に組み込んでもらえるような、そういう方向でこれからはこの町が考えて、そして特別支援学校の生徒さんたちと一緒にいろんな面で活動が共有できる、そうすることが特別支援学校の生徒さんのことを町の方々も、それから企業の方々も理解してくれるし、特別支援学校の学校も生徒さんも、この町のことにうんと理解を示してくださると、そんなふうには今は考えております。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

今答弁にありました、まず声かけのおはようから始まって、一緒に歴史をつくっていきたいと思います。答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（浦野政衛君） 以上で、青柳はるみ議員の一般質問を終わります。

◎延会について

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議はあす9月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

---

◎延会の宣告

○議長（浦野政衛君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時43分）

平成30年 9 月 14日 (金曜日)

(第 4 号)

## 平成30年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第4号)

平成30年9月14日(金) 午前10時開議

#### 第1 町政一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(13名)

1番	浦野政衛君	2番	高橋徳樹君
3番	里見武男君	4番	小林光一君
5番	重野能之君	6番	竹渕博行君
7番	佐藤聡一君	8番	根津光儀君
9番	樹下啓示君	11番	茂木恒二君
12番	金澤敏君	13番	青柳はるみ君
14番	須崎幸一君		

#### 欠席議員(1名)

10番	山田信行君
-----	-------

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	水出智明君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課長	片貝将美君
税務課長	黒岩康茂君	農林課長	飯塚順一君
建設課長	桑原正明君	上下水道課長	一場正貴君
会計課長兼 会計管理者	三枝仁君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘  
議会事務局佐 高 橋 智恵子

議会事務局佐 水 出 淳

---

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆さま、おはようございます。

連日大変お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

なお、山田信行議員から病気のため、欠席届が提出されておりますので申し添えます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

---

◎町政一般質問

○議長（浦野政衛君） 日程第1、町政一般質問を行います。

---

◇ 金 澤 敏 君

○議長（浦野政衛君） 初めに、12番、金澤敏議員。

（12番 金澤 敏君 登壇）

○12番（金澤 敏君） それでは、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

地域経済の活性化と、ここ数年盛んに言われるようになってきております。しかし、その目標の実現がほとんどの自治体で達成できていないのが現状です。そのことについて、町長の分析と見解をまずは伺います。

そして、全国的に見ても、中小企業、小規模企業の占める割合が、地域企業の99.8%を

占めているとの調査データもあります。これは、事業活動の場と生活の場の近接性によることから、中小・小規模企業が活性化することは、とりもなおさず地域経済の活性化に繋がるのではないかと考えられ、したがって、地域内での循環型地域経済、イコール地域内再投資力の強化となることから、その実現が求められているのではないのでしょうか。

ただしかし、「言うは易し行うは難し」が現実です。短期的な結果を求めるのではなく、長期な目標を立て、腰を据えて取り組むしかないと考えますが、町長の見解を伺います。

ことし4月には、小規模企業振興基本条例が制定されました。これは、私が何度か一般質問でも取り上げ、民主的商工団体からも申し入れのたびに要望してきたものであります。この基本条例は理念条例であることから、魂を入れ生かしていくのはこれからです。まずは、地域の中小・小規模企業と行政が理念を共有化し、地域の将来について共通のビジョンや認識を構築し、共有していくことが重要かつ必要ではないのでしょうか。そのためにはまず、地域経済、中小・小規模企業の実態や現状を客観的に把握するためにも、行政みずからアンケート調査や聞き取り調査、そして、データベースづくりや分析を行い、現状把握をしていく必要があると思いますが、町長の取り組む姿勢を伺います。

なぜこのような質問をするかといえば、これからの町づくり、まさに協働の町づくりを行っていくには、具体的な施策の検討、実績が欠かせません。当然、協働の町づくりは自治体職員と住民が中心になり、話し合いや議論を行っていかねばなりません。基本条例はまさにそのことを求めています。小規模企業者と自治体職員の両者の信頼関係が育まれないと、振興基本条例の理念や精神が生かされず、地域の経済、社会を持続できなくなり、地域の衰退につながる危険性があります。

両者の信頼関係を築くための取り組みをどのように進めていくのか、町長の見解を伺います。

以降は、自席にて質問を続けてまいります。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、金澤議員のご質問にお答えをいたします。

1点目でございますが、その要因は、人口の減少や少子高齢化にあると思います。このことが、地域経済圏での消費活動の停滞や経営者の高齢化、事業継承者不足につながったり、広域的な販路を持たない小規模事業者の廃業などにつながっていると思います。深刻な課題で

即効性の手だてがないのが現状でございますが、小規模企業振興基本条例の理念のもと、国や県、町商工会とも連携し、長期的に、多角的に取り組む必要があると考えております。

2点目のご質問ですが、議員ご指摘のように、腰を据えて長期目標を立てて取り組むことが大切と考えております。それには、東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる36事業を着実にを行うことや、総合計画の重点施策に掲げた中山間地域の特性を活かした産業を創出するため、各産業界や金融機関など、分野別有識者による横断的な産業振興プロジェクトの推進組織を立ち上げ、戦略的な産業振興策を策定し、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

3点目でございますが、商工会では、平成29年度でアンケート調査を実施いたしました。その結果は、町職員や金融機関・有識者を集めて報告会が持たれております。こうした会合を重ねながら、先ほども申し上げました、産業振興プロジェクト推進組織の立ち上げや振興策につなげていきたいと考えております。また、会議等進める中で、新たな分析が必要なものにつきましては、取り組んでまいりたいと考えております。

4点目につきましては、住宅新築改修等補助金制度を、平成29年4月に改正いたしました。従来の要綱は、その建物につき一度限りとしてまいりましたが、住宅を改修する機会は、生活スタイルの変化に伴い発生するものでありまして、毎年補助金が受けられるように改正いたしました。このことにより、平成29年度の交付決定は、例年50件前後の申請で推移をしていたものが、73件、額にして1,519万6,000円の交付決定をしております。対象工事費としては約5億2,000万円となり、地域経済圏での消費活動、大きな成果をおさめていると思います。この制度改正は、町政懇談会でのご意見や、商工会傘下の職工組合の皆さんと交流する機会があり、いただいたご意見等を検討した結果でございます。今後も機会あるごとに町民の皆さんと交流を行い、信頼関係等を築き、そこで得られましたご意見や情報等を検討し、制度や政策につなげてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） はい、わかりました。

平成29年度に商工会がアンケート調査を行ったと、そして報告会をしたということ、今おっしゃいましたけれども、そのアンケート内容をかいつまんで説明していただきたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） アンケート調査の結果につきまして、ここにまとめられておりますけ

れども、ここで口頭でご説明するよりは、議員のほうにこれをコピーしてお渡ししたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） アンケートのコピーをもらう、やぶさかではありませんけれども、だから、そのアンケート結果を町長がどのように認識し、どのように分析し、この町の小規模企業をどう育成していくのか、そういうところを答えてほしいのですけれども。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） アンケート調査の結果につきましては、調査の資料をご返信いただきました事業主につきましては、7割以上が60歳以上の事業主だということでありまして、高齢化が進んでおるわけでございます。そのうち、後継者が決まっていない事業者につきましては6割を占めているということでありまして、ここに大きな事業継承についての問題があるなど思っております。

販路につきましては、縮小していると回答した事業者が約5割おりました。業種によっても差が大きく見受けられまして、小売業、サービス業で縮小の傾向が見られたということがあります。その中で、販路拡大を志向する若い事業主、30歳から49歳までの事業主でございますが、そういう方もおりまして、今後そういった若手の事業主への支援が必要であろうというふうに考えております。

雇用に関しても、販路拡大を志向している事業者の方が雇用意欲は高く、地域の活性化のためにも、重点的な支援を実施していくことが必要であろうというふうに考えております。

このようなアンケート調査の結果をもちまして、この町の中での事業者の皆さんの要望、傾向というものを十分に把握をいたしまして、支援すべきところはして、地域経済のこの将来に向けてますます、活性化していくような手だてをしていくことが必要かなというふうに思っております。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 今、アンケート結果をかいつまんで、町長が、このようなことが読み取れるんだという、多少分析的なことをやっていただいたわけなのですけれども、第1質問の中で、総合戦略の中でしっかりとやっている、36項目の中でやっていくので、地域活性化は進めていけるんだというような答弁でありましたけれども、私は、この我が町ができました中小企業・小規模企業振興基本条例、これを見ましても、どこにも計画というもの盛り込まれていないのですよね。条例をつくって条例ができたから、それでいいんだという

ような内容で、町がどう本当に取り組んでいくかが、大きなくくりとしての計画性がないと感じるのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この条例につきましては、議員のご指摘のように理念の基本条例でございます。こういうものをもとにして、これから具体的な計画というものを個々につくっていくということになるかと思っています。

地域経済の発展のために、やはり町内の小規模事業者の活性化というものは、非常に重要でございます。そういうものを的確に把握をいたしまして、小規模事業者自身が、計画的かつ主体的に経営の向上に努めていくということは必要なことございまして、また、地域社会全体が小規模事業者の発展のために支援をしていくということが必要かと思っております。

これから、この条例に基づきまして、個々に小規模事業者と手を取り合って進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 本当に理念条例ですから、これでいいんだ、計画はこれからなんだという今の町長の答弁だったと思いますけれども、中之条も同じように一昨年、基本条例つくってます。これなんか、しっかり条立てして基本計画の策定というものをつくって、項目置いてちゃんと策定していきますと、そういうことがしっかり書いてあって、5年ごとに見直していくんだとか、ちゃんと総合的かつ計画的に、講ずべき施策も、またこれから今後考えていくのだとか、全部3項目にわたって入ってます。我が町はこれから計画を立てるといふことは、この条例をどうしようと思っていたのでしょうか。我が町の基本条例は何が目的だったのですか。ただつくればいいやという、それだけが目的だったのですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この条例は、申し上げましたように、理念の条例でございますので、こういった中で心構えというものがここに書かれておるところでございます。そのために、小規模事業者の今後の取り組み、また、その事業者を囲む地域での町を初めとする関係団体が、支援を行いながら、地域経済の活性化に向けて取り組んでいくんだというものでございまして、今後は、具体的な活動というものがそれぞれに出てくるものでございますので、そういう中で、小規模事業者のますますの活性化のために資するよう取り組んでまいります。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） ますますしてもらいたいとは思いますが、理念条例をつく

ったからそれでいいではないかではなくて、理念条例に魂を入れてどう動かしていくか、一歩一歩前に進めるためにはそれなりの計画が必要なのだと思います。この計画、いつごろまでにつくろうと思っていच्छやいますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、各自治体で取り組み方法が違ってきているわけでございますので、あれがいいこれがいいということもございますけれども、それぞれ取り組む中で、最善の方法を尽くしていきたいと思ひます。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） では、この件に関しては、しっかりやってもらうということをお願いしたいと思ひますけれども。

それでは、この我が町の小規模企業と言われている業者の方々がどのくらいいच्छやるかということ、つかんでいच्छやいますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） アンケートを求めた先は、商工会関係で370件でございますので、これ以外にも会員となっていない事業者もいるわけでございますので、これが最低の線だというふうに思ひます。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 私、平成28年度の経済センサスの数字は、26年度に調査を行って28年度に発表した総務省が発表した数字なのですがけれども、東吾妻町は400という数字があります。これ、10年前の平成18年には、どのくらいぐらい業者がいたか、これつかんでますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のお話でございますので、はっきりした数字をここで申し上げることはできません。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 小規模企業振興条例を、理念条例ですけどつくったというときに、それなりのデータは普通集めるのではないですか。だから、この町として、この町が立ち行かなくなってしまうてはいけなひ、商店街がなくなってしまうてはいけなひ、地域の住民の方々が不便するようになってはいけなひ、そういう意味でこいう理念条例をつくっていくのですから、それなりのデータが必要なのではないですか。何か今聞いていると、ち

よっと不思議な気がするのですよね。

前にも質問したときも、商工会にみんな丸投げして、ここの町のきつと担当としては地域政策課なのでしょうけれど、その人たちが本当にデータを持っているのかどうか不思議だったのですけれども、私がこの経済センサスで調べた結果、18年、10年前には562人です。約3割減ってしまっておりますね。この10年間で。今後この10年間でどう減っていったら、だからどうするんだということが必要なのだと思いますけれども、それが、私としては、ちゃんとデータの分析やらデータベースまでつくって、現状把握して、必要があると思うのですよね。なにか今質問していても、余りにもデータを持っていないので、ちょっと不思議な感じがするのですけれども、そんなことでこのまま我が町の中小・小規模企業振興に対してやっていけるのでしょうかね。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のお考えだというふうに思っておりますけれども、今後も担当課を中心として、商工会関係の皆様とお互いに協力し合いながら、中小事業者の振興に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 商工会との協力ということなのでしょうけれど、どう協力体制を今以上につくっていくのか。そういうことを答えていただきたいと思うのですけれども、口先だけで協力体制をつくっていきますと言ったって、本音も出せない、腹を割って話せないような関係では無理だと思うのですけれども、そういうことが本当に職員の中からできていかないと、町民と信頼関係をつくっていかないと、なかなか難しいと思うのですけれども、それに対しての町長の働き方みたいな、何かありますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現状におきましても、地域政策課と商工会関係の関係というものは良好だと思っております。お互いに情報交換をしながら、連携をしながら仕事をしておりますので、その点につきましてはご心配はいただかなくても、必要ないというふうに思っております。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） では、心配はしません。

もう一つ、細かいことで、ちょっと町長の答弁で気になったのでお聞きしますけれども、住宅新築改修等、修繕というか、毎年大体50件ぐらいやっていたと、毎年今度は申請が補助

金が出せるということになったので、73件に伸びたということでありますけれども、今までの累計、我が町がこの制度を初めてから、累計で、大体どのくらいの工事金額が行われたのでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 例年50件程度の申請があったということですので、この点につきましては、また、統計資料をお渡ししたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） 私がこういう質問を、小規模企業振興に関する質問をすれば、そういう質問が第2質問、第3質問で出てくるだろうと、普通考えるのではないですか。課長にちゃんと行って、その数字をつかんでおくのが普通なのではないですかね。何かみんな思いつきだけで、ここの時間をやり過ぎればそれでいいやというような、そういうことが見受けられるのですけれども。では、きっと、課長後ろにいますからお聞きしますけれども、件数は何件ぐらい累計でいったのでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員、ご質問の点につきましては、先ほども申し上げましたように、統計資料をお渡しをいたします。

○議長（浦野政衛君） 12番、金澤議員。

○12番（金澤 敏君） わかりました。きっと何を言ってもぱっと答えてもらえない。あきらめるなという声が飛んでおりますけれども、割合、性格的にすぐあきらめちゃうほうなので、これ以上、町長に何を聞いても答えはもらえないのだろうなという、そういう寂しい思いでいつもここへ立っているわけなのですけれども、そうですよね、もう心配しないでくれと言われれば、そうですね、そこまで強気に言ってくれるのであったら心配しません。だけど、私どもが町長に一般質問するということは、心配だから質問しているのですよ。今までのやり方ではちょっとだめなのではないか。もっともっとう力を入れるべきところは違うのではないかとか、そういうことを考えて質問しているので、まともに答えようとしなかったり、こちらのいろいろな疑問やあれに対して、心配しないでくれ、その一言で終わりにしてしまうような、そういう態度見受けられますと、もうこれ以上質問しても仕方がないと思いますので、私の質問は、これで終わらせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 以上で、金澤敏議員の質問を終わります。

---

◇ 重 野 能 之 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、5番、重野能之議員。

（5番 重野能之君 登壇）

○5番（重野能之君） それでは、議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、質問の項目といたしまして、通学路などにおけるブロック塀の安全性確保について、2点目として、高齢者が安心できる交通手段についての2つを質問させていただきます。

まず、1つ目の、通学路などにおけるブロック塀の安全性確保についてであります。

行ってきます、の大きく元気な声で出かける少女。それを、行ってらっしゃいと笑顔で見送る母親。いつもと全く変わらない光景です。しかし、まさかこの十数分後に、元気に家を出た少女が突然亡くなり、この世を去るとは誰も想像できなかったと思います。

去る6月18日の大阪府北部地震で、大阪府高槻市立寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、9歳の女児のとうとい命が奪われ、犠牲となりました。重量にして8トン、高さも基準値から大幅にオーバーしていたブロックの倒壊によって、命が奪われました。しかも、外部によって3年前からその危険性が指摘され、学校も教育委員会に報告していましたが、安全と判断されていたと報道されています。子供たちや地域住民の命と暮らしを守るべき政治と行政の怠慢によって、まさに奪われた幼い少女の命と言わざるを得ません。万が一にもあってはならないことは、政治の怠慢によって人々の命が奪われるということでもあります。

その後、文部科学省の指導や通達によって、全国の小・中学校などでブロック塀の緊急安全点検などが実施され、その結果として、調査該当校5万1,082校のうち、1万2,000校を超える学校で安全性に問題があり、公立小・中学校では、7,700校に上るとの結果が出されています。そこで、当町の対応と、また、安全状況はどのような結果であったのか、お聞かせいただきたいと思います。

2つ目の、高齢者が安心できる交通手段についてであります。

高齢者の方々の買い物や通院への不便な交通状況がますます深刻化しております。この現状に不安や心配は募るばかりで、家族の方々の負担も大きいと聞きます。日ごろは介護職員、民生委員の方々にもさまざまな形でご尽力をいただいておりますが、この現状について町長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、中之条町が、本年10月から山間地域を中心に、病院への送迎を目的とした無料のオンデマンドタクシー事業を始めるとの報道がありました。既に前橋市など10市町では、県内では実施されているようではありますが、一方で、この事業では、実際の利用者が少ないなどの問題点が指摘もされているところでもあります。

そこで、東吾妻町地域公共交通活性化協議会でも議論をされておりますが、高齢者の方々へのタクシー券配布事業などは有効な対策の一つと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、自席に戻らせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

去る6月18日に発生いたしました大阪北部地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、女子児童が下敷きになるという痛ましい事故が発生をいたしました。

被害に遭われました子供さんのご冥福を心からお祈りをいたします。

また、9月6日の未明に北海道胆振地方を震源とした震度7の地震では、甚大な被害が発生し、日ごろからの危険箇所の点検や防災対策の重要性を、改めて痛感をしているところでございます。

ご質問の1点目でございますが、国・県からの要請を受け、当町も学校施設のブロック塀の点検、通学路におけるブロック塀の安全確認を実施をいたしました。

まず、学校施設内に関しまして、教育課職員による目視、外観点検を6月20日に実施をし、全てネットフェンスであることを確認しております。

また、通学路の安全確認でございますが、管内小・中学校の通学路では、地上2.2メートル以上のブロック塀のほか、傾斜、欠損等、倒壊の危険性があるものを対象に、各校に調査を依頼いたしました。一部の学校で調査に時間を要し、全校出そろったのが8月末となりました。現在は、データの集約と現地の確認作業を進めているところでございます。基本的には通学路が対象であり、例えば、スクールバス利用者であれば、自宅からバス停までが調査範囲でございます。バス搭乗中の区間につきましては除外をしております。

教育委員会では、毎年秋に役場関係課、学校、県中之条土木事務所、吾妻警察署による通学路合同点検を実施しておりますので、従来の防犯上の観点に加え、今回は点検内容の枠を

広げて実施することで、調整を進めております。課題としては、通学路沿いのブロック塀はほとんどが私有地にあり、できる範囲で目視での確認となります。確認作業の中で、建築基準法違反等の問題があれば、今後はしかるべき機関への報告と児童・生徒への注意喚起などが対応策になろうかと思われまます。なお、県が主催した会議の席上、教育委員会では、塀の撤去や改修に関し、個人への指導は行わないことが確認をされております。

次に、通学路に限らず、町内全体の道路に面した危険ブロック塀の確認などは、現在のところ実施しておりません。町内全体の道路となりますと、国道、県道、町道の延長が700キロメートルを超えました。私有地にあるブロック塀の安全性を短期間に把握するには、限界がございます。町といたしましては、広報誌やホームページを活用し、広く町民に自己点検や安全対策を啓発し、少しでも危険箇所の改善を図っていくことが、当面の施策の1つであると考えております。今後も一層関係機関との連携を図り、地域全体の防災力の向上に努めてまいります。

2点目のご質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者の方々の不便な交通状況が深刻化している現状に対し、私の見解はどのこととございますが、この問題につきましては、本年度よりスタートいたしました第2次総合計画策定に際し、実施をいたしました町民アンケート調査結果でも、当町の住みにくい理由として、公共交通が不便ということが特に多く、高齢者のみならず、いずれの年代も多く、高くなっております。また、この問題は緊急性が高い早期見直し施策の1つで、早急に検討を進めるよう職員に指示し、地域公共交通活性化協議会を中心に、路線バスとスクールバスとの連携に関する調査検討を専門家のご協力のもと進め、今後の指針となるガイドラインをまとめました。

引き続きこれに沿って、東吾妻町の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの再構築を進めていく考えでございます。

次に、高齢者へのタクシー券配布事業は有効な対策ではないかでございますが、これにつきましては、ガイドラインの中で1つの方策として挙げましたが、幾つかの懸念材料も示したところであります。消費の負担の増大、利用者と非利用者の補助の公平性、転売や譲渡の心配、また、現状では、町内に案内所があるタクシー事業者は1社しかなく、タクシー券を配布しても、車両や運転手が確保できるか、懸念をしておるところでございます。聞くところによりますと近年、運転手不足が各公共交通事業者において深刻化しているようでございます。公共交通の充実という政策課題、人口減少や少子化、高齢化へ対応するため、施策分

野の枠組みを超えた重点施策に捉えておりますので、関係法令や財源の目途などとあわせ、住民、公共交通事業者、関係行政機関による合意形成を図りながら、結論を出していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 5番、重野議員。

○5番（重野能之君） ご答弁ありがとうございました。大阪府の北部地震で亡くなった、命を落とされた少女は、当日はあいさつ週間があったということで、いつもよりも数分、数十分早く家を出た、その状況で、今回のこういった事故に遭われて命を落とされたそうであります。心配になって、お母さんも地震が起きてすぐ、娘がいつもより早く学校へ一人で歩いていったそうですから、その学校に向かって犠牲になったということを知ったそうであります。

まず、1点目の通学路のブロック塀などの安全性確保ということで、通学路に限らない、通告から飛んでしまったのですが、通学路に限らず、町内全体の道路に面した危険なブロック塀の確認作業など、実施されているかということに関しまして、なかなかまだ現状では難しいという答弁がありました。8月21日の上毛新聞にも掲載をされました。そして今回の渋川市なのですが、9月議会の補正予算の中で、個人を対象としたブロック塀の撤去、あるいは、新設に対する最大15万円の補助事業ということで、渋川市が始めるというような報道等がありました。今回の昨日調査をさせていただきまして、9月議会でその盛り込んだ補正予算275万円、30件前後見込んだ補正予算の渋川市で通ったということであります。これは、渋川市の管理する市道、約8,444路線で総延長が2,000キロ、それをほぼ調査をしますと、渋川市の職員の方々が一応目視ですかね、そういった形で渋川市市道に限って点検を行っていったということであります。その中で、80件近くの方々に職員の方から、少しここら辺は危険なブロック塀ではないかということで指導、あるいは、できれば撤去というような口頭で指導を行ったということであります。今回もこの補正が通って新聞等で報道されて、30件前後を超える問い合わせがかなりあるというようなことを、昨日、渋川市のほうで聞きました。これらは、本年の10月1日から実施され、工事に関しては、市や県道、国道も含めて補助をしていくということであります。そういった中で、市の職員の方に何人かお話を聞きましたところ、やはり非常に市長の思い入れが強いと、こういった事故を受け、幼い少女の命を奪われ、また、それだけではなく、さまざまな今台風、大雨、そういった被害についても、非常に市長の思い入れが強いということで動かされて、非常にそこら辺で動いているという

ような話を、何人かの職員の方から聞きました。

そこで、やはり当町におきましても、地域住民の命と暮らしを守るのは行政、議会であり、また、その最高責任者、最高指揮官は町長であります。このブロック塀に関しましては、国としても、平成31年度の概算要求でも、ブロック塀の対策費というものも計上されているというようなことで、報道等でも目にすることがありました。今後、国の動きもあるかと思いますが、改めて町長の考え、思いというものをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 重野議員から渋川市の危険ブロック塀の撤去補助事業というお話を出していただきました。これにつきまして、当町におきましても、ブロック塀の安全性につきましてさらに調査を進める中で、今後、危険、本当にこれ危険だというものにつきましては、補助事業等の対策も今後はとっていく必要があるかなというふうに思っておるところでございます。いずれにいたしましても、町民の皆様を危険から守るためには、さまざまな方策が必要かなと思っておりますので、今後もしっかりと調査、あるいは、対策の事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 5番、重野議員。

○5番（重野能之君） ぜひ、そういった町長の思いを実現をしていただきたいと思います。

2点目の、高齢者の方々の安全な安心な交通手段の確保ということで、質問をさせていただきました。これについて、タクシー券というのが、いろいろなメリット、デメリットもあるのですが、有効な対策の1つではないかということ、自分なりに思いまして、今回質問をさせていただきました。

予算規模は全く違うのですが、前橋市でもご存じのことだと思うのですが、マイタク事業というものを行っております。これは、75歳以上の方、また、65歳以上の免許返納者、また、障害がある方々に対しての補助事業であります。該当する方には、利用登録証と、また、チケット一人について120枚配布をして、そして1日2回、1往復分を限度として1,000円以上2,000円までが1,000円、1,000円以内が500円ということで、1日最大1,000円の補助を行うという事業であります。ここら辺も昨日調査をさせていただきまして、平成29年の実績として、人口が全然違いますので、参考になるかどうかということは非常にわからないのですが、2万3,361人の方々が登録をして、一回以上の利用者が1万2,800人、延べ人数として28万3,700人、予算として約1億7,200万円、こういった実績が29年度の実績であったと、昨日お聞きしました。人口が前橋市はもう33万7,000人を超えて、予算も1,400億円という

ことで、当町との比較ということでは全然全くできないと思うのですが、こういった取り組みというのが、デメリットがある中で進められているということの1つ、こういった意義は大きいのではないかと思います。また、当町におきましては、スクールバス契約も31年度で切れ、また、国からの一部3,000万円近い補助もなくなる、こういった状況が今後発生するというふうに聞いております。総合計画等もありますが、広い視点から公共交通、高齢者の方々の安心できる交通手段の確保、そのあり方について町長のお考えを、思いをお聞かせいただきまして、質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ただいま、前橋市のマイタク事業につきまして、ご丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございます。

タクシー券配布というふうな具体的なお提案もいただいておりますけれども、前橋市の場合のタクシーの会社、タクシーの台数というものはかなりのものかと思っております。東吾妻町につきましては、先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、タクシー会社が1社ということをごさしまして、車両の台数というものも少なくなっております。そのような中で、今後、スクールバスなり、また、路線バスなり、そしてまた、タクシーなりをうまく活用をしながら、町民の皆様の足の確保ということが必要なというふうに思っております。

他自治体の例というものもしっかりと見させていただいて、東吾妻町のこの地域性というものも踏まえた上で、この町に合った公共交通というものの体系をしっかりつくってまいりたいと思っております。

今後とも、重野議員にはいろいろなご意見等もいただきながら、進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○5番（重野能之君） ありがとうございます。

○議長（浦野政衛君） 以上で、重野能之議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

---

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任された

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

---

○議長(浦野政衛君) お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

---

#### ◎町長挨拶

○議長(浦野政衛君) 閉会の前に、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 平成30年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日に開会をされました今期定例会におきましては、報告関係2件、条例関係6件、決算関係8件、予算関係7件、その他1件を提案させていただき、全て原案のとおりご議決をいただき、本日閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問などで多岐にわたるご意見や具申もありましたが、これらの状況を真摯に受けとめまして、今後町政を執行する中で生かしてまいりたいと存じます。

また、議員各位の会期中における熱心かつ活発なご審議と町政に対する熱意に対しまして、感謝を申し上げる次第でございます。

9月6日に発生をいたしました北海道における地震であります。41名の方がお亡くなりになりました。心より哀悼の意を表したいと思っております。また、北海道地域の早い復興を心から願っております。

さて、吾妻大橋、吾妻ふるさと大橋が開通をいたしました。この16日で丸一年になります。川戸地区へのアクセスが非常によくなったことを実感しているところでございます。また、この28日には、戦没者追悼式をコンベンションホールにおいて挙行の予定でございますので、ご参列を賜りたいと思っております。なお、これから、吾妻郡民体育祭などが予定されておまして、公私ともに多忙な日々が続くと思っておりますが、健康には十分にご留意の上、町政発展と町民生活の向上のため、議員活動にますますご精励をいただくようお願いをいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 閉会に際し、ご挨拶を申し上げます。

平成30年第3回定例会は、9月4日から本日まで11日間にわたり開催され、条例や平成29年度各会計歳入歳出決算認定、平成30年度補正予算、その他の執行部提案に加え、2件の意見書提出についてなど、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には6人が立ち、ここに終了することができました。

会期中、格別なるご精励を賜りました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に、心から御礼を申し上げます。

迎える実りの秋は、各地で秋祭りやスポーツ行事、文化行事も行われ、いつも以上に町中が活気に満ちた季節となります。

特に9月23日には、吾妻郡民体育祭の玉入れとターゲットバードゴルフの競技が行われますので、副議長を中心に一致団結して練習を行い、優勝を目指して頑張りたいと思っております。

結びに、今後も健康には十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

◎閉会の宣告

○議長（浦野政衛君） これをもって、平成30年第3回定例会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

（午前11時00分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 浦 野 政 衛

署 名 議 員 重 野 能 之

署 名 議 員 竹 淵 博 行

署 名 議 員 佐 藤 聡 一